

## 決算特別委員会次第

平成 28 年 9 月 6 日  
全員協議会室 9 : 30 ~

1. 開 会 (9 : 30)

2. 挨 拶

久保委員長

菊地議長

林町長

3. 協議事項

(1) 開催日の決定

(2) 諸般の報告

(3) 審査方法の決定

(4) 認定第 1 号 平成 27 年度三芳町一般会計歳入歳出決算認定について

4. その他

5. 閉 会 (17 : 43)

平成28年9月6日(火)

委員会に出席を求めた者の職氏名

決算特別委員会

委員長	久保健二	副委員長	安澤豊
委員	増田磨美	委員	鈴木淳
委員	細田三恵	委員	小松伸介
委員	岩城桂子	委員	井田和宏
委員	本名洋	委員	吉村美津子
委員	細谷三男	委員	拔井尚男
委員	山口正史		
議長	菊地浩二		

説明者

町長	林伊佐雄	副町長	西村朗
教育委員会 教育長	桑原孝昭	総調整幹	大庭裕二郎
政策推進室 推進長	百富由美香	政策推進室 担当主幹	島田高志
総務課長	駒村昇	総務課 副課長	森田圭一
総務課 人権担当主幹	田中秀樹	財務課長	大野佐知夫
財務課 副課長	高橋成夫	財務課 電算統計担当主幹	石川英治
財務課 契約担当主幹	三浦康晴	秘書広報 室長	横山通夫
秘書広報 室長	橋本和美	税務課長	細谷俊夫
税務課 副課長	栗原彩子	税務課 資産担当主幹	駒井浩
税務課 収入担当主幹	吉田徳男	自治安心 課長	伊東正男

自治安心課副課長	小川智東	自治安心協働課主任	前田早苗
住民課長	落合行雄	住民課副課長	間仁田せい子
住民課年金保険担当主幹	小林美智子	福祉課長	三室茂浩
福祉課副課長	郡司道行	福祉課主任	近藤恵美
健康増進課	金井塚和之	健康増進課センター	荻野広明
こども支援課長	杉山加栄子	こども支援課副課長	山崎俊江
こども支援課主任	渡辺隆之	こども支援課第二保	伊藤和江
こども支援課第三保	茂木洋子	こども支援課園	杉山道子
こども支援館児童兼保育室長	田中博美	こども支援課主任	武田厚子
環境課長	早川和男	環境課主任	山田謙司
観光産業課	佐久間文乃	観光産業課副課長	鈴木義勝
都市計画課	鈴木喜久次	都市計画課副課長	古山智志
道路交通課	田中美徳	道路交通課副課長	井上忠相
道路交通課道路・通路整備担当主幹	鈴木栄一	道路交通課副課長	南雲玲
会計課管理会計課長	高橋明生	会計課主任	茂木喜代子
教育委員総務課長	中嶋恭子	教育委員総務課長	小沼保夫

教育委員  
学校参事  
兼学課長  
兼教育課長

佐藤和秀

教育委員  
生涯課長  
兼学習課長

伊勢亀邦雄

教育委員  
生涯課長  
兼学習課長  
兼藤久館長

鈴木愛三

教育委員  
生涯課長  
兼図書館長

代田知子

教育委員  
生涯課長  
兼図書館長  
兼主

湯川智幸

教育委員  
文化課長  
兼保護課長

柳井章宏

上下水道課長

池上武夫

委員会に出席した事務局職員

事務局長 齋藤隆男

事務局書記 小林忠之

事務局書記 山崎るり子

---

◎開会の挨拶

(午前 9時30分)

○事務局長（齋藤隆男君） 皆さん、おはようございます。

本日は、決算特別委員会に早朝よりお集まりいただきまして、ありがとうございます。

本日、決算特別委員会初日ということでございますので、委員長、議長、町長よりご挨拶を頂戴したいと存じます。

それでは、定刻となりましたので、これより決算特別委員会を始めたいと思います。

初めに、決算特別委員会、久保委員長よりご挨拶をお願いいたします。

○委員長（久保健二君） 皆さん、おはようございます。本日は、平成27年度決算特別委員会ということで、町長、教育長初め執行部の皆様、そして委員の皆様におかれましては、みよしまつり直後のお疲れのところ、早朝よりお集まりいただきまして、まことにありがとうございます。

私は、今委員会が近づくとつれまして、台風12号が日本を縦断するというので、台風とともに今委員会を行うことになるのかということで、ちょっと心配していたのですけれども、皆様の思いが通じたのか、台風のほうも温帯低気圧に変わったということで、執行部の職員の方同様ほっとしているところでもございます。台風が消滅いたしましたことで、委員の皆様も執行部の皆様も、台風の災害の心配がなくなったということで、質疑、また答弁に打ち込んでいただけるのかと思っております。

また、皆様もおわかりのことと思えますけれども、歴代の委員長からも再三お話がありましたように、委員の皆様への質問におかれましては、個人の感情や、またご意見が入ったような、一般質問ととれるような質問は控えていただくようお願い申し上げます。そして、毎回同様の質問が行われているように感じる部分もございますので、内容が変わっていないと思えるものに関しましては、こちらも控えていただき、スムーズな進行、ご協力をいただければというふうに思っております。また、執行部の皆様のご答弁に関しましては、簡潔かつ的確なご答弁をお願いいたします。

今委員会ですけれども、決算特別委員会ということで、27年度当初に立てられました予算が適正に使われているか、本当に必要であったか、また必要でなかったか、また減額補正や予算の削減等で、本来行われるはずのサービスが行うことができなかつたようなことはなかつたかなど、慎重審議いただければと思っております。

また、この後、後ろに控えていただいておりますけれども、執行部の皆様は、年末、また来年にかけまして予算請求が行われるわけですけれども、今委員会ですでに出されました質問やご意見を予算請求の際に参考にさせていただき、平成29年度の予算に反映されるような委員会にしていきたいというふうに思っております。

また、今委員会ですけれども、隣におられます安澤豊副委員長とともにスムーズな進行を心がけてまいりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

また、3日間という長丁場ではございますけれども、皆様のご協力をいただき、しっかりとチェック機関としての委員会として今委員会が終わればと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○事務局長（齋藤隆男君） ありがとうございます。

続きまして、三芳町議会、菊地議長よりご挨拶をお願いいたします。

○議長（菊地浩二君） 皆さん、改めましておはようございます。きょうから決算特別委員会ということで、平成27年度の各会計の決算審査ということでご参集いただきまして、ありがとうございます。また、町長初め副町長、教育長、また職員の皆さん、大変ありがとうございます。

今、委員長がおっしゃったとおりに、決算審査というのが来年につながるための審査であるべきだなというふうに思っております。大所高所からのご意見をぜひお願いして、三芳町の発展のためによろしくお願ひしたいと思ひます。これから3日間となりますけれども、ぜひ慎重審議、よろしくお願ひいたします。

以上です。

○事務局長（齋藤隆男君） ありがとうございます。

続きまして、林町長よりご挨拶を頂戴したいと存じます。

○町長（林 伊佐雄君） 皆さん、おはようございます。きょうから決算特別委員会ということで、久保委員長さん初め委員の皆様方には、平成27年度の決算審査をどうぞよろしくお願ひを申し上げたいと思ひます。

おかげさまで9月の3日のみよしまつり、天気が心配されておりましたけれども、どうにか開催をすることができました。4万5,000人弱の方にお越しをいただいたようでございます。また、上三川町の副町長さんもお越しをいただきまして、昨年防災協定を結ばせていただいております。こうした日ごろの交流が、いざというときの重要な応援につながっていくのかなと思ひているところでございます。皆様方におかれましても、行く夏を惜しみ、夜空を彩る花火でよい思い出をつくっていただけたのではないのかなと思ひます。そして、8月26日から既に議会が始まっております、既に一般質問が終わりました。議員の皆様方からは貴重なご意見をたくさんいただきました。心から感謝を申し上げ、そして少しでも町政に反映していきたいと思ひているところでもございます。

昨日ある本を読んでおりましたら、ある言葉が飛び込んでまいりました。紹介をさせていただきますと、「新秋なり。暑中の惰気を一掃し、颯爽として清健の気を振起すべし」という言葉です。新秋、新しい秋、いよいよ秋がやってきた。暑中の惰気、暑中見舞いの暑中です。暑さの中の怠惰な気持ちというものを一掃して、颯爽として清健の気、清らかな健康の気を振起、振るい起こすべきであるという言葉であります。この言葉が目飛び込んできて、ふと、この夏は自分にとってどんな夏であったかということをお反省をさせていただきました。前半は風邪を引き、後半は足を痛め、何となく惰気、怠惰の中で1カ月、2カ月を過ごしてしまったのかなと思ひます。この夏休み、自分はどれだけの人間的な成長があったのか、精神的な成長があったのかを考えると、非常に猛省をさせていただきました。ただ、いよいよ秋がやってまいりましたので、気分を一新してまちづくりに精進をしていきたいと思ひているところでございます。

3日間という限られた時間でございますけれども、皆様方の慎重審議をお願ひいたしまして、冒頭のご挨拶にかえさせていただきます。どうぞよろしくお願ひします。

○事務局長（齋藤隆男君） ありがとうございます。

---

#### ◎開会の宣告及び委員会成立の確認

○事務局長（齋藤隆男君） それでは、協議事項に入ります。進行につきましては、久保委員長、よろしくお願ひいたします。

○委員長（久保健二君） おはようございます。

ただいま出席委員は13名であります。三芳町議会委員会条例第15条に規定する定足数に達しておりますので、決算特別委員会は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開き、協議事項を進めてまいります。

---

#### ◎開催日の決定

○委員長（久保健二君） 協議事項第1、開催日の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本委員会の開催日は、本日9月6日、8日及び9日の3日間といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（久保健二君） 異議なしと認めます。

よって、本委員会の開催日は3日間と決定いたします。

---

#### ◎諸般の報告

○委員長（久保健二君） 続いて、協議事項第2、諸般の報告を申し上げます。

本委員会に付託された案件は、認定第1号 平成27年度三芳町一般会計歳入歳出決算認定について、認定第2号 平成27年度三芳町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、認定第3号 平成27年度三芳町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、認定第4号 平成27年度三芳町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、認定第5号 平成27年度三芳町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、認定第6号 平成27年度三芳町水道事業会計決算認定について、議案第42号 平成27年度三芳町水道事業会計未処分利益剰余金の処分についての7件ですので、ご了承願います。

また、本委員会の決算審査日程表はお手元に配付しておきましたので、ご確認お願いいたします。

以上で諸般の報告を終了いたします。

---

#### ◎審査方法の決定

○委員長（久保健二君） 続いて、協議事項第3、審査方法の決定を議題といたします。

審査の順序は、決算審査日程表のとおりとし、一般会計の歳入は款ごとに、歳出は項ごとに質疑を行うことといたします。ただし、一般会計の歳出のうち、款2 総務費、項1 総務管理費については目ごとに質疑を行います。特別会計は、歳入、歳出ごとに質疑を行います。

なお、実質収支に関する調書の質疑は各会計の最後に、財産に関する調書等の質疑は、認定5号の質疑終了後に行うことといたします。

水道事業会計については、収益的収支、資本的収支並びに決算に関する資料全てにおいて一括で質疑を行うことといたします。

決算認定の質疑終了後に、議案第42号の質疑を行います。続いて、委員間の自由討議を行い、全案件の審査意見の調整後に、認定及び議案ごとに討論、採決を行います。

お諮りいたします。以上のように審査したいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（久保健二君） 異議なしと認めます。

よって、審査方法はただいまの説明のとおりと決定いたしました。

審査を始める前に申し上げます。

発言は、挙手の上、委員長の指名があった後に名前を述べてから行ってください。

また、委員の皆様は、質疑をする場合には、本日お手元に配付してあります決算特別委員会についての注意事項を遵守していただきたいとお願いいたします。

なお、本委員会の説明員は、町長、教育長を初め議案審議に関係する課長、副課長並びに担当職員となっております。説明員の皆様には、質疑に対しまして簡明な答弁、説明をお願いしたいと思います。

---

#### ◎認定第1号の審査

○委員長（久保健二君） それでは、審査に入ります。

協議事項第4、認定第1号 平成27年度三芳町一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

既に本会議にて提案理由の説明及び概要説明は終わっておりますので、直ちに質疑を行います。

初めに、歳入に関する質疑を行います。決算書9ページから10ページの款1町税の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

町民税の個人のうちの滞納繰り越し分についてお尋ねいたします。予算のほうでは収納率が決算よりも半分ぐらいというふうになっております。決算ではとても収納率が高くなっています。その背景には、分納よりも完納を強化した結果ではないかなと思いますけれども、その辺の増の要因についてどのように捉えているのかお尋ねします。

○委員長（久保健二君） 税務課長。

○税務課長（細谷俊夫君） 細谷です。お答えします。

滞納分につきましては、日ごろからの成果が出た結果が42.2%という数字になっていると思うのですが、差し押さえももちろんですし、給与の分納、あとそれから公売、そういった職員の努力の成果が42.2%という数字になっているというふうに考えております。

以上です。

○委員長（久保健二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 県の平均よりか、既に相当高くなっています。市町村の平均よりかも高くなっている。その辺は、特に滞納分ですから、本当にその辺が取り立てが厳しいのかなと思うのですが、本人の許可なく、今差し押さえがありましたけれども、許可なく預貯金から引き落としていますが、民事の執行法131条の3号では、民事執行法施行令1条では、2カ月分の最低生活費66万円は差し押さへの禁止財産とされております。こういったことを当町でも実施すべきで、そういったことの見える収納率にするべきだと思いますが、その点について、そういった生活費を残すというふうに、それは当然のことだと思いますが、その辺はどのように捉えますか。

○委員長（久保健二君） 税務課長。

○税務課長（細谷俊夫君） 細谷です。お答えします。

法律にのっとしてやっていますので、そういった生活困窮者から無理に取るというような、そのようなことで徴収しているわけではございませんので、42.2%、4割の方がきちんと納めていただいたということで認識しております。

以上です。

○委員長（久保健二君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

資料のほうの、資料6の1で高額納税義務者の上位リストというものが出されておりますけれども、1位から10位、それから今年の3、4、5、6、8、9の会社も出ているのですけれども、これは個別に1社ずつ聞いていくと切りがないので、全体的なところでお尋ねしたいのですけれども、ふえた会社、あるいは減った会社、こういう業種がというような何か傾向があるのか、あるいは全体的なところで景気の動向がどうか、そういうコメントできるようなことがありましたらお願いします。

○委員長（久保健二君） 税務課長。

○税務課長（細谷俊夫君） 細谷です。お答えします。

法人町民税につきましては、27年度、ほとんどの業種で減額になっております。特に前年上位の会社は軒並みに減額ということで、その合計だけで1億数千万円の減額ということになっております。その結果が、法人町民税7億円を割ってしまっているというような結果になっております。

以上です。

○委員長（久保健二君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

ほとんど減額になっているということですが、それは法人税の税率が変化、変わったというふうに認識しているのですが、そういうことでしょうか。

○委員長（久保健二君） 税務課長。

○税務課長（細谷俊夫君） 細谷です。お答えします。

税率が昨年年度途中から変更になりましたけれども、当初予算で組んだときは6,000万円から7,000万円、税率が減になったことで減るのではないかとというふうに考えていましたが、実際のところは、2,000万円程度が税率が減になったということで減ったということで、残りの1億数千万円につきましては、会社さんの事業が悪かったか、そういうふうに認識しております。

以上です。

○委員長（久保健二君） ほかにございますか。

増田委員。

○委員（増田磨美君） おはようございます。増田です。

同じく議会からの請求資料の中の資料3というところで、法人税額、法人税割のみをふやした、減らした事業所というところで、上の表なのですけれども、上位5社が載っております。2位の建築材料卸売業、ここは平成26年度にはなくて、27年度に設立された会社なのか、移転された会社なのかについてお伺いいたします。

○委員長（久保健二君） 税務課長。

○税務課長（細谷俊夫君） 細谷です。お答えします。

2番目の会社ですけれども、これ27年に新規に三芳町に来られて開業された会社でございます。  
以上です。

○委員長（久保健二君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） そうしましたら、新規ということなので、移転ではないということ……ごめんなさい、いいです。済みません、失礼しました。

○委員長（久保健二君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

27年度においても非常に高い収納率を維持していただいて、大変感謝しております。1点というか、各ところにわたるのですが、まず、個人で現年課税分で不納欠損が出ていると思うのですが、この理由を教えてくださいたいのですが。

○委員長（久保健二君） 答弁よろしいですか。

収税担当主幹。

○税務課収税担当主幹（吉田徳男君） 収税担当の吉田です。お答えいたします。

破産等による事案でございます。

○委員長（久保健二君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

それは個人ですから、個人破産を宣告したということですか。

〔「そのとおりです」と呼ぶ者あり〕

○委員（山口正史君） 続きまして、同じく固定資産のところでも現年課税分で7万5,780円と、これも同じ理由でしょうか。

○委員長（久保健二君） 収税担当主幹。

○税務課収税担当主幹（吉田徳男君） 吉田です。お答えいたします。

やはり同様の事例でございます。

○委員長（久保健二君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 続いて、軽自動車なのですが、これは同じ理由とはちょっと思えないのですが、5,600円不納欠損が出ていますが、現年で。この理由はどんなものでしょう。

○委員長（久保健二君） 収税担当主幹。

○税務課収税担当主幹（吉田徳男君） 吉田です。

これは法人所有に係るものがございます。会社のやはり破産によるものですか、そうした事由でございます。

○委員長（久保健二君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

法人で破産ですか。

〔「そのとおりですね」と呼ぶ者あり〕

○委員（山口正史君） 破産はちょっと考えられないと思うのですが、いろいろなやり方あると思うのですが、法的手続でいきなり破産ということはないと思うのですが。

○委員長（久保健二君） 収税担当主幹。

○税務課収税担当主幹（吉田徳男君） 吉田です。お答えします。

破産手続が終了して、やはり私ども租税債権者として交付要求等々いたしますが、破産手続によってもその租税の配当が得られなかった場合、このようにやはり不納欠損の処理をいたしております。

○委員長（久保健二君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

続きまして、都市計画税も同様に現年課税で不納欠損出ています。これはやはり個人破産でしょうか。

○委員長（久保健二君） 収税担当主幹。

○税務課収税担当主幹（吉田徳男君） 吉田でございます。

やはり固定資産税と都市計画税、これ一体によるものですので、同様でございます。

○委員長（久保健二君） ほかにございませんか。

井田委員。

○委員（井田和宏君） 井田です。

後ほど寄附のところでも出てくるのですけれども、ふるさと納税の寄附が400万円程度、三芳町には入ってきていると。ただ三芳町から出ていく分もあるということに思いますので、住民税でふるさと納税分の減額というのはどのくらいあるのでしょうか。

○委員長（久保健二君） 税務課長。

○税務課長（細谷俊夫君） 細谷です。お答えします。

27年度につきましては、該当者が131人、236万6,000円ほどふるさと納税で税額控除されました。

以上です。

○委員長（久保健二君） ほかにございませんか。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 先ほどの不納欠損の状況という議会のほうから提出していただきました資料の中の資料7に、不納欠損の状況というのが載っておりますけれども、滞納繰り越し分とそれから現年課税分ということで、人数が134人というふうになっておりますけれども、このうちの法人と個人との134人のちょっと内訳について、個人が何名で企業のほうが何社なのかお尋ねいたします。

○委員長（久保健二君） 答弁よろしいですか。

収税担当主幹。

○税務課収税担当主幹（吉田徳男君） 吉田でございます。

税目別に申し上げますと、法人町民税におきましては9社、9社が法人町民税の不納欠損に該当しております。

以上です。

○委員長（久保健二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

そうすると、134のうち9社は法人で、あとは個人というふうに捉えてよろしいのでしょうか。

○委員長（久保健二君） 収税担当主幹。

○税務課収税担当主幹（吉田徳男君） 恐れ入ります。ただいまは法人町民税に限って該当法人数を申し上げましたが、他の税目、固定資産税ですとか、先ほど申し上げた軽自動車税の納税義務者にも法人の該当がございます。その内訳については今ちょっと手元に資料がございませんので、今直ちにお答えすることができません。申しわけありません。

○委員長（久保健二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 後ほどお願いいたします。

それから、先ほど井田委員の質問でふるさと納税のほう、これも気になる点でありました。町に入ってくる収税が少なくなってきましたけれども、その点については今後どのように税務課としては考えますか、その点については。

○委員長（久保健二君） 税務課長。

○税務課長（細谷俊夫君） 細谷です。お答えします。

ふるさと納税、国の制度でございますので、町が税務課サイドとしてどうこうということは申し上げられないのですけれども、今物を上げて競争するような形になっていきますので、税務課としては、今の方向は残念な方向に行っているのではないかというふうには感じています。

以上です。

○委員長（久保健二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） ただ、ふるさと納税を実施するかしないかは、その町単独の考え方で私はできるのかなと思っていますので、政策推進室とその辺も今後相談して、やはり町にとってどちらがいいのか考えていったほうがいいと思いますが、いかがですか。

○委員長（久保健二君） 税務課長。

○税務課長（細谷俊夫君） 細谷です。お答えします。

なるべく税額控除が少ないほうがいいなというのが一応税務課サイドの考え方で、町としては、それは皆さんがふるさと納税を三芳町にしていただげる。それがもちろん理想だというふうに考えております。

以上です。

○委員長（久保健二君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（久保健二君） 以上で款1町税の質疑を終了いたします。

暫時休憩いたします。

（午前 9時57分）

---

○委員長（久保健二君） 再開いたします。

（午前 9時58分）

---

○委員長（久保健二君） 続いて、11ページから12ページ、款2地方譲与税の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

本名委員。

○委員（本名 洋君） 款4……2 だけですか、失礼いたしました。

○委員長（久保健二君） ほかにないですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（久保健二君） 以上で款2 地方譲与税の質疑を終了いたします。

続いて、款3 利子割交付金の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

利子割交付金なのですが、これ大分下がってきていると。あと配当割だとか、株式譲渡、この辺は上がっているのですが、この27年度においては、特に利率のマイナス金利とかというのはなかった時期だと思うのですが、この要因というのは把握されていますでしょうか。

○委員長（久保健二君） 財務課長。

○財務課長（大野佐知夫君） 大野です。

委員ご指摘のとおり、この利率のゼロ金利とか、そういった影響は全くと思っています。地方財政計画の伸び率といたしましては99.7%ということで、国の考え方自体が下がっているということがございまして、それに基づいてこのような形になったのかなと思っていますところで、うちのほうで要因を特につかんでいるということはありません。

以上でございます。

○委員長（久保健二君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（久保健二君） 以上で款3 利子割交付金の質疑を終了いたします。

続いて、款4 配当割交付金の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

配当割交付金、当初予算額より収入済額、かなりふえておりますが、これ株式の値上がりとかそういうことが原因かなと思うのですけれども、要因をお尋ねいたします。

○委員長（久保健二君） 財務課長。

○財務課長（大野佐知夫君） 大野です。

委員ご指摘のとおり、株配当の増というふうを考えておるところでございます。

以上でございます。

○委員長（久保健二君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 27年度は株は好調だったのですけれども、27年度決算ですから28年度のことは聞きませんけれども、ちなみに28年度の予算ではさらに大きな額を当初予算額で組んであったと思うのですけれ

ども、やはり株、かなり不安定な部分があって、税収としては、そのような不確定要素の大きいそういう歳入部分かなと思うのですけれども、そこら辺のご見解をお聞きいたします。

○委員長（久保健二君） 財務課長。

○財務課長（大野佐知夫君） 大野です。

もちろん国の政策によって、株の部分の配当もどういうやり方によるかという部分では変わってくると思っていますので、確定的にどうのということ、地方公共団体としてはなかなか言えない部分であろうかと思いますが、国の日銀ですか、含めた部分の方針によって、それなりの変化はあるのかなと思っていますところでございます。

以上でございます。

○委員長（久保健二君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（久保健二君） 以上で款4配当割交付金の質疑を終了いたします。

続いて、款5株式等譲渡所得割交付金の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

アベノミクスで株式で大もうけをした人が高額所得になっておりますけれども、反面、生活保護を切り下げたり、いろいろな課税によって貧富の格差はここで拡大をしているわけですが、本来ならば税率20%から30%へ、この株式においては引き上げるべきだと思っておりますけれども、町としてはこの1,230万円の予算を組んでいたところ3,292万6,000円という、約3倍弱の収入となりましたけれども、その辺の要因をどのように捉えていますでしょうか。

○委員長（久保健二君） 財務課長。

○財務課長（大野佐知夫君） 大野です。

株譲渡に関しては、それなりに譲渡が活発に行われたということは、国の一定の方針と日銀の方針によって、それなりのことがあったというふうに理解しております。また、それに対してしっかり課税をした部分で、このような形で金額が入ってきているというような形だと思っておりますので、それは国の考えていることではございますが、適正な課税で行っているものと思っておりますところでございます。

以上でございます。

○委員長（久保健二君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（久保健二君） 以上で款5株式等譲渡所得割交付金の質疑を終了いたします。

続いて、款6地方消費税交付金の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

抜井委員。

○委員（抜井尚男君） 抜井でございます。

地方消費税交付金ですが、26年度決算が5億3,100万円ぐらいだったと思うのですけれども、大分ふえて

いますけれども、その要因をどのように捉えられていますでしょうか。

○委員長（久保健二君） 財務課長。

○財務課長（大野佐知夫君） 大野です。

これにつきましては、消費税率が5%から8%に上がったといった部分のものが、ここ1年間、全て交付金のほうに充てられたということでございます。

以上でございます。

○委員長（久保健二君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（久保健二君） 以上で款6 地方消費税交付金の質疑を終了いたします。

続いて、11ページから14ページ、款7 自動車取得税交付金の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（久保健二君） 以上で款7 自動車取得税交付金の質疑を終了いたします。

続きまして、13ページから14ページ、款8 地方特例交付金の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（久保健二君） 以上で款8 地方特例交付金の質疑を終了いたします。

続いて、款9 地方交付税の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

当町は不交付団体ですけれども、特別交付税ということで4,000万円からの収入金額がありますけれども、特別交付税というのは、災害とか特別な場合だと思うのですけれども、これはどのような金額なのかご説明いただきたいと思います。

○委員長（久保健二君） 財務課長。

○財務課長（大野佐知夫君） 大野です。

委員ご指摘のとおり、そのとおりなのでございますけれども、これにつきましては地域の特殊事情、災害時の特別財政需要等に基づき交付されるものでございまして、基本的にはうちの場合ですと、特に災害があったというわけではございませんが、ある程度県のほうの配分があるわけではございますけれども、雪害対策ですとか、それから今回の場合は指定暴力団対策、一定の条例等を制定した場合とか、その他消防、救急のデジタル無線等を保持したというような部分も含めて、一定の額が入っているというようなことになっているところでございます。

以上でございます。

○委員長（久保健二君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 今雪害というふうな言葉もありましたけれども、ことし1月でしたか、2月でしたか、大雪降りましたけれども、それで当町でも、例えばビニールハウスが潰れたとか被害があったようです

けれども、そういうことに対してのもの、ことしの大雪に対してということなのでしょうか。

○委員長（久保健二君） 財務課長。

○財務課長（大野佐知夫君） 大野です。

うちの町だけ雪が降るわけではないので、どこもかなり被害があったわけですが、それに対してやはりそれなりの案分をもって入ってくるというような状況がございます。

以上でございます。

○委員長（久保健二君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（久保健二君） 以上で款9 地方交付税の質疑を終了いたします。

暫時休憩いたします。

(午前10時08分)

---

○委員長（久保健二君） 再開いたします。

(午前10時09分)

---

○委員長（久保健二君） 続いて、款10交通安全対策特別交付金の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

当初予算額700万円に比べて612万8,000円と、大分収入済額減っているのですけれども、お巡りさんがサボっていたわけではないと思うのですけれども、減額になってしまった理由をお尋ねいたします。

○委員長（久保健二君） 道路交通課長。

○道路交通課長（田中美徳君） 田中です。お答えいたします。

この制度は交通反則通告制度に基づいて納付される罰金制度なので、その辺については、どうして減ったかというのはちょっとお答えすることはできません。

以上です。

○委員長（久保健二君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） これいろいろ交通安全対策に使われるとは思いますが、これが減ったことによって実際町の施策、交通安全対策の中でちょっと支障を来したようなことはあったのでしょうか。

○委員長（久保健二君） 道路交通課長。

○道路交通課長（田中美徳君） お答えします。田中です。

今のご質問で支障があるかということなのですが、特にその財源の中で三芳町としてやることはやっているつもりですので、支障はありません。

以上です。

○委員長（久保健二君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（久保健二君） 以上で款10交通安全対策特別交付金の質疑を終了いたします。

続いて、13ページから16ページ、款11分担金及び負担金の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

項2の負担金でございますが、目1民生費負担金の中の節2児童福祉費負担金でございます。ここの収入未済額として830万9,770円が計上されておりますけれども、この内容をお伺いしたいと思います。

○委員長（久保健二君） こども支援課長。

○こども支援課長（杉山加栄子君） お答えいたします。

こちらのほうは保育所に通う保護者の負担金となっております。こちらのほうの比較でございますが、件数の負担額が子供の……収入未済額でございますね、納付書を出して、その納期がこの次の年に入ってきて、ずれ込んでくる状況があります。3月分ですと4月、それがずれて次の年度に入ってくるということになっておりますので、そこのところによる未済になっております。

○委員長（久保健二君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

そうしますと、説明書に25年、26年度の収入未済額という形で出ておりました。それから、38万7,030円が不納欠損額として出ておりますけれども、この部分での、ちょっと内容的な部分をお伺いできればと思います。

○委員長（久保健二君） こども支援課長。

○こども支援課長（杉山加栄子君） 杉山です。お答えいたします。

こちらは、まず21年度に4件が5年間の時効で期限切れによる不納欠損、あと22年度分が20件、こちらがやはり5年の時効による不納欠損、それから延長保育のほうで、17年が1件、それから20年が1件、21年が2件、22年が15件、こちら全て5年の時効による不納欠損です。事情によっては、誓約を書いてもらって時効を延長している場合もございます。

以上でございます。

○委員長（久保健二君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 今事情があってという部分で、大変な中の方もいらっしゃると思うのですが、その5年期限の中で延長も認めていらっしゃるという、今ちょっとお話がございましたけれども、その方は何件ありますでしょうか。

○委員長（久保健二君） こども支援課長。

○こども支援課長（杉山加栄子君） お答えします。

今ちょっと手元に資料がございませんので、後ほど件数をお答えさせていただきます。

○委員長（久保健二君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（久保健二君） 以上で款11分担金及び負担金の質疑を終了いたします。

続いて、15ページから18ページ、款12使用料及び手数料の質疑を行います。

質疑をお受けします。

岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

目1 総務使用料でございますけれども、この金額が収入済額として70万4,336円、26年度から12万5,336円が増額という形になっております。まず、この要因をお伺いしたいと思います。

○委員長（久保健二君） 財務課長。

○財務課長（大野佐知夫君） 大野です。

1は、まず金融機関のATM等の部分でございますが、ここの部分で表示灯というものを入れさせていただきました。1階の広告灯です。あの部分の収入でございます。

それから、文化会館のほうの指定管理者でございますけれども、その辺に行政財産の使用料として自販機を設置しております。それが1点でございます。

それから、電柱等使用料の中で電話柱等がふえているといったような要因がございます。

以上でございます。

○委員長（久保健二君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

説明書の20ページで今ご説明がございましたけれども、この自動販売機が昨年より1台増額になっております。23台ということで、26年度は22台でしたので。今お話があったとおりの1台増設だと思うのですが、この23台の金額が、26年度22台のときは29万4,480円で、今回29万8,428円ということで、差額が約4,000円なのですけれども、この1台ふえた分で4,000円というのはどのような部分か、ちょっと詳しく教えていただければと思います。

○委員長（久保健二君） 財務課長。

○財務課長（大野佐知夫君） 大野です。

これは1年分ではなくて3カ月分ということで、途中で入っているということがございまして、2平米で、行政財産の使用料が2,817円の3カ月分と電気料というふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（久保健二君） ほかに。

山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

目4の教育使用料なのですが、公民館使用料、かなり相変わらずの数字というか、低い数字なのですが、この決算状況を見て、以前にもその減免の見直し等々の話もあったとは思いますが、この決算額を見て、早急にその減免に関しても何らかに対応する必要があるというふうにお考えでしょうか。

○委員長（久保健二君） 藤久保公民館長。

○教育委員会生涯学習課藤久保公民館長（鈴木愛三君） 鈴木です。お答えいたします。

今減免の検討につきましても、職員の検討部会の報告書を得まして準備を進めているところでございます。

○委員長（久保健二君） ほかに。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 17、18ページの土木手数料の中の開発許可と申請手数料184万1,080円とあります。開発許可の法第29条の申請があるわけですが、今年度はどのような開発申請があったのか説明を求めます。

○委員長（久保健二君） 都市計画課副課長。

○都市計画課副課長（古山智志君） 古山です。お答えします。

27年度の開発許可申請ということでございますけれども、市街化区域と市外化調整区域、当然ありますけれども、市街化区域の開発が6件です。その中で27件のうち、そうすると調整区域が21件でございますけれども、調整区域のほうでは分家住宅、これが10件です。既存建築物の敷地拡張、こちらが4件、その他農業用倉庫、それと自動車修理工場、それとあとはドライブイン施設としての飲食店というふうな内訳になっております。

以上でございます。

○委員長（久保健二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 同じく変更許可申請もありますけれども、この辺についてもお尋ねいたします。

○委員長（久保健二君） 都市計画課副課長。

○都市計画課副課長（古山智志君） 変更許可申請については、こちらは既に開発許可を得たものの、給排水施設の変更ですとか、それからあと建物の位置だとか、そういったものも変更になりますので、これに関しては26年度の開発許可を得たものの変更であったり、27年度前半で開発許可を得たものの計画変更という内訳になっていきますので、こちらの内訳に関しては、26年度の開発許可の内容にほとんどなります。

以上でございます。

○委員長（久保健二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 当然変更ですから、前に行っていたものなのですけれども、こういった事情の内容なのかというのをちょっと伺おうと思ったのですけれども、では、この予算に比べて決算の資料では10件ふえていますけれども、こういった変更許可申請が10件ふえた要因、その辺はどのように捉えているのでしょうか。

○委員長（久保健二君） 都市計画課副課長。

○都市計画課副課長（古山智志君） 古山です。お答えします。

変更許可申請に関しては、当然当初の許可図面のとおり施工がなされているかということで、最終的には検査をして、検査済みが発行されてから建物の使用ができるものでございますけれども、検査の段階でやはり当初の図面と排水施設だとか、そういった位置が異なれば、もう変更許可申請を出していただくという制度になっておりますので、やはり施工が当初の図面どおりになっていなければ、変更申請を出していただくという形になりますので、施工の状況によってはやはり変更申請が出てきたりします。

以上でございます。

○委員長（久保健二君） ほかにございませんか。

増田委員。

○委員（増田磨美君） 増田です。

15ページ、16ページの目2の民生使用料の中でみどり学園利用料というのがあります。予算では1,660万

円ということだったのですけれども、たしか予算のときの説明で、12名から15名に定員を戻してやっていくというふうなお話だったと思うのですが、その辺の状況についてお伺いいたしたいと思います。

○委員長（久保健二君） こども支援課長。

○こども支援課長（杉山加栄子君） 杉山です。お答えいたします。

みどり学園の利用料なのですけれども、26年の人数は12名おりました。27年度は利用人数が11名です。その11名の中でも毎日使う方と、あと週に何日か使う方がおりまして、人数と日数で延べで掛けた場合、26年度は1,668日、延べで。27年度を計算しますと1,234日となりまして、そちらの分が減少という形になりました。人数は15名に増員することで予算は計上しておいたのですが、実際には11名ということでした。

以上でございます。

○委員長（久保健二君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） 増田です。

そうしましたら、希望というか、みどり学園さんのほうにお子さんが集まらなかったという、そういったことが理由でということによろしいのでしょうか。

○委員長（久保健二君） こども支援課長。

○こども支援課長（杉山加栄子君） そうですね。15名は、定員までは集まらなかったということでございます。

○委員長（久保健二君） ほかにございませんか。

抜井委員。

○委員（抜井尚男君） 抜井でございます。

手数料の中の17、18ページ、目3の土木手数料の中の都市計画手数料の中の屋外広告物許可手数料ですが、金額にすると昨年よりも10万円ぐらい減っているみたいですが、その内容と減った要因をお願いいたします。

○委員長（久保健二君） 都市計画課副課長。

○都市計画課副課長（古山智志君） 古山です。お答えします。

屋外広告物の許可手数料、こちらなのですけれども、新規で表示をする新規の場合と、あと新規でも期間が3年ですので、3年ごと更新する更新の申請の手数料がございます。比較しますと、新規のほうが3件ばかり減っておりまして。更新のほうも2件ばかり減っておりますので、申請件数が減ったことによって、前年度よりか収入が減ったということでございます。

以上でございます。

○委員長（久保健二君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） 抜井です。

その屋外掲示というのは具体的にどういうことなのですか、内容をちょっと教えてください。

○委員長（久保健二君） 都市計画課副課長。

○都市計画課副課長（古山智志君） 屋外掲示ということでございますけれども、常時、または一定の期間、継続して屋外で公衆に表示される屋外広告物というのが、埼玉県の屋外広告物条例の定義となっております。

以上です。

○委員長（久保健二君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） それはいわゆる看板とかということになるのでしょうか。そうすると、例えば全ての看板に係るわけではないでしょうか、大きさの規模の基準の範囲とか何かそういうのがあって、この屋外広告をするときの許可をもらう、何かある程度の一定の大きさとかの基準があって申請をするということではよろしいのですか、その辺もちょっと内訳、簡単に。簡単に結構です。

○委員長（久保健二君） 都市計画課副課長。

○都市計画課副課長（古山智志君） 委員さんおっしゃるとおりでございます、一般区域、禁止区域と分かれていますのでけれども、通常一般区域では10平米以上のものに関しては許可が必要だということで、そうした広告物に関しては申請が出てくるという形でございます。

以上です。

○委員長（久保健二君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（久保健二君） こども支援課長より答弁を求められておりますので、許可いたします。

こども支援課長。

○こども支援課長（杉山加栄子君） 杉山です。

先ほどの岩城委員さんの誓約による延長でございますが、今回1件ございました。

以上でございます。

○委員長（久保健二君） 以上で款12使用料及び手数料の質疑を終了いたします。

暫時休憩いたします。

(午前10時27分)

---

○委員長（久保健二君） 再開いたします。

(午前10時29分)

---

○委員長（久保健二君） 続きまして、17ページから20ページ、款13国庫支出金の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

17、18ページの戸籍住民基本台帳費の補助金の中の個人番号カード事務費補助金210万8,000円とあります。ご存じのように、この情報漏えいとかプライバシー侵害とか、さまざまな問題がある制度でありますけれども、実際に職員も当時はとても大変だったと思うのです。この中に職員などの人件費も含まれているのかどうかお尋ねいたします。

○委員長（久保健二君） 住民課長。

○住民課長（落合行雄君） 落合です。お答えいたします。

こちらの補助金につきましては、臨時職員の賃金などが含まれております。

以上でございます。

○委員長（久保健二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

正規の職員も大変だったと思うのですけれども、この辺については人材ということで十分確保していくべきだと思いますが、まずはその正規職員についてはこの補助の中には入っていないというふうに捉えていいわけですね。

○委員長（久保健二君） 住民課長。

○住民課長（落合行雄君） 落合です。お答えいたします。

済みません、時間外手当がこちらに含まれているかどうか、ちょっと今記憶が定かではないのですが、もし職員の分が含まれるとしたら時間外勤務もここに一緒に入っていたかどうか、ちょっと済みません、今定かではないので申しわけございません。

○委員長（久保健二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 担当課としても本当にこういったさまざまな制度がおりてきますので、職員の確保にはぜひ対応すべきだと思いますが、その辺についてはどういうふうにお考えかお尋ねします。

○委員長（久保健二君） 住民課長。

○住民課長（落合行雄君） 落合です。お答えいたします。

マイナンバー制度につきまして、この補助金があるということでございましたので、臨時職員のほうを採用させていただきました。職員につきましては振りかえ等、土日に交付とかもしておりますので、それにつきましては振りかえ等で対応させていただいております。

以上でございます。

○委員長（久保健二君） ほかに。

抜井委員。

○委員（抜井尚男君） 抜井でございます。

この国庫支出金の全体というか、特にその事業補助金に関して、これは多分財務課長でいいと思うのですけれども、お尋ねをしたいのですけれども、見受ける感じが、全体ではたしか、これは5.2%の減だと思うのですが、事業の補助が若干減ってきているというのが、率直なこの数字を見たときの感覚、感想なのですけれども、国のやはり国家予算の事情等もあると思うのですが、我々もそれに対して、国からの補助が減っていくということをやはりしっかりと受けとめて、予算等も考えていかないといけないというふうに感じるところであります。財務課長のほうでどのように捉えて、またどういった対策をしていくべきかという考えがあれば、お答えいただきたいと思います。

○委員長（久保健二君） 財務課長。

○財務課長（大野佐知夫君） お答えいたします。

補助金に関しましては、委員ご指摘のとおり、その事業によって全てが賄えるといった事業はなかなか厳しいものがございまして、一定の地方公共団体の負担を求めるものが非常に多くございます。また、うちは不交付団体ということで、補助金の率等も他の交付団体と比べて低いといったような状況もございまして、補助金に関しては非常に厳しい部分があるかと思っています。ただ、そういった中でも町としてはしっかりと、補助金の国から通知等が来るわけでございますけれども、それをしっかりとそれぞれの担当課で見ている

だいて、どういったものが活用できるのかといった部分に関しては、しっかり見ていただきたいというふう  
に考えているところでございます。

これにつきましては、脱財政硬直化宣言の中でも、補助金のしっかりした活用というような形でうたわ  
せてもらっているところでございますので、今後も補助金についてはしっかり国の動向等を注視する中で、し  
っかり獲得していくというような方針をしていきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（久保健二君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） お答えいただきましたとおり、不交付団体である我々三芳町は補助率も変わってき  
ますし、それを、でも変えることは恐らくできないというふうに思います。国の考え方としては、将来的に  
は各地方でも自立してやっていっていただきたいということが、いろいろな今、福祉に関してもいろいろな  
ところから出てきている中でございます。そういったところでは、今課長からお答えいただきましたように、  
今回加速化交付金も頂戴することになりましたけれども、あのよういただけるものは確実に取っていか  
ないと、やはり町の予算にも大きな影響を与えるかと思うのですけれども、もう一度その辺のお考えをお尋ね  
したいと思います。

○委員長（久保健二君） 財務課長。

○財務課長（大野佐知夫君） 大野です。

委員ご指摘のとおり、そのような形でしっかり実施してまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（久保健二君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

国庫支出金、国庫負担金、民生費国庫負担金の中の児童手当負担金なのですが、平成26年度に比べて約  
1,000万円ほど減額になっております。説明書のほうの28ページに明細が出ているのですが、この減額にな  
った要因というのは、対象の人数が減ったということだけの要因でしょうか。

○委員長（久保健二君） こども支援課長。

○こども支援課長（杉山加栄子君） 杉山です。お答えいたします。

こちらのほうの減額の理由なのですけれども、やはり支給該当の児童数の減、それから所得制限超過によ  
る支払い単価による減が主な減額となっております。

○委員長（久保健二君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 説明書のほうで、ゼロから3歳未満、これが平成26年度に7,174人というふうに表  
記されておりました。今回は6,996人ということで、約180人ぐらい減となっております。この減の要因とい  
うのは、かなりこれシビアな数字だと思うのですが、この減の要因なのですが、自然減なのか、それとも要  
するに出生率が落ちているのか、それとも町外流出があったのか、その辺おわかりになるでしょうか。

○委員長（久保健二君） こども支援課長。

○こども支援課長（杉山加栄子君） 杉山です。お答えいたします。

まず、自然の子供の減少というのはあると思います。あと、その他に関してはちょっと今のところは調べ  
ておりませんので、はっきりした数字はちょっと把握してございません。

○委員長（久保健二君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

自然減だということなのですが、そういう意味では町内の出生率というのは把握されていらっしゃる、それは落ちているということの解釈で、そこはよろしいですか。

○委員長（久保健二君） こども支援課長。

○こども支援課長（杉山加栄子君） 杉山です。お答えいたします。

町内の出生率は、今手元にはございませんが、減っておりますので、その数字は反映されている状況です。

○委員長（久保健二君） 税務課長。

○税務課長（細谷俊夫君） 細谷です。

先ほど吉村委員の質問で、不納欠損の個人、法人の件数ということで、法人の件数なのですが、134件中16件が法人の件数となります。

以上です。

○委員長（久保健二君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（久保健二君） 以上で款13国庫支出金の質疑を終了いたします。

続いて、19ページから26ページ、款14県支出金の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。ございませんか。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

23ページから24ページ、多子世帯保育料軽減事業費補助金451万円ということで、その後、給食費のほうについては人数が80人となっていたのですけれども、こちらのほうは人数は何名なのでしょう。

○委員長（久保健二君） ご答弁よろしいですか。

保育担当主幹。

○こども支援課保育担当主幹（渡辺隆之君） 渡辺です。お答えさせていただきます。

埼玉県多子世帯保育料軽減事業費補助金のご質問だったと思いますが、これは保育所等に通う多子世帯の保育料の補助でございます。内容的には3人目以降のお子様は2歳まで保育所を利用している場合に、27年度に限りましては県費が2分の1、それと地方創生補助金、26年度の国から来ました、26年度から27年度に繰り越ししました補助金です。その2分の1を活用させていただきまして、公立保育所に関して2カ所、計10名、私立保育所に関しまして32名の合計42名の補助を行っております。

以上でございます。

○委員長（久保健二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

内容はわかって、人数は42名ということで、実際に町でも子育て支援策等をやっております。これは学校給食費についても国のそういった補助がありましたので、1年間やりました。この多子世帯保育料も1年間の補助ということで捉えているのですけれども、それでよろしいですか。

○委員長（久保健二君） こども支援課長。

○こども支援課長（杉山加栄子君） お答えいたします。

1年間に関する補助でございます。

○委員長（久保健二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 学校給食費の補助もとても、やはりこれからの今の貧困生活を支えていかなければいけないという、これは全国的な問題だと思いますし、そういったもとで、町でもそれを主眼に置いていますけれども、町長に伺いますけれども、こういった施策こそしていくべきだと思いますが、その辺どのように捉えますか。

○委員長（久保健二君） 今歳入です。歳出のほうで、吉村委員、お願いいたします。

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（久保健二君） 以上で款14県支出金の質疑を終了いたします。

これにて休憩いたします。

（午前10時42分）

---

○委員長（久保健二君） 再開いたします。

（午前10時55分）

---

○委員長（久保健二君） 続いて、25ページから26ページ、款15財産収入の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（久保健二君） 以上で款15財産収入の質疑を終了いたします。

続いて、25ページから28ページ、款16寄附金の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

27ページでございますが、目2総務費寄附金の中の総務管理費寄附金で409万1,842円、収入済額でございます。ふるさと納税の寄附金ということで、説明書の56ページに、人数が297名ということで出ておりますけれども、町外の県内、県外の人数を教えていただければと思います。

○委員長（久保健二君） 政策推進室長。

○政策推進室長（百富由美香君） 百富です。

こちらの人数のうち、町内の方が3名いらっしゃいますが、県別には分けておりませんが、関東近県が多いというような状況でございます。

以上です。

○委員長（久保健二君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

県外の方が当然多い部分があると思うのですが、富士見市さんはこのふるさと納税をホームページ

等で、それぞれ県外の何々、何県、何県が何名という形で結構ホームページ等に載せている部分があるのですが、町はこれを、ちょっとホームページ見ても全然そこら辺が出ていない部分なのですけれども、そういう周知というかは、されるのでしょうか、今後。

○委員長（久保健二君） 政策推進室長。

○政策推進室長（百富由美香君） 百富です。

現在のところ考えておりません。その理由は、町内の方がふるさと納税を他市にすることはできるだけないように考えておまして、大きくPRをするようなことはしておりません。ただ、情報についての流し方については今後検討したいと思います。

以上です。

○委員長（久保健二君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 私が申し上げたのは、町内の方というよりも、県外のほうからこのふるさと納税を町内のほうに寄附をしてくださった方が、どういう、他県から何人の方がいらしているかという部分で、そういうのがあればすごくいいかなと思いましたが、ちょっとお話ししました。

それで、一番多い口数、1口からという部分なのですけれども、一番多い口数、その口数の人数というのは把握していますでしょうか。

○委員長（久保健二君） 政策推進室長。

○政策推進室長（百富由美香君） 百富です。

口数というと、その金額という意味でしょうか、昨年度に関しては、一番大きい金額が3万円のコースだったかと思しますので、その額をされている方というふうになるかと思いますが、お一人でさまざまな種類の謝礼品をご希望された方は、ちょっと資料がございませんが、10万円近くの方がいらっしゃったかと思えます。

○委員長（久保健二君） ほかにございませんか。

鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 鈴木です。

今岩城委員がおっしゃられた、同じくふるさと納税に関する件なのですけれども、ふるさと納税の寄附する際に、その寄附したお金の使用用途みたいのを選べるかと思うのです。それは恐らく町のほうでも把握できていると思うのですけれども、どういったものに対して使ってくださいというのが多いのか教えてください。

○委員長（久保健二君） 政策推進室長。

○政策推進室長（百富由美香君） 百富です。お答えいたします。

一番多かったのが、子育てに関する事業で、235万円の使途振り分けになっております。

○委員長（久保健二君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） わかりました。そうすると、こちらのほうも子育てのほうの予算のほうに回されるということと把握しておきます。ちなみに、もしこれが歳出のほうの質問になってしまうというのであれば、後でまたやりますけれども、説明書の112ページのほう、ふるさと納税謝礼品ということで330名に返しておいて、寄附者が297名、返礼品が330名ということなのですが、これ人数の相違が出ている点、1人で何点

かやっているという説明もあったので、そちらかなとも思うのですが、確認のためお聞かせください。

○委員長（久保健二君） よろしいですか、大丈夫ですか、答弁。

政策推進室長。

○政策推進室長（百富由美香君） 百富です。

確認しますので、歳出のほうでお答えさせていただきます。

○委員長（久保健二君） わかりました。では、鈴木委員、歳出のほうで改めてよろしく願いいたします。

ほかにございませんか。

抜井委員。

○委員（抜井尚男君） 27、28ページの土木費寄附金、都市計画費寄附金、これはトラストの寄附金だったと思うのですが、これたしか目標というか、予定というか、あったかと思えます。124万7,400円ですけれども、今後の見通し、またはふやしていく方法、手段をどのようにお考えになられているかお願いします。

○委員長（久保健二君） 環境課長。

○環境課長（早川和男君） 環境課、早川です。

27年度の決算額124万7,400円ほど寄附をいただきました。その内訳については22件でございます。そして、ただいまのご質問でございますが、今後この寄附金をふやす施策というふうな形では、ことし3月ですか、商工会さんを通じて各事業所のほうへ寄附の依頼ということでリーフレット等を配布させていただきました。今後におきましてもなかなか目標額、高いハードルというふうに考えてございますが、事業所、あるいは個人からの寄附を募っていただきたいということで、事業のほうを進めていきたいと考えてございます。

以上です。

○委員長（久保健二君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） これ決算からちょっと先へ行くかもしれませんが、同じ方にやはり何回もというのなかなか難しい部分もあるかと思えます、広く広めていくということが大事になるかと思えますので、その辺を留意して進めていただきたいと思えますけれども、いかがでしょう。

○委員長（久保健二君） 環境課長。

○環境課長（早川和男君） 環境課、早川です。

ご指摘の点、踏まえながら今後の事業展開をしていきたいと考えてございます。

以上です。

○委員長（久保健二君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（久保健二君） 以上で款16寄附金の質疑を終了いたします。

続いて、27ページから28ページ、款17繰入金金の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（久保健二君） 以上で款17繰入金金の質疑を終了いたします。

続いて、27ページから28ページ、款18繰越金の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（久保健二君） 以上で款18繰越金の質疑を終了いたします。  
暫時休憩いたします。

（午前11時03分）

---

○委員長（久保健二君） 再開いたします。

（午前11時05分）

---

○委員長（久保健二君） 続いて、29ページから34ページ、款19諸収入の質疑を行います。  
質疑をお受けいたします。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

まず、29、30ページの延滞金についてお尋ねいたします。予算額は134万円ということでありますけれども、収入済額は1,295万1,317円となりました。予算よりも約10倍の収入済額となっていますけれども、この辺についての対応についてお尋ねいたします。

○委員長（久保健二君） 税務課長。

○税務課長（細谷俊夫君） 細谷です。お答えします。

延滞金につきましては、まず延滞金の税率が2年前ほどに低くなりましたことで、少し予算額のほうは少な目に見ておりました。その関係で134万円ということで計上したのですけれども、27年につきましては、まず滞納分の税金が前年度と比べまして1.4倍ほどふえました。滞納分の税金がふえるということは、延滞金も発生してくるということで、それに伴って延滞金がふえたということがまず1つの理由です。もう一つとしまして、高額滞納者、例えば500万円、300万円、200万円、そういった滞納者がいまして、その方たちの延滞金もここで徴収できたということで、そういった徴収だけで1,000万円以上延滞金のほうはいただいております。

以上のような理由で延滞金の額がふえてしまったということです。

以上です。

○委員長（久保健二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

先ほど、最初に言いましたけれども、滞納繰り越し分についても、本当に予算よりも大幅になっていたりとか、そういった埼玉県内の本当に上のほうのところをいっているわけなのですけれども、今お話ですと、滞納金額の大きかった方の納入があったということで、そういった説明もありますけれども、町民に対して精神的に追い込むような、そういった対応はしていないと思いますけれども、その辺についてお伺いいたします。

○委員長（久保健二君） 税務課長。

○税務課長（細谷俊夫君） 細谷です。お答えします。

延滞金につきましても、法律ののっとって公平公正に、ちゃんと納税している方から見れば、滞納してい

るということはそれなりの罰則があってしょうがないのではないかというふうに思っていますので、この辺はやむを得ないものかなというふうに考えております。

以上です。

○委員長（久保健二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 今消費税が8%になって、本当に生活が大変になっているという町民の実態もあると思います。1階にこの差し押さえの公売を、腕時計とかテレビとか絵画など、差し押さえたものを売却していますけれども、その辺の差し押さえ品について住民とはどのような対話で実行しているのか、その辺についてお尋ねします。

○委員長（久保健二君） 税務課長。

○税務課長（細谷俊夫君） 細谷です。お答えします。

公売につきましては、これも法律にのっとってやっていますので、1階のほうに公示してございます。これは滞納者から出していただいているものが少しでも高い金額で売れることが、滞納者の生活のほうに回ってくるわけです。だから、そういった意味で、1階のほうでああいう形で提示しているような状態でございます。

以上です。

○委員長（久保健二君） 一般質問のようにならないようお願いいたします。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 私がお尋ねしたのは、住民と話をして、その出しているということについてどのような内容でそういった延滞金を支払う、そのときに払えない場合は、そういった差し押さえの品物でやるのですけれども、その辺の住民が出してくるというお答えがありましたけれども、その辺の対話はどのようにして行っているのか、再度お伺いいたします。

○委員長（久保健二君） 答弁、変わりますかね。法律にのっとってやっているということなので、答弁のほうが同じであれば。

収税担当主幹。

○税務課収税担当主幹（吉田徳男君） 収税担当主幹の吉田です。お答えいたします。

委員さんお尋ねなのは公売、動産の公売の件であろうかと思いますが、公売につきましても、あくまでもこれは滞納者のために、より高額で確実にこれ売却できることがよろしいことでございますので、それにつきましては当該滞納者の方、その方とのやはりそうした認識、それはご理解を得た上で実行されるものが公売でございます。

以上です。

○委員長（久保健二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） もう少し相手の立場に立ったそういった仕方をしてもらいたいと思いますけれども、この中の町税延滞金の中には当然減免制度もありますけれども、その辺についてはどのように住民に周知しているのかお尋ねいたします。

○委員長（久保健二君） 答弁よろしいですか。

収税担当主幹。

○税務課収税担当主幹（吉田徳男君） 吉田です。お答えいたします。

委員さんご指摘のとおり、確かに延滞金につきましては減免の制度が法令によりございます。先ほどの延滞金収入の決算額ですけれども、そちらのほうはやはり納税者の皆様のご理解とご協力を得てあのような決算の額が出ているものでございます。今後につきましては、従来そうございましたとおり、新たな換価の猶予、そういう制度が本年の4月からこれスタートしておるところでもございます。延滞金の取り扱いに関しましては、個別、個々の事案、そうした状況、事情、そうした内容を踏まえながら、制度の適用、延滞金の減免制度、これらの適用が可能であると、該当するような事案につきましては、適切に取り扱いをしてまいると、このように考えているところでございます。

以上です。

○委員長（久保健二君） ほかに。

岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

29ページでございますが、項4の受託事業収入の中の目2教育費受託事業収入が、今回200万円が収入未済額になっておるのですけれども、このまず要因をお伺いしたいと思います。

○委員長（久保健二君） 文化財保護課長。

○教育委員会文化財保護課長（柳井章宏君） 柳井です。お答えいたします。

こちらにつきましては、埋蔵文化財の発掘に伴います受託事業収入に当たるものなのですけれども、27年度の一般会計の決算審査の意見書の中でもご意見をいただいているものでございまして、納期限の、納期の設定を出納期間末に設定をしてしまったものですから、期限内の納付はあったのですが、会計への連絡が出納期間を過ぎてしまいまして、翌年度の収入ということで、もう既に今年度入っているわけなのでございます。監査委員さんのご意見のとおり、金融機関同士のやはり連絡等を考慮いたしまして、今後は余裕を持った納期設定を行いながら、適正な事務処理に努めてまいりたいと思います。

以上でございます。

○委員長（久保健二君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） ありがとうございます。今回のこの埋蔵部分なのですけれども、この事業というのは場所はどこをされたか、ちょっとお伺いできればと思います。

○委員長（久保健二君） 文化財保護課長。

○教育委員会文化財保護課長（柳井章宏君） 柳井です。お答えいたします。

こちらは既に発掘調査を終了したところでございまして、報告書を作成するという事業の受託になっておりました。報告の内容の場所は、上富の運輸関連倉庫の地点の報告書の作成ということになります。

以上です。

○委員長（久保健二君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。ありがとうございます。

それでは、項5雑入に入っておりますけれども、目5の雑入、31、32ページに入ります。資源物売却代金等ということで2,703万4,321円が計上されております。26年度からこの金額が383万7,769円減額になっているのですけれども、まずこの要因をお伺いしたいと思います。

○委員長（久保健二君） 環境課長。

○環境課長（早川和男君） 環境課、早川です。

ただいまの前年度比較約380万円ほど減額されています。大きな要因は、容器包装リサイクル協会拠出金、そちらのほう約150万円ほど減額になってございます。それと、資源物ですと、鉄くずのほう若干経済の動向が余り芳しくないというふうな事由で、売却代金が減少してございます。あとアルミ関係ですか、缶関係もちょっと減額されております。

以上です。

○委員長（久保健二君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

説明書の64ページに、今課長さんがおっしゃったとおりあるのですけれども、この容器包装リサイクル協会拠出金、これは26年度から見ると262万円減額になっております。非常にすごい減額の金額が多いのかなと思っておりますが、この理由といたしますか、もうちょっと詳しく教えていただければと思います。

○委員長（久保健二君） 環境課長。

○環境課長（早川和男君） 早川です。

日本容器包装リサイクル協会からの拠出金でございますが、これは年度によって大きな開きがございます。というのは、これ入札拠出金といいまして、この法人のほう容器包装、あるいはペットボトルを売却、その入札がございます。その差益を各市町村に分配するような制度でございます。ですから、この差益がないと分配金が少ないというふうな制度でございます。ですから、年によっては1,000万円を超えるときもあります。また、年によっては10万円以下の場合もございます。ですから、その年度によって差が出てしまうというふうな拠出金でございます。

以上です。

○委員長（久保健二君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） ありがとうございます。

もう一点ですが、64ページの今度説明書の部分で、下のところに有償入札拠出金61万3,217円、これ昨年度はなかったのですが、その下にも、「改修かご売却代」というのも今回初めて出ているのですけれども、この2点についてちょっとお伺いできればと思うのですが。

○委員長（久保健二君） 環境課長。

○環境課長（早川和男君） 早川です。

まず、「改修かご売却」、約4万7,000円ほどでございますが、こちらのほうの「改修かご」、ことし10月末をもって清掃工場のほう閉鎖されます。その関係上、その場内で使っておりました……済みません、また答弁のほう戻しますけれども、4月1日から回収の方法が変更になりました。以前はコンテナ回収でございましたが、4月1日からネット回収に変更したため、その「改修かご」、そちらのほうを売却したものでございます。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○委員長（久保健二君） もう一度ご答弁お願いします。

環境課長。

○環境課長（早川和男君） 27年度内に回収いたしまして、それを売却したものでございます。  
以上です。

○委員長（久保健二君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） この「改修かご」が、28年の4月からもうネットになりましたので、3月まではそのまま使っていると思うのですけれども、まだ売却という部分では、これ27年度の部分の売却代ですよね。ちょっとそこをもう一度ご説明いただければと思います。

○委員長（久保健二君） 環境課長。

○環境課長（早川和男君） 早川です。

コンテナ回収は、ちょうど年度末の最終曜日で回収しまして、そちらのほうを特定の業者ですけれども、売却をしてしまったと。そして、歳入のほう、こちらのほうは前年度の歳入とさせていただきます。ネット回収は今委員ご指摘のとおり、4月1日からでございますが、それに間に合わせるような形で事前に配布いたしました。そのようなことから27年度歳入に入れ込んだものでございます。

以上です。

○委員長（久保健二君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

今の質問のもう一つ前の質問、資源物売却のほうなのですが、入札制度によって変動が起こるというご説明だったのですが、ちなみに26年度、27年度、ランクは幾つだったのでしょうか。

○委員長（久保健二君） 環境課長。

○環境課長（早川和男君） 環境課、早川です。

ランクはAランクでございます。評価はAランクでございます。

以上です。

○委員長（久保健二君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 済みません。質問、26年度と27年度なのですが、両方ともAランクですか。

○委員長（久保健二君） 環境課長。

○環境課長（早川和男君） 26年度、27年度ともAランクでございます。

○委員長（久保健二君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

それともう一つは、同じく「改修かご」なのですが、この「改修」という字は、これ何か違うのではないかなと思うのですが、何か修繕でもするかごかなと思うのですけれども、違いますよね。

○委員長（久保健二君） 答弁よろしいですか。

環境課長。

○環境課長（早川和男君） 大変申しわけございません。「回す」ほうですか、「改める」ほうではなく。訂正いたします。

○委員長（久保健二君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 「改」を「回す」にしても、「修」のほうが違うでしょう。「修」は「収入」の「収」ではないのですか。そこきちっと、正しくしてください。

○委員長（久保健二君） 環境課長。

○環境課長（早川和男君） 「回って収める」のほうに漢字のほうを訂正をお願いします。済みませんでした。

○委員長（久保健二君） 山口委員。

○委員（山口正史君） ちなみに、先ほどのご答弁でも、28年の3月末で回収かごを業者に売却したと、売却の日時はいつなのでしょう。

○委員長（久保健二君） 環境課長。

○環境課長（早川和男君） 今資料がございません。年度末かと思います。今調べてまいります。

以上です。

○委員長（久保健二君） 山口委員。

○委員（山口正史君） これはネット回収に変わったということで回収して、要するに引き取って売却したのだと思うのですが、個数は幾つだったのでしょうか。

○委員長（久保健二君） 環境課長。

○環境課長（早川和男君） その点についても後ほど答弁をさせていただきます。

以上です。

○委員長（久保健二君） 山口委員。

○委員（山口正史君） では、後ほどということで、個数と回収の売却単価、それもついでに調べておいていただきたいと思います。

それは後回しとして、雑入のほうの公園用地線下補償料が、これ26年度から14万円ぐらいですか、落ちているのです。26年度の42万6,739円、今年度が、27年度28万3,719円と、この要因をお願いします。

○委員長（久保健二君） 財務課長。

○財務課長（大野佐知夫君） 大野です。

この要因につきましては、富士塚の土地区画整理事業の中にあります公園の上空に送電線があるわけでございますけれども、それに伴いまして区画整理の減歩がございまして、町の土地の部分が減りました。その関係でこの部分も減ったというような状況でございます。

以上です。

○委員長（久保健二君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 続きまして、33、34ページなのですが、ここにマスコット付ストラップの縫いぐるみ頒布代というのが13万9,200円計上されています。これの原価はお幾らだったのでしょうか。

○委員長（久保健二君） 観光産業課長。

○観光産業課長（佐久間文乃君） 佐久間です。お答えします。

ストラップのほうは26年度に3,000個作成いたしました。ちょっと原価のほうは後ほどお答えいたします。

以上でございます。

○委員長（久保健二君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

では、後ほどお願いします。

それで、27年度の雑入の中で、26年度あったのですが、緊急システム事業費他市負担金というのが34万1,000円ございました。これが27年度に抜けているのですが、その要因をお願いします。

○委員長（久保健二君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

この緊急システムにつきましては、2年に1回事務局が持ち回りで変わっておりまして、必要な経費を幹事の市町がいただくと、この幹事が26年度までは三芳町だったということになりますので、27年度は別の自治体が行っているということになりました。

以上です。

○委員長（久保健二君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 続きまして、27年度デマンド交通がスタートというか、7月から行われていますが、デマンド交通の乗る人間、300円の1人当たり負担があるはずなのですが、その収入というのはここに、雑入に載ってこないのでしょうか、ほかに出ているのだったらどこに載ってきているのでしょうか。

○委員長（久保健二君） 政策推進室長。

○政策推進室長（百富由美香君） 百富です。お答えいたします。

委託料の中から運賃収入を差し引いた額をお支払いしております。

○委員長（久保健二君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 支払いは相殺で別に構わないのですが、記載上は歳入歳出きちっと分けるはずなのです。と私は理解していますが、そういうような相殺措置というのは許しているのでしょうか、これ財務課長にお伺いします。

○委員長（久保健二君） 財務課長。

○財務課長（大野佐知夫君） 大野です。

契約の方法によっては、そういった中で実際に行っているものがあると認識しているところでございます。

以上です。

○委員長（久保健二君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

これは今のところまだ試行というか、国の補助金でやっているものですから、収入、それから歳出、やはりそこはきちっと分けて、はっきり我々がわかるようにすべきだと思います。当然そうなると、雑入としてデマンドの収入は記載し、それから運用経費、その辺に関しては、歳出に関しては歳出のところできちっと、そのピュアな金額を記載すべきだと思っておりますが、それはいかがでしょう。

○委員長（久保健二君） 政策推進室長。

○政策推進室長（百富由美香君） 百富です。お答えいたします。

それについては検討したいと考えております。

○委員長（久保健二君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） 増田です。

29ページ、30ページに戻るのですけれども、目1の民生費受託事業収入、2の児童福祉費受託事業収入なのですけれども、予算が460万円だったのですけれども、収入済額が642万円というふうに入っているわけな

のですけれども、その要因についてお伺いいたします。

○委員長（久保健二君） こども支援課長。

○こども支援課長（杉山加栄子君） お答えいたします。

こちらのほうは受託保育といまして、三芳町の子供がほかの市町村のところの保育所に入っている人数になります。現在14名入っております。これは三芳町に転入してくるときに、前のところの市町村に子供が入ったままの場合があります。そういう場合はこちらからお金をお支払いするようになっているのですけれども、それはそのときの人数によって金額がちょっと変わってきますので、転入した子供やほかの市町村のほうの保育所に入れた場合は、金額は多くなってきます。

以上でございます。

○委員長（久保健二君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） そうしますと、昨年度よりも町外などで預かっていただいているお子さんの数がふえたということでしょうか。

○委員長（久保健二君） こども支援課長。

○こども支援課長（杉山加栄子君） 人数的には14名でございます。それで、前年度よりは人数的にはふえてはおりません。ただ、年齢がゼロから2歳の子がいる場合には金額が高くなります。それで、3歳から5歳の子は保育料が安くなりますので、人数的にはほとんど横ばいなのですけれども、その入ってくる子供の年齢によって若干保育料の金額が入ってきます。それほど大きな変化はございません、人数の。

○委員長（久保健二君） 細田委員。

○委員（細田三恵君） 細田です。

まず最初に、31ページ、32ページの雑入、上から8行目の交通災害共済加入推進助成金14万2,250円とあります。説明書は64ページに説明が詳しくあるのですけれども、去年の資料と比べさせていただいて、5万5,000円ほど増額になっております。それはとてもよいことだと思ったので、その増額になった要因等、何か推進に特別に働きかけたのでしょうか、教えていただきたいと思っております。

○委員長（久保健二君） 自治安心課長。

○自治安心課長（伊東正男君） 伊東です。お答えいたします。

こちらは埼玉都市町村総合事務組合の行っている、相互事業の見舞金事業なわけなのですけれども、平成27年に事務組合の条例改正がございまして、この助成金の制度自体が変更になっております。事務の1件当たりの単価が10円ほどアップしたこと以外に、加入世帯数の加算、それから加入率の加算ということで、新たな事務費の加算を見込むということになりましたので、その分の増額というふうになっております。

以上です。

○委員長（久保健二君） 細田委員。

○委員（細田三恵君） ありがとうございます。そうすると、余り件数は変わっていらっしゃるということでしょうか。

○委員長（久保健二君） 自治安心課長。

○自治安心課長（伊東正男君） 伊東です。お答えいたします。

件数のほうは、ふえたり減ったりと大きな変動はないというふうに認識しております。

以上です。

○委員長（久保健二君） 細田委員。

○委員（細田三恵君） 細田です。

もう一つお願いします。33ページ、34ページのほうに入ります。こちらに町イチ！村イチ！参加助成金とありますが、こちら3万円の計上がございます。私も去年参加させていただきましたけれども、たくさんの方が見えていらっしゃいましたが、これはブースを借りる際の使用料だと思いますけれども、そちらに来られた、立ち寄られた人数等を教えていただきたいと思います。

○委員長（久保健二君） 観光産業課長。

○観光産業課長（佐久間文乃君） 全国町村会にて有楽町の国際フォーラムで行っています。ブースに立ち寄られた人数ということですか、申しわけございませんが、その把握というのはちょっとできない状況でございました。

そのときは、ゆるキャラの参加と加工品の販売もさせていただきました。まず、うちのほうの三芳町のブースの観光の情報とかで立ち寄られた方もいらっしゃいますし、加工品をお買い求められた方もいらっしゃったと思います。ちょっとすごい人数が多かったので、カウントができておりません。

以上です。

○委員長（久保健二君） 細田委員。

○委員（細田三恵君） 人数のカウントは私も参加させていただいたので、すごく大人数だったので無理かなとも思っております。また、アピールになると思いますので、今後もまたよろしく願いいたします。

○委員長（久保健二君） 井田委員。

○委員（井田和宏君） 井田です。

32ページなのですが、派遣職員給与等負担金なのですが、昨年と比べると大幅に減額をされております。説明書を見ると、負担金それぞれ1人ずつなのですが、金額が400万円台と1,000万円台とかなり差が開いておりますが、この理由を質問させていただきます。

○委員長（久保健二君） 総務課長。

○総務課長（駒村 昇君） 駒村です。お答えいたします。

こちらにつきましては、26年度につきましては課長級を派遣しておりました。また、27年度につきましては主事級ということで、給料が大幅に下がっているという状況でございます。

以上です。

○委員長（久保健二君） ほかにございませんか。

本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

31、32ページの雑入で、私も資源物売却代金等のところで質問させていただきます。2,703万4,321円ということなのですが、資料のほうを見ますと、その年度別の細かい内訳金額等載っているのですが、それによりますと、27年度は2,437万6,800円、この金額の差は決算書の資源物売却代金等の「等」の部分かなと思うのですが、これ説明書のほうを見ますと、先ほどもありましたけれども、回収かご売却代金とか入札抛入金とかあるのですが、それ足しても、何か金額がうまく合わないのですが、この資

料のほうのごみリサイクル資源収集状況、収入実績の金額2,437万6,800円と決算書の2,703万4,321円の違いの内訳というか、説明をお願いします。

○委員長（久保健二君） 環境課長。

○環境課長（早川和男君） 環境課、早川です。

まず、合計数字、この資源物売却収入の合計数字の件でございます。大変申しわけございません、訂正のしっ放しで。この表の資料のアルミ・スチール缶、そちらのほうは788万8,451円でございますが、こちらのほうを訂正させていただきたいと思っております。まず、アルミ缶、スチール缶合算いたしますと、882万4,022円という数字にまず訂正をさせていただきたいと思っております。

○委員長（久保健二君） これ資料のどの辺に載っているか教えていただいてもよろしいですか。

○環境課長（早川和男君） 議会資料のほうのご指摘です。そちらのほうの、まず今申し上げたのは訂正をお願いしたいということで、答弁のほうさせていただきました。議会資料のほうです。

○委員長（久保健二君） ページ数が載っていないので、どの辺か教えていただければわかりやすいかなと思うのですけれども。

○環境課長（早川和男君） 議会資料のほう、ページのほうが振っておりません。議会資料の1、ごみリサイクル資源収集状況、収入実績。ちょうど4分の3ぐらい、ページをおめくりいただければ。その表の中にそれぞれの資源物の項目ございますが、アルミ缶、スチール缶の27年度収入額、そちらのほうの数字、現在788万8,451円、こちらのほうアルミ缶だけの収入額を入れてしまいました。こちらのほうアルミ缶とスチール缶の合算になってございます。スチール缶のほうは、表のほうには入りませんが、スチール缶と合算いたしますと882万4,022円が、まず訂正のほうをお願いしたいかと思っております。

それと、この資源物の売却代金のほうには、先ほど山口委員さんからご指摘をいただきました回収かご、こちらのほうも入ってございます。ですから、この表の合計額が2,531万2,371円、もう一度申し上げますと、2,531万2,371円に訂正をお願いしたいと思っております。

○委員長（久保健二君） 答弁のほう、今大丈夫ですか。

○環境課長（早川和男君） 今訂正のほうお願いしたのですが、よろしいでしょうか。

以上です。

○委員長（久保健二君） 訂正のほう、今申し出ありましたけれども、おわかりになりましたか、大丈夫ですか。よろしいですか。

では、引き続き質疑のほうをお受けいたします。

本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

そうすると、回収かご売却代というのはどこに入るのでしょうか。

○委員長（久保健二君） 環境課長。

○環境課長（早川和男君） 環境課、早川です。

こちらのほうの議会資料のほうには、回収かごの売却代金のほうは入ってございません。これはあくまでも資源物の売却代金のほうを一覧表にさせていただいたものでございます。

以上です。

○委員長（久保健二君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

ということは、決算書の2,703万4,321円のほうに入っているということでしょうか。

○委員長（久保健二君） 環境課長。

○環境課長（早川和男君） 早川です。

ご指摘のとおりです。この資源物売却代金の中には、先ほど来よりご指摘をいただいております回収かごの売却代金が入っております。

以上です。

○委員長（久保健二君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 今ちょっと計算できないので、課長のご説明で一応つじつまが合ったということで、とりあえず了解させていただきます。

それで、金額、それから数量トン、年度ごとばらつきがあるのですけれども、トン数は減少傾向、27年度もちょっと数量トン数が減っているのですけれども、この要因、わかれば説明をお願いします。

○委員長（久保健二君） 環境課長。

○環境課長（早川和男君） 環境課、早川です。

ただいま数量のご質問かと思えます。こちらのほう、それぞれペットボトルであれば何トン、トン表示しておりますが、その年によって違うところもございます。あと、その回収したものによって重さが違いますので、なかなかこれが減量したからといって収入がふえるとか、そのような状況の数値ではないということでご理解をお願いしたいと思います。

○委員長（久保健二君） ほかにございませんか。

先ほどの山口委員へのご答弁を求められておりますので、許可いたします。

環境課長。

○環境課長（早川和男君） 環境課、早川です。

まず、先ほどの資源物売却代金の中のごみ回収かごの売却に関する山口委員さんからのご質問に対して答弁を申し上げます。まず、契約のほうでございます。それについては、本年27年の3月3日に契約を締結いたしました。そして、こちらのほうの業務でございます。売り払い単価契約を締結いたしまして、その業務期間、先ほど来申し上げたとおり、ごみステーションのほうにある硬質のプラスチックパレット等の回収かごを回収して、それを業者が引き取る、売却するというところで進めた事業でございます。その業務期間については3月14日から3月31日、一度に回収はできないというところで順次回収し、それを売却したものでございます。それを年度内に終了したというふうな契約で締結をいたしました。

それと、こちらのほうのまずどのぐらいの量かというふうなご質問でございます。個数ではなくて、キログラム、いろいろその硬質プラスチックで壊れたもの、あるいは売却できないもの、破損して。そのようなものもでございます。全体では1万4,620キログラム、そして単価、キログラム3円でございます。それに消費税1.08%を掛けますと、こちらのほうの売却益のほうになるような状況でございます。

以上です。

○委員長（久保健二君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

今のご答弁なのですが、売却のキロ当たりの単価が3円と、これはどういう基準で決められたのでしょうか、入札されたのでしょうか、どういう形なのでしょう。

○委員長（久保健二君） 環境課長。

○環境課長（早川和男君） 早川でございます。

こちらのほう契約については、単価契約の随意契約で締結をいたしました。硬質プラスチック等で取り引きをしている業者を相手方として、このような単価契約で結ばさせていただきました。

以上です。

○委員長（久保健二君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

硬質プラスチックの同じ業者だということは、この硬質プラスチックに関してもキロ当たり3円という、同じ金額なのでしょうか。

○委員長（久保健二君） 環境課長。

○環境課長（早川和男君） ただいまのご質問に対して、明確な資料を今持ち合わせてございません。単価的には違うかと思えます。コンテナ、当然使えるものもございませぬ。あと先ほど申し上げたとおり、破棄しなければいけないような程度のもものもございませぬ。全体でその単価3円にさせていただいて契約を結んだような状況でございませぬ。

以上です。

○委員長（久保健二君） ほかにございませぬか。

観光産業課長。

○観光産業課長（佐久間文乃君） 佐久間です。

先ほど山口委員のご質問に答弁させていただきます。マスコット付ストラップの原価でございませぬが、253.8円でございませぬ。また、縫いぐるみについては514.5円でございませぬ。

以上でございませぬ。

○委員長（久保健二君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 原価を聞いたというのは、単純にこの頒布代13万9,200円、これをオーバーしているのかアンダーなのか、そこを伺いたかったのですが、今のご答弁だと、ちょっと数量もわからないので、単価はわかりましたのですが、その辺の数字はいかがでしょう。

○委員長（久保健二君） 観光産業課長。

○観光産業課長（佐久間文乃君） 今年度13万9,200円の頒布代ですが、ストラップが、定価300円に204個の売り上げで6万1,200円でございませぬ。縫いぐるみは、定価600円で130個の売り上げで7万8,000円でございませぬ。

以上です。

○委員長（久保健二君） ほかにございませぬか。

岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございませぬ。

恐れ入ります。31、32ページでございますが、シルバー人材センターの光熱水費負担分として29万7,539円、昨年より、26年度より7万6,348円が減額になっております。これはガス代という形で減額なのですが、そのほかの電気料とかは、26年とそっくり同じなのですが、この負担分というのはどのような計算をされているのか、もう一度ちょっとお伺いできればと思います。

○委員長（久保健二君） 財務課長。

○財務課長（大野佐知夫君） 大野です。

シルバー人材センターの光熱費は7万6,348円、前年度より減額になっております。ガス料金につきましてはメーターがございまして、この分の金額が減っておるといような状況でございます。

以上です。

○委員長（久保健二君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） ガス使用料が減額になっているのですが、そのほかの上下水道使用料、また下水道使用料、電気使用料というのが、26年とそっくり同じなのですが、ここはどのような割合といいますか、金額が全て同じ金額というのをどのように理解したらいいのかちょっとわからないもので、お伺いできればと思います。

○委員長（久保健二君） 財務課長。

○財務課長（大野佐知夫君） 大野です。

電気料につきましては、実はこれ個メーターというものがついていなくて、はかれないのです。ということで定額でいただいている実情でございます。

以上です。

○委員長（久保健二君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 庁舎内の中にシルバー人材センターが、庁舎内といいますか、施設、別ですけども、そこにシルバー人材センターがあるのですが、この水道光熱費だけを負担金としていただいているのですけれども、資料をいただいた中で、賃借料とかで132万6,860円と計上されているのですが、この賃借料というのはどのような部分なのか、ちょっとお伺いできればと思います。

○委員長（久保健二君） 財務課長。

○財務課長（大野佐知夫君） どの資料なのか……

○委員長（久保健二君） 資料のほうのどのページか、もうちょっと詳細を教えてくださいければと思います。

〔「シルバー人材センターの財務諸表」と呼ぶ者あり〕

○委員長（久保健二君） シルバー人材センターの財務諸表のところからのご質問だそうです。ちょうど真ん中くらいですか、ページとしては。

〔「暫時休憩」と呼ぶ者あり〕

○委員長（久保健二君） 暫時休憩いたします。

(午前11時55分)

---

○委員長（久保健二君） 再開いたします。

(午前11時55分)

---

○委員長（久保健二君） 財務課長。

○財務課長（大野佐知夫君） 大野です。

シルバーの決算状況の中からの数値であろうと思っています。町のほうではそれに関しては賃借料という形ではお支払いしていないと、それに関しては、合併前の2市に関しても、もらっていないということを確認した中で、うちのほうもいただいていないという状況でございます。

以上でございます。

○委員長（久保健二君） まだ質問のほうある方、多くいらっしゃいますか。

山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

先ほどのシルバー人材センター光熱水費負担分29万7,000円なのですが、これに関しては相殺処理していません。相殺処理できるはずなのですが、してないです。私は全然納得できないので、相殺処理そのものが。お伺いしたいのは、この雑入でもどこもそうなのですが、歳入で相殺処理をしているために、本来は収入として、歳入として上がって計上されるべきものがどのぐらい抜けているのでしょうか。

○委員長（久保健二君） 財務課長。

○財務課長（大野佐知夫君） 大野です。

町全体の契約で相殺処理をどれだけしている契約があるかということは、財務課の中では、特に入札等でやっているものに関してはうちのほうで把握してございますけれども、随意契約でやっているものに関しては、全部は把握できていない状況でございます。

以上でございます。

○委員長（久保健二君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

としますと、歳入でこれだけ項目、明細出ていますが、随契だとかによって歳入として計上されていないものがそれなりにあると解釈してよろしいのですね。

○委員長（久保健二君） 財務課長。

○財務課長（大野佐知夫君） 大野です。

契約の性質によって相殺処理をしているものがあろうかと思っているところでございます。

以上です。

○委員長（久保健二君） 山口委員。

○委員（山口正史君） ですから、その契約の内容によって相殺処理をしていて、歳入に乗っかってきていないものもあるということでよろしいのですね。

○委員長（久保健二君） 財務課長。

○財務課長（大野佐知夫君） 大野です。

実際デマンド交通がそのような形でございますので、そのように理解しております。

以上でございます。

○委員長（久保健二君） 山口委員。

○委員（山口正史君） デマンド交通のことはわかっています、今は、答弁ありましたから。だからデマンド交通以外にもそういうものがあるのですかというのが私の質問で、それに関してはわからないのだったら、わからないで結構です。

○委員長（久保健二君） 財務課長。

○財務課長（大野佐知夫君） 大野です。

今ここでそういった契約が、何々があるというような理解はしておりません。

以上でございます。

○委員長（久保健二君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

33ページ、34ページ、先ほど出ましたマスコット付ストラップの縫いぐるみの販売なのですけれども、マスコット付ストラップが204個で、縫いぐるみが130個、昨年26年度がストラップが390個、縫いぐるみが143個だったように思います。ストラップのほうが半分ぐらいということなのですけれども、この辺の状況については担当課はどのようにお考えでしょうか。

○委員長（久保健二君） 観光産業課長。

○観光産業課長（佐久間文乃君） 佐久間です。お答えします。

ストラップと縫いぐるみにつきましては、観光産業課、あるいは藤久保出張所、竹間沢出張所、エコパ店も販売を行っている状況でございます。月別で見ますと、イベントがあるときに割と売れているということです。減少傾向にはちょっとなりつつありますので、今後も販売に対して意欲的に頑張っていきたいと思えます。

以上です。

○委員長（久保健二君） ほかにございますか。

議長よりご意見を求められております。許可をいたします。

○議長（菊地浩二君） 確認なのですけれども、歳入説明書の64、65ページ、資源物売却代金等で9項目あります。これを全部足すと2,764万7,538円となって、調定額と差額があります。この差額が61万3,217円となっていて、項目を見ると、有償入札拠出金になるのですが、これのちょっとご説明をお願いしたいと思うのです。

○委員長（久保健二君） 環境課長。

○環境課長（早川和男君） 早川でございます。

大変申しわけございません。たびたびというふうな形になろうかと思えますけれども、こちらのほうのご指摘の有償入札拠出金61万3,217円、こちらのほうは削除をお願いします。要するに、容器包装協会からの拠出金については、その上の行で、容器包装リサイクル協会拠出金575万7,676円、こちらのほうの数値でございます。下の有償入札拠出金については、こちらのほうはこの数値ともども削除のほうをお願いしたいかと思えます。

以上です。

○委員長（久保健二君） 今議長の質問のほかに質問のほうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（久保健二君） なければ、ここで昼食に入りたいと思います。

今保留になっているご答弁があると思うのですが、また昼食後に答弁のほういただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

では、これより休憩のほう入ります。

（午後 零時02分）

---

○委員長（久保健二君） 再開いたします。

（午後 1時10分）

---

○委員長（久保健二君） 休憩前に引き続き質疑を行います。

質疑の前に、環境課長より先ほどの訂正箇所及び削除の箇所についてご説明を求められておりますので、許可いたします。

環境課長。

○環境課長（早川和男君） 環境課、早川でございます。

先ほど歳入のほうで資源物の売却関係ですか、多分な訂正、あるいは修正ということで答弁を差し上げました。そして、現在それに係る訂正資料ということで作成中でございます。まず、27年度の事業別決算書につきましては、ページが63ページですか、資源物売却代金の歳入概要、こちらのほうを訂正した形の正誤表のほうを今作成してございます。総務課を通じて議会のほうに送付させていただきたいと思っております。

それと、議会への決算資料ということで、資源物のリサイクル関係の一覧表でございます。こちらのほうも訂正を加えた形で議会のほうに送付させていただきたいと思っております。

以上です。よろしくお願いいたします。

○委員長（久保健二君） では、質疑のほうを行います。

款19諸収入の質疑を休憩前に引き続き行います。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（久保健二君） 以上で款19諸収入の質疑を終了いたします。

続いて、33ページから36ページ、款20町債の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

抜井委員。

○委員（抜井尚男君） 抜井でございます。

町債については、多分昨年度と比較して13%減の4億5,000万円の減でよかったですか、金額としては。ただ今回の決算の資料にありますけれども、公債費比率、また負担比率とも上昇しております。特に将来負担比率に関しては20%近くふえたかと思うのです。元金の償還金は、年度末の現債額が174億円、これずっと上昇しているわけですが、前年度に比べても1割ほどふえています。ピークがこれから来ると思うのですが、償還についてもこれから来ると思うのですが、例えば負担比率と公債費比率も、基本的には健全化判断比率の中では一定の数字を上回ってはいないのですが、ずっと上昇を続けているということで、これからまた起債が起きるところもあるかと思うのですが、スマートインターなりいろいろ

なことがあると思うのですけれども、今後のこのいわゆる借金に関する財政のほうのお考え方、当然減らし  
ていくという考え方をお持ちかと思うのですけれども、ふやし続けるということはないと思うのですけれど  
も。その辺改めて確認をしたいと思います。よろしくお願いします。

○委員長（久保健二君） 財務課長。

○財務課長（大野佐知夫君） 大野です。

委員ご指摘のとおり、公債費比率も将来負担比率も、この間健全化のところで報告させていただいたよう  
に、増加しておるところでございます。また、平成27年度の決算におきましても、町債の発行のほう償還  
よりも上回っているという状況の中で、債務がふえている状況でございます。また、以前もご紹介いたしま  
したけれども、平成30年度までが公債費の償還のピークになっていくということになっております。その後  
幾分減っていくわけでございますけれども、今後につきましては、当然普通建設事業費等が当然この町債の  
発行のものになってくるわけでございますので、当然それらにつきましては、今後削減していくという方向  
で持っていくという方向で考えておるといようなところでございます。

以上でございます。

○委員長（久保健二君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） 抜井です。

理由なく、予定なく、債務がふえていったわけではなと思います。訪れるべきものが訪れて、いわゆる町  
債を発行して、その事業なり建設等を行ってきたわけであります。これから将来考えるものが、スマートイ  
ンターなり幾つかのものがありますので、当然それにあわせてまた町債を発行しなければならないわけだ  
けれども、その辺しっかりと、やはり長い先のことを考えながら、いわゆる債券もどういふふうにつくっ  
ていくのか、いわゆる借金をどうしていくのかということを考えていっていただきたいなというふうに思  
います。

もう一つ、関連ということでお尋ねをしたいのですけれども、経常収支比率も0.2%は減りましたけれど  
も、同じ96%台ということでございます。こちらのほうも今職員の皆さん、我々議会でこれを詰めていく  
べく、この決算もやっているかと思うのですけれども、想像していた、予定していたのよりも、意外と下  
がらなかったというふうに多分思います。もっと普通であれば8割とか、85%まで下げていくのが本来  
であると思うのですけれども、そこに対してもどのようなお考えでこの経常収支比率を下げていくのか、  
ご回答をお願いします。

○委員長（久保健二君） 財務課長。

○財務課長（大野佐知夫君） お答えいたします。

委員ご指摘のとおり、経常収支比率については0.2ポイントしか今年度は下がらなかったというところ  
でございます。法人税の減収ですとか、地方消費税が増加等もあって一定の効果、それからここで行革を  
やっております、当然人件費の削減ですとか、扶助費の見直しですとかということをやっている中で、  
何とか0.2、それでもやっと減ったというような状況でございます、非常に厳しい状況であるという  
ふうに認識しておるところでございます。

今後も、やはり総合計画の8年間の中で既にお示ししているとおり、経常収支比率の改善にはやはり一定  
の歳入を見込まなければならないという部分がございますので、その辺についてしっかり今後取り組む  
中で、

またあわせて行政改革についてもしっかり取り組んでいくという方向が、今後経常収支比率の改善につながっていくものなのかなと思っているところでございます。

以上でございます。

○委員長（久保健二君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） お答えをいただきましたけれども、多分職員の皆さんもここまで一生懸命切り詰めてやっているという中でのこの数字でした。さらなる努力ということになるかと思えますけれども、やはりこういう数字の認識を皆さんが持たないといけないかなというふうに思っています。そういったところはぜひ財政課から職員一人一人に行き渡るように、そして切り詰めていくということと、今後段にお答えいただきましたけれども、いかに収入をふやしていくかということになると思いますので、ぜひその辺はしっかりと進めていっていただきたいと思えます。

以上です。

○委員長（久保健二君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（久保健二君） 以上で款20町債の質疑を終了いたします。

以上で歳入に関する質疑を終了いたします。

暫時休憩いたします。

(午後 1時19分)

---

○委員長（久保健二君） 再開いたします。

(午後 1時21分)

---

○委員長（久保健二君） 次に、歳出に関する質疑を行います。

初めに、決算書37ページから40ページの款1 議会費、項1 議会費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（久保健二君） 以上で款1 議会費、項1 議会費の質疑を終了いたします。

暫時休憩いたします。

(午後 1時22分)

---

○委員長（久保健二君） 再開いたします。

(午後 1時22分)

---

○委員長（久保健二君） 続いて、39ページから42ページ、款2 総務費、項1 総務管理費、目1 一般管理費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

39、40ページの交際費の中の48万3,000円、支出済額48万2,530円、そのうちの葬祭費としては何件ぐらい支出しているのかお尋ねいたします。

○委員長（久保健二君） 秘書広報室長。

○秘書広報室長（横山通夫君） 横山です。

葬祭関係については5件でございます。

○委員長（久保健二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 葬祭のときは、1年間で町内の方が亡くなったときに香典として支出していると思うのですが、それが27年度は5件だったということに捉えてよろしいのでしょうか。

○委員長（久保健二君） 秘書広報室長。

○秘書広報室長（横山通夫君） 横山です。

そのとおりでございます。

○委員長（久保健二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 町長個人でいろいろなところに出席はあると思いますけれども、そういった個人で持っていくということも、この交際費では賄えなくて、そういうことも実際にはあるのかどうかお伺いいたします。

○委員長（久保健二君） 秘書広報室長。

○秘書広報室長（横山通夫君） お答えしたいと思います。横山です。

町長の私費対応ということでございますけれども、26年度、前年度につきましてはそういう対応をした部分はございます。今年度につきましては、27年度決算につきましては、一部ございますけれども、やはり交際費の支出基準を設けておりますので、それにのっとった形で支出をさせていただいているという形でございます。

○委員長（久保健二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 一例ではどういったところの支出になるのでしょうか。

○委員長（久保健二君） 秘書広報室長。

○秘書広報室長（横山通夫君） お答えをします。

私費対応ということでよろしいのでしょうか。当然交際費の支出基準に合致するかしないか部分がございまして、例えば議員さんの集いですとか、そういったものにつきましては私費対応になります。

以上でございます。

○委員長（久保健二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） わかりましたけれども、もう何点かあるのかと思いますので、もしありましたら、全部言わなくても結構ですけれども、あと一、二点もしあればお願いします。

○委員長（久保健二君） 秘書広報室長。

○秘書広報室長（横山通夫君） 横山です。

昨年のものにつきましては、一部各区の新年会ですとか、町内で行われる部分につきましては、私費で対応した部分もございます。

○委員長（久保健二君） ほかにございませんか。

岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

39、40ページでございますが、1の報酬ですが、コンプライアンス委員会の委員として3名5万6,000円が計上されております。今回27年度1回開催をされたのかなと思うのですけれども、その内容についてお伺いできればと思います。

○委員長（久保健二君） よろしいですか。

総務課副課長。

○総務課副課長（森田圭一君） 総務課副課長の森田でございます。お答えいたします。

例年コンプライアンス委員会、年度末に実施をさせていただいております。委員会の協議内容としましては、コンプライアンスの条例に基づく報告事項ということで、毎年度年度末に職員研修の結果、また職員の自主点検、これは各職員が個人でチェックをしてコンプライアンスの状況を自身で確認するという自主点検シート、そして職員の意識調査というものを年度末に実施しております。その結果をコンプライアンス委員会にご報告をさせていただいて、協議をさせていただいております。また、来年度に向けてその結果を踏まえて推進計画についても策定しておりますので、そのご審議をいただいているところでございます。

あと、1年間、平成27年度におきましては、またコンプライアンス条例に基づく運用状況の公表ということで、不祥事件、また公益通報、不当要求行為、働きかけが、通報件数や受理件数等をご報告をさせていただいているところでございます。

以上でございます。

○委員長（久保健二君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） ありがとうございます。年度末に開催をされているということで、今回職員の方の自主点検シート、また意識調査という形で、この実際に運用されて、点検をした中での何か議題というのですか、そういうのは、議事が何かあったのか、お伺いします。

○委員長（久保健二君） 総務課副課長。

○総務課副課長（森田圭一君） 総務課副課長、森田でございます。

26年の10月に条例のほう策定をさせていただきまして、数年たっております。その中で職員に対しては、1年に1度コンプライアンスの研修等も実施をさせていただいて、一定の職員の周知というものはできておるのかなと思っております。ただ、今後やはりいろいろ行政を取り巻く不適切な対応等、そこら辺、職員にさらに周知をしていく必要もあろうかと思っておりますので、今後も引き続き研修、また職員周知というものをしっかりと行っていく必要があるのかなというふうに認識しております。

○委員長（久保健二君） ほかに。

細田委員。

○委員（細田三恵君） 細田です。

41ページ、42ページのほうになります。節13委託料の中の職員健康診断委託料174万9,318円とあります。そちら職員さんとか、あとパートさんも含まれていらっしゃると思うのですけれども、その内訳人数を教えてくださいたいと思います。

○委員長（久保健二君） 総務課副課長。

○総務課副課長（森田圭一君） 総務課副課長の森田でございます。

平成27年度で実施しました職員健康診断の内訳でございます。大きく分けて、通常の職員健康診断と大腸がんの検診がございます。正規職員は227人が健康診断を受診していただいております。臨時職員につきましては145人でございます。大腸がん検診につきましては、こちらにつきましては臨時職員が115人でございます。正規職員につきましては、こちらの大腸がん検診につきましては、共済組合のほうの補助が出る関係で、共済組合のご負担で受診をしていただいている状況でございます。

以上でございます。

○委員長（久保健二君） 細田委員。

○委員（細田三恵君） 細田です。

こちらの資料のほうなのですけれども、定期健康診断結果報告書というのがあります。大体十五、六ページ後ぐらいだと思うのですけれども、こちらのほうに、下のほうに、所見があった者の人数161とあります。その所見の、各健康診断の所見の人数、合計すると331人なのですけれども、こちら所見のあった者の人数で161しかカウントされていないのですが、そちらはどういった理由でしょうか。

○委員長（久保健二君） 総務課副課長。

○総務課副課長（森田圭一君） 総務課副課長の森田でございます。

資料のほうでは161、所見のあった人数と書いてあると思いますが、こちらは正規職員の分だけを今回資料としてご提出させていただいております。正規職員については227名と、先ほどお話ししましたが、そのうち161名が所見があったということでございます。臨時職員の分につきましては、145人受診をされまして、所見のあった者の人数が100名でございます。トータルすると261人という結果でございます。

以上でございます。

○委員長（久保健二君） 細田委員。

○委員（細田三恵君） 細田です。

その方たちはもう再検査など、もう着実にされていらっしゃるのでしょうか。

○委員長（久保健二君） 総務課副課長。

○総務課副課長（森田圭一君） 所見があった者、また医師の指示があった者、指示というのは、要精密検査ですとか、要受診、また至急検査等指示された者もおりますけれども、そちらの委託をしております業者のほうから各個人宛てにその健康診断の結果とともに、そちらの指示等も書面で手元に届けておるところでございますけれども、具体的に行っているかどうかというところまでは、現在確認等はしてない状況でございます。

以上です。

○委員長（久保健二君） ほかにございませんか。

鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 鈴木です。

今の細田委員の質問にも関連するところなのですけれども、定期健康診断というのを毎年行っているということですね。それで、このいただいた資料集の、今度前のほうなのですけれども、総務課の一番最初の

ところですか、職員の病気及びメンタルヘルス健診の状況という項目のところ、27年度病気休暇取得者数、これが25件、うちメンタルヘルス不調による件数3件、病気休職者数は4件とございます。昨年度の資料においては、病気休暇取得数が23件ということで、わずか2件といたしますが、ただ23から25というと、それなりに2件といえども大きい数がふえているかと思うのですけれども、こちらの職員の方がやはり病気休暇等をすると、ほかの職員に負担がかかるとか、いろいろ問題があると思うのです。

それで、先ほどいただいたこの資料の定期健康診断結果報告書の前のところに、職員の有給の取得状況というのがあると思います。職員の方に、ある意味体や心も休めていただく意味で、やはり制度でしっかりと決められている有給を取得したほうがいいと思いますし、たしか以前ほかの議員の一般質問等でも、総務課長のほうがしっかりとるように、皆さんに率先していきたいといったような答弁があったと思います。この有給取得状況を見ると、総務課が一番平均して少なく有給取得をしているようなのですが、こちらについては今後定期健康診断の方法を変えていくとか、何かお考えはありますでしょうか。

○委員長（久保健二君） 総務課長。

○総務課長（駒村 昇君） 駒村です。お答えいたします。

年休の取得状況につきましては、今回初めて資料のほう、お出しさせていただいたのですけれども、まず総務課の日数が少ないという指摘でございますが、こちらにつきましては、総務課といたしましては、年休の取得の促進という担当課でもありますし、時間外の削減という、両極を担う形でやっておるのですけれども、そういう中で、今回総務課は3日と7時間という形なのですけれども、27年度につきましては選挙が多数ございまして、それらの振りかえに伴いまして、年休取得よりもその振りかえのほうに、そちらを取得した関係で、総務課が極端に今回少なくなっている状況がございますが、全体的に平均が10.8日ですか、こちらが三芳町で27年度となっております。これは年度になっておりますけれども、歴年で1月から12月の年休という形で数字は出させてもらってあるのですけれども、県のほうの調査で見ますと、やはりうちのこの10.8日ですか、26年度の場合は10.7日だったのです。さほど変わっていないわけです、26、27で。26年度のとときの埼玉県のが平均が10.0日です。だからそれで見ますと、三芳町は平均を超える形ではおるのですけれども、実際に各課ごとにばらつきもございまして、その辺は総務課といたしましても、均等にとれるような形を進めてはいきたいというふうには思っているところでございます。

以上です。

○委員長（久保健二君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） わかりました。それで、病気休職者のほうが25件と、資料のほうでいただきましたけれども、これ正規職員のうち25件ということでよろしいでしょうか。

○委員長（久保健二君） 総務課長。

○総務課長（駒村 昇君） 駒村です。お答えいたします。

正規職員でございます。

以上です。

○委員長（久保健二君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） わかりました。先ほど正規職員が227名とおっしゃっていたので、そう考えると、単純に1人が1件というわけではないかもしれませんが、割合として10人に1人は病気休暇、もしくは

は病気休職に当てはまっていると思うのです。そういった意味でこれからの定期健康診断の内容、ほかに何かできるのかとか、29年度の予算のほうでも何か考えているのかとか、ありましたら教えてください。

○委員長（久保健二君） 総務課長。

○総務課長（駒村 昇君） 駒村です。お答えいたします。

こちらにつきましては、今病気休暇、または休職の取得の関係もございますから、先ほど副課長のほうから答弁ありましたように、結果につきまして指摘事項等所見があった方、また医師の指示人数等が出ておりましたが、そういった方たちに対して、通知は確かに出しておるのですけれども、それは本人が自己管理の中で受検をしていただくような形をとっておるのですけれども、やはりその辺につきましても、追跡的な形で結果も報告をとるような形なんかも、今後衛生委員会等で協議していきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（久保健二君） ほかに。

山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

今の件なのですが、25名ということで病欠、あるいは病気、長期休暇とかありますが、その方たち、おわかりになったら、何らか健康診断で所見のあった方なのか、それとも全く所見がなかったのか、把握されていらっしゃいましたら教えてください。

○委員長（久保健二君） 総務課副課長。

○総務課副課長（森田圭一君） 総務課副課長の森田でございます。

先ほどの25件という数字なのですが、インフルエンザとか風邪を引いて診断書が出た場合、そういう短期の病気休暇も含まれるということで、ご理解、まずいただければと思います。その中でやはりどうしても1カ月以上とか長期病気休暇を取得される方等もいらっしゃいます。そこら辺を健康診断となかなか結びつけるところというのが、現実なかなかやれていなかった状況もございます。先ほど課長からのお話ありましたとおり、やはり今後長期の病気休職者、休暇者等がふえないように、そこら辺健康診断のその内容も含めて今後ちょっと検討させていただいて、少しでも病気休職者が少なくなるよう配慮をさせていただければというふうに思います。

以上です。

○委員長（久保健二君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 今後の課題になると思うのですが、やはり何らか所見が出て、それで長期にわたって休まざるを得ないとなると、本人もですが、やはり周りにもいろいろ影響を与えますし、それによって臨時職員の採用とかという必要が出てくると思うので、その辺はできるだけ、個人情報絡んでくるので、全部に首を突っ込めないというのわかるのですが、なるべくその辺はケアを今後はわかる範囲で、できる範囲でやっていただきたいと思います。

あと41、42で、委託料のところ、職員の昇進試験の委託料が、26年度は4万3,000円程度で、今回38万円、これは26年度が主幹で、今回が主任でしたっけ。ということで、人数がふえたのかなというふうに思っているのですが、この昇任試験というのは、年度によって、例えば主任だったり主幹だったりという分け方されているのか、それとも年度中でも両方とも混在することがあるのか、その辺はどういう仕組みになって

いるのでしょうか。

○委員長（久保健二君） 総務課長。

○総務課長（駒村 昇君） 駒村です。お答えいたします。

まず、26年度につきましては副課長級の試験でございました。27年度につきましては主査級の試験ということで行っております。こちらの試験でございますが、試験の要綱に基づきまして、毎年実施が一番いいのですが、経費等の節減等もありまして、従来より2年に1度という形で職責を変える形で行っている状況でございます。そうしますと、対象者がその年によっては多くなる場合もありますし、少なくなる場合もございます。結果として受検者も多いときと少ないときがございます、必要となる経費が若干増減をする形になります。

以上です。

○委員長（久保健二君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

私、別に経費のことどうのこうの、変動があるのが別にどうのこうのではなくて、やはり1年ごとに主査だとか主幹だとか、そういう年度で分かれるというのは、余りよろしくないのではないかなと、いわゆる組織上はやはりピラミット的な形がいいので、やはりそこはできるだけ均一にすべきではないかなと、そういう意味では毎年のほうがいいのかなと思うのですが、その辺はどういうふうなお考えになっているか伺います。

○委員長（久保健二君） 総務課長。

○総務課長（駒村 昇君） 駒村です。お答えいたします。

委員ご指摘のとおりで、以前といたしますか、試験についてはその年に複数やった年も以前にはございましたが、やはりそれらが問題ということもありまして、職責に応じた形で、これはあわせて経費等の関係もあるので、今のところ現在は隔年の実施というような形をとっているところでございます。

以上です。

○委員長（久保健二君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

続きましては、その下の14の使用料及び賃借料なのですが、これは印刷機の借上料が、26年度が49万6,000円で、27年度98万6,000円、約倍になっています。これはあれですか、借り上げ期間の、借用期間が1年になったという解釈でよろしいですか。

○委員長（久保健二君） 財務課長。

○財務課長（大野佐知夫君） 大野です。

これは6階の印刷機なのですが、これを入札により、一つ新しいものを導入したことによるものでございます。

以上でございます。

○委員長（久保健二君） 山口委員。

○委員（山口正史君） そうしますと、26年度が49万6,000円ですから、大体同じぐらいの機械を新規で導入したという解釈でよろしいですか。

○委員長（久保健二君） 管財契約担当主査。

○財務課管財契約担当主査（三浦康晴君） 三浦です。お答えいたします。

委員ご指摘のとおり、当初ご指摘のとおり、26年が6カ月分のみとなっております、そちらで金額のほ  
うが増額となっております。

以上です。

○委員長（久保健二君） ほかにございますか。

鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 鈴木です。

39、40ページのところです。節8報償費のほうで、備考を見ると、3万6,000円予備費充用しているの  
ですけれども、不用額が27万8,652円と、予備費よりも多くの不用が出ておりますけれども、これはどうい  
った点からでしょうか。

○委員長（久保健二君） 秘書広報室長。

○秘書広報室長（横山通夫君） 横山です。

予備費の充用の件でございますけれども、27年度におきまして名誉町民の選考、推挙の件がございまして、  
選考委員さんをお願いするということで、謝礼が3万6,000円、その下に出ていると思っておりますけれども、そ  
の分につきまして予算措置をしておりますませんでしたので、予備費で充用させていただいたということでござ  
います。

○委員長（久保健二君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（久保健二君） 以上で目1一般管理費の質疑を終了いたします。

続いて、43ページから44ページ、目2文書広報費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

13の委託料でございますけれども、広報配布委託料276万480円、26年度より31万3,764円が増額になっ  
ております。この部数的には1万5,700部で同じなのかなとも思っているのですが、この増額した要因  
をお伺いしたいと思います。

○委員長（久保健二君） 秘書広報室長。

○秘書広報室長（横山通夫君） 横山でございます。

この部分については、消費税の増税分だと思えます。

以上でございます。

○委員長（久保健二君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（久保健二君） 以上で目2文書広報費の質疑を終了いたします。

続いて、目3財政管理費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 委員長（久保健二君） 以上で目3 財政管理費の質疑を終了いたします。  
続いて、43ページから46ページ、目4 会計管理費の質疑を行います。  
質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 委員長（久保健二君） 以上で目4 会計管理費の質疑を終了いたします。  
続いて、45ページから48ページ、目5 財産管理費の質疑を行います。  
質疑をお受けいたします。  
細田委員。

- 委員（細田三恵君） 細田です。

45、46ページに節12 役務費の自動車保険料175万4,720円とあります。これ去年は185万円あたりだったのですが、9万6,030円下がっておりました。台数が減っていらっしゃるのか、それとも無事故で保険が下がったのか、どちらかだと思いますが、教えていただきたいと思います。

- 委員長（久保健二君） 財務課長。

- 財務課長（大野佐知夫君） 大野です。

台数に関しては変更はございませんが、任意保険と自賠責の部分で減額がございます。これは年数等によるものと考えております。

以上でございます。

- 委員長（久保健二君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 委員長（久保健二君） 以上で目5 財産管理費の質疑を終了いたします。  
続いて、47ページから50ページ、目6 企画費の質疑を行います。  
質疑をお受けいたします。

吉村委員。

- 委員（吉村美津子君） 吉村です。

まず、47、48ページのふるさと納税寄附謝礼のところでお伺いいたします。謝礼品の品名についてどのようなものかお尋ねいたします。

- 委員長（久保健二君） 暫時休憩いたします。

（午後 1時51分）

- 
- 委員長（久保健二君） 再開いたします。

（午後 1時52分）

- 
- 委員長（久保健二君） 吉村委員、もう一度質問のほうよろしいですか、お願いいたします。

- 委員（吉村美津子君） 吉村です。

ふるさと納税の寄附謝礼としまして、173万6,410円の決算となっておりますけれども、謝礼品についてお

尋ねいたします。

○委員長（久保健二君） 政策推進室長。

○政策推進室長（百富由美香君） 百富です。

謝礼品については、27年度は15品目ございました。

以上です。

○委員長（久保健二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 生産者と、それから製造のところがあろうと思うのですけれども、それについては何人になるのでしょうか。

○委員長（久保健二君） 政策推進室長。

○政策推進室長（百富由美香君） 百富です。お答えします。

15品目のうち生産者の数というふうになりますか、重なって出しているところもあると思うのですけれども、庁内の選定委員会のもとに選ばれた15品目になります。

以上です。

○委員長（久保健二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 15品目はわかるのですけれども、その生産者と、それから農作物だけではないというふうに受け取っているのです、その製造とか全部で合わせて何人の方が携わっているのか、人数についてお尋ねします。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

人数は、もしあれでしたら後でも結構です、時間内に調べておいていただければ。お聞きしたいのは、その何人かわかりませんが、それについての選定はどのような方法でされたのかをお尋ねいたします。

○委員長（久保健二君） 政策推進室長。

○政策推進室長（百富由美香君） 百富です。お答えいたします。

選定につきましては、町内の商工会、また農業関係の、農業、工業、町内の産業の事業者にお声をかけさせていただいて、募集の期間を設けて、その希望のあったところのものを町のほうで選定しまして、実施をしているものでございます。

○委員長（久保健二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 私予算のときも公募で行ってはいということで、それで政策室長も当時は公募も考えるということだったのですけれども、募集をかけたということなので、公募に近いかなと思うのですけれども、そういった募集というのは、それでは何件ぐらいが応募をされたのでしょうか、希望者はどのくらいいたのでしょうか。

○委員長（久保健二君） 政策推進室長。

○政策推進室長（百富由美香君） 百富です。お答えいたします。

27年について、15品の品目のうち公募というか、募集をかけたもので、応募のあったもので選考されなかったものについては1件のみでございます。

○委員長（久保健二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 一番いいのは、町内に全体にお知らせして、その中から公募をしていただければ公平なのかなと思うのですけれども、まだ始めたばかりのところもあるので、こちらから声かけをしたりして、募集を募ったということで、ではその応募された方で漏れてしまったのは1件だけというふうに捉えてよろしいわけですね。

○委員長（久保健二君） 政策推進室長。

○政策推進室長（百富由美香君） お答えいたします。

この公募という形、募集については随時募集しておりますので、ご希望があれば随時選考して謝礼品数をふやしております。1つ落ちてしまったというのは、送付に関して、商品の状態を保つのがちょっと保証されない心配な面があったので選ばれなかったという理由だけで、特に町のほうで、町内の事業所さんでご希望があったものについては、ほぼ全て受け入れる形で行っているところでございます。

以上です。

○委員長（久保健二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） そういった品物を見ていくことは大事ですけれども、農産品としては大体どのくらいの応募というか、募集したところ何点ぐらいあったのでしょうか。

○委員長（久保健二君） 政策推進室長。

○政策推進室長（百富由美香君） 百富です。

27年度については、応募していただいたのが事業者さんが3件でございます。

○委員長（久保健二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） その中で私は、農産物について何人ぐらいの農家の方がされたのかお尋ねしたのですけれども。

○委員長（久保健二君） 政策推進室長。

○政策推進室長（百富由美香君） 百富です。

一農家さんではなく、団体として登録していただいております。

○委員長（久保健二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 先ほども言いましたように、多くの人にそのことを知ってもらいながら、応募したい人がいれば、参加できれば一番いいかと思うのですけれども、今後そういった面では農家組合というのがありますけれども、そういったところを通すのか、どのような方法でしていく予定なのかお尋ねします。

○委員長（久保健二君） 政策推進室長。

○政策推進室長（百富由美香君） 百富です。

町としては、できるだけ多くの三芳町の農家さんにご協力いただきたいと考えておまして、職員が農家さんの組合等団体の集まりに出向きまして、ふるさと納税制度のご説明を随時させていただいているところでございます。ですので、途中からでもそういったご希望があれば、随時ふやしていきたいというのが町の考え方でございます。

以上です。

○委員長（久保健二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） そこの中でこの職員、または議員、そういったところの人、役職している人も、

その中には入っているのかどうかお尋ねいたします。

○委員長（久保健二君） 政策推進室長。

○政策推進室長（百富由美香君） お答えいたします。

入っているかというのは、謝礼品の事業者に入っているかということでよろしいでしょうか。そういう場合もあるかと思えます。

○委員長（久保健二君） ほかにございませんか。

鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 同じところなのですけれども、ちょっと先ほどお聞きできなかったのですが、説明書のほう、112、113ページでふるさと納税謝礼品で、返礼したのが330人、先ほど歳入のほうで、ふるさと納税寄附金が297名とありまして、30名強のずれがあるのですけれども、これふるさと納税謝礼品を返礼した人は延べ人数という形で考えればよろしいですか。

○委員長（久保健二君） 政策推進室長。

○政策推進室長（百富由美香君） 百富です。お答えいたします。

延べ人数にはなっておりますけれども、その人数の違いというのは、歳入におきましては、3月31日までに入金があったものというふうな区切りになりますので、お申し込みをされて、入金で3月31日までに済んだものとなります。謝礼品につきましては、3月31日までに送付が完了したものであるというふうになります。

以上です。

○委員長（久保健二君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 済みません。今のですと、お金が振り込まれる前に謝礼品を送ってしまっているかという形になろうかと思うのですけれども、そういう制度をとっているのですか。

○委員長（久保健二君） 政策推進室長。

○政策推進室長（百富由美香君） 百富です。お答えいたします。

こちらのふるさと納税につきましては、ポータルサイトを三芳町では利用しております。そちらでクレジット払いをされている方については、入金が遅くなってしまうという事情から、入金額が入るのが1カ月近く遅いという状況がございます。

以上です。

○委員長（久保健二君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） わかりました。そうすると、今テレビとかでもよくふるさと納税のニュースとかをやっております、本当にすごい何十億円とか売り上げるところだと、返礼品が追いつかないから、入金してもらっても送るのが何カ月先とかいう形になってしまうこともあるらしいのですが、今のところ三芳町に関しては、そのポータルサイトのほうから連絡が入ったら、入金はまだであってもすぐに送り返せる体制をとっていると、要は寄附者をそんなに待たせない形で送り返すことができているということよろしいですか。

○委員長（久保健二君） 政策推進室長。

○政策推進室長（百富由美香君） 百富です。お答えいたします。

返礼品に関しましては、今現在のところおくれたのお届けというふうにはなっておりません。年末に近づ

けば、そういうことも発生する可能性はあるかと思いますが、今現在はそのような状態ではございません。  
以上です。

○委員長（久保健二君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） わかりました。今回409万円、ふるさと納税の寄附金ということでありまして、今回の補正のほうでかなり増額されておりますけれども、当然返礼品を返す方もふえていくのだと思います。その返礼品を誰に返して、何を返してという事務手続等で、かなり職員のほうに負担がかかるようになるかと思っておりますけれども、最近ポータルサイトとかでは、そういったことも一括して全部やってくれるというサイトも出てきているようで、自治体にとっても、それが楽だから使っているとかということがありますが、今後これからふるさと納税がどんどん、三芳町のふるさと納税寄附金が大きくなっていくとしたら、こういった形で対策していこうと考えているか、お聞かせください。

○委員長（久保健二君） 政策推進室長。

○政策推進室長（百富由美香君） 百富です。

三芳町でも、ポータルサイトの事業者さんに手数料を払って、既に委託をさせていただいているところで。また、謝礼品の送付に関しましては、それぞれの事業者さんで直接行っていただいておりますので、その事業者さんが、多く注文が届いた際には、こなし切れなくなるという可能性が出る場合もあるかと思っておりますが、職員については事務作業、多少ふえますけれども、今回の増額分については、きちっと対応できるように考えているところでございます。

○委員長（久保健二君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） わかりました。あと、これ最後にするのでございますけれども、例えば今度事業者がどんどんふえればいいと、例えば農産物を謝礼として送るにしても、いろいろな農家の方が、全農家が協力して下さると一番助かるとおっしゃっていましたが、その送る物に対して、しっかりと三芳町の返礼品という形で送るので、町のほうではこういったものを送ってくれ、私も農家だからあれなのですけれども、出荷ができないのや、ちょっと形の悪いようなくず野菜とか、そういうのを、ではここに入れてしまえということがあったら、三芳町の悪評がどんどん広がってしまうと思うのです。そういった点で何か注意していることはありますか。

○委員長（久保健二君） 政策推進室長。

○政策推進室長（百富由美香君） 百富です。

謝礼品の選定に当たりましては、その申し込みがあった時点でこういったものを出していただくか、またその金額についても全て事業者さんに確認をしているところでございます。送付した場合にも、当然ながら三芳町としてのお礼状を入れたりとか、そういったものも入れている関係で、もし何か送ったものについて問題があれば、すぐ声が届く状況にはございますが、三芳町として恥ずかしくないものを謝礼品として選定しているところでございます。

○委員長（久保健二君） ほかにございませんか。

岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

49、50ページでございますが、19の負担金の中でシティプロモーション協議会、27年度も15万円計上して

おりますけれども、この27年度の効果といいますか、それをお伺いできればと思います。

○委員長（久保健二君） 政策推進室長。

○政策推進室長（百富由美香君） お答えいたします。

こちらの加盟をしてから年数がたっているところがございますけれども、引き続き三芳町でシティプロモーションを積極的にやっていくに当たっては、小さな町ですので、そういった部分で民間の力をかりるということは重要な点だと考えているところです。また、シティプロモーション、この専属の担当職員というのが、27年度まで置けないというような状況もございましたので、他自治体の成功事例等をいただけるというようなことは、町にとっても効率的にこの分野を進めていけるような状況にあったというふうに考えているところです。

また、全国レベルでの状況というのが随時情報としてありますので、そういった面でも、埼玉県の一町が全国にPRしていくというふうになると、こういった協議会を使ってPR手法を伺いながら、研修を積みながら取り組んでいくということが効果的だったと考えているところでございます。

○委員長（久保健二君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） ありがとうございます。すごく大事な三芳町というのを全国にどう発信していくかという部分では、大事な協議会という部分かなと思うのですが、今年度この協議会の団体数というのは何件、何自治体になりますでしょうか。

○委員長（久保健二君） 秘書広報室長。

○秘書広報室長（横山通夫君） 横山でございます。今年度から私どもで担当しますのでお答えします。

26会員でございまして、自治体が20団体、民間企業の団体が6でございまして。

以上でございます。

○委員長（久保健二君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） その中で埼玉県内というのは何自治体か、おわかりでしょうか。

○委員長（久保健二君） 秘書広報室長。

○秘書広報室長（横山通夫君） 横山でございます。

5件ですか。ちなみに戸田市、私ども三芳町、吉川市、久喜市、さいたま市ですか、現在その市町村でございまして。

以上です。

○委員長（久保健二君） ほかに。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

49、50ページのスマートインターチェンジ関係でお尋ねします。本当に資料が全くこの説明、事業別歳出決算説明書でも全く同じことが書いてあって、中身がわかりませんので、上から三芳スマートインターチェンジ関連道路測量業務委託料1,013万400円支出しておりますので、その中身について詳細な説明を求めます。

○委員長（久保健二君） 道路交通課長。

○道路交通課長（田中美徳君） お答えします。田中です。

1,013万400円の内容ですけれども、道路内の地形の測量を行い、詳細設計を起こすために必要な状況を調

査するものであります。それで、一応それにより正確な距離、幅員を把握して、正確な図面をつくることが可能になるわけですけれども、場所としてはセントラル病院前、JA交差点前、幹線14号、上富243号線、多福寺交差点、三芳中学校前交差点の測量をやっているところです。

以上です。

○委員長（久保健二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 次の関連道路の、今度設計業務委託料ですけれども、こういったのはどういった設計の内容なのか、その辺についてお尋ねします。

○委員長（久保健二君） 道路交通課長。

○道路交通課長（田中美徳君） 田中です。お答えいたします。

先ほど説明した測量を得た結果に基づいて、道路の形状を道路構造例等に基づきまして詳細に定めるものです。この詳細設計により用地の幅が確定し、用地の測量を実施することになります。ここは、場所は先ほど言った場所と同じところをやっているところです。

以上です。

○委員長（久保健二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 設計のことはできているわけ、作成済みなので、そういった分というのは議会のほうに提出するということはできるのでしょうか。

○委員長（久保健二君） スマートインターチェンジ整備担当主査。

○道路交通課スマートIC整備担当主査（南雲 玲君） 南雲です。お答えさせていただきます。

実際こちらの詳細設計の業務につきましては、各地点ごとに用地説明会のほうを開催しております。そちらの資料をもちまして公表のほうをしておりますので、そちらの資料であればご提出がすぐできる状態でございます。

○委員長（久保健二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） それでは、その提出をしていただくのと、次にインターチェンジ整備ネクスコ業務委託料として261万4,267円とあります。この辺についてもどういったことの内容をネクスコに委託したのかお尋ねいたします。

○委員長（久保健二君） 道路交通課長。

○道路交通課長（田中美徳君） 田中です。お答えいたします。

高速道路との接続部や本線にかかわるスマートインターチェンジランプ部、町道上富69号線つけかえ道路、幹線14号線歩道橋についての測量調査、詳細設計工事はネクスコに委託して業務を行うことです。

以上です。

○委員長（久保健二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） これについても議会に提出できるというふうに捉えていますけれども、いかがでしょうか。

○委員長（久保健二君） 答弁よろしいですか。

道路交通課長。

○道路交通課長（田中美徳君） 田中です。お答えします。

まだ成果のほうはできてきていない状況ですけれども、出た段階で提出できるかどうか、ちょっとネクスコともまた協議してみないとわからないところがあるので、今のところはどちらとも言えないというふうに回答させていただきます。

以上です。

○委員長（久保健二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 町から委託したわけですから、委託料を払っているわけですから、それは町の判断で、ネクスコの判断ではないと思うのです。町の判断だと思いますし、先ほどランプ部ということで入り口、出口というところでも大事なところだと思いますし、歩道橋を設置していくわけですから、そういった財政投入もあるわけですから、その辺は、成果というのはいつごろでき上がるのでしょうか。

○委員長（久保健二君） スマートインターチェンジ整備担当主査。

○道路交通課スマートIC整備担当主査（南雲 玲君） 南雲です。お答えします。

ネクスコの業務につきましては、こちらのほうも設計用地説明会のほうを開催する形になります。そちらのほうで成果がまとまったものをお示しできるかと思しますので、よろしく願いいたします。

〔「時期については」と呼ぶ者あり〕

○道路交通課スマートIC整備担当主査（南雲 玲君） 時期、今年度、もしくは来年度までかかってしまうかもしれないのですが、ネクスコのほうで今その業務を進めているような状況になります。

○委員長（久保健二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 今説明があったように、そういうふうに住民にも提示できるわけですから、議会に提示して当たり前のことなのです。その辺は課長、もう少し議会のほうにもそういう提出をきちっとしていただきたいのです。ぜひその辺は隠し通さないでやってください。

次に、スマートインターチェンジ関連道路用地測量業務委託料について、511万円についてお尋ねします。

○委員長（久保健二君） 道路交通課長。

○道路交通課長（田中美徳君） 田中です。お答えいたします。

詳細設計により定まった道路幅員等により、実際の用地範囲の測量をするものです。これにより取得する面積が明らかになり、地権者が定まることとなります。ただし、本業務につきましては、明許繰り越しにより平成28年度も継続して実施しているところですので、この510万円というのは前払い金を支払った金額になります。

以上です。

○委員長（久保健二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 最後に、関連道路の物件調査積算業務委託料についてお尋ねします。同じように詳細を説明してください。

○委員長（久保健二君） 道路交通課長。

○道路交通課長（田中美徳君） 田中です。お答えいたします。

用地範囲が明らかになり、その範囲内における支障物件について調査を行うものです。これにより物件補償費の積算がされていくものとなります。用地測量業務と同様に、繰り越しにより平成28年度も継続を実施するところですので、この金額についても前払い金の金額となっています。

以上です。

○委員長（久保健二君） 1時間経過したので、ここで休憩に入りたいと思います。

（午後 2時19分）

---

○委員長（久保健二君） 再開いたします。

（午後 2時30分）

---

○委員長（久保健二君） 質問をお受けいたします前に、秘書広報室長より岩城委員への先ほどのご答弁の訂正を求められておりますので、許可いたします。

秘書広報室長。

○秘書広報室長（横山通夫君） 横山でございます。

先ほど岩城委員のご質問の配布の委託料につきまして、31万3,000円何がしの分の増額の要因でございますけれども、先ほど私、消費税と申し上げましたけれども、消費税につきましては、27年度と今年度28年度の差の部分でございまして、来年の答弁をしてしまったようでございますので、訂正させていただきます。

実は、上富、竹間沢地域の部数が3,000部から3,100部にふえております。それと各地区の単価でございますけれども、26年度は15.1円だったのが16.5円に、藤久保地域、みよし台地域等につきましては、13円から14.3円に単価がふえたものでございます。

以上でございます。

○委員長（久保健二君） では、引き続き質疑のほうを行います。

質疑をお受けいたします。

増田委員。

○委員（増田磨美君） 増田です。

47ページ、48ページの6企画費の、8報償費の中の行政改革懇談会委員謝礼なのですけれども、予算では20万円となっているのですけれども、今回決算で6万円となっている要因についてお伺いいたします。

○委員長（久保健二君） 政策推進室長。

○政策推進室長（百富由美香君） 百富です。

行革懇談会につきましては、予定していた回数よりも少なく、27年度2回、また今回のこの謝礼を辞退された方と欠席者がいたというような状況がございまして。

以上です。

○委員長（久保健二君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） わかりました。そうしましたら、次に、49ページ、50ページの13委託料の中の藤久保拠点施設ワークショップ運営業務委託料で136万800円ということで載っているわけなのですけれども、その詳しい内容について、どういったことが話し合われて、どういうふうなことが今出てきているのかについてお伺いいたします。

○委員長（久保健二君） 政策推進室長。

○政策推進室長（百富由美香君） 百富です。お答えいたします。

こちらのワークショップは全2回行っておまして、この藤久保地域の拠点施設についての住民との、今後この施設が老朽化していく中で全てを建てかえるというふうになると、高額なお金がかかることから、複合化施設についてどういった施設が必要なのかというような意見を、ワークショップ形式で行っていただいたものでございます。

○委員長（久保健二君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） 増田です。

ことしの1月と2月に行われたと思います。この5つの施設は藤小と、それから藤久保公民館と保健センター、図書館、児童館、その辺の施設だと思うのですが、こういった施設をどうしていくかということで今話し合われるワークショップだったということなのですが、それについて2回行われたわけなので、どういうふうな意見が出てきたのか、何かまとめのようなものはあるのか、それについてお伺いいたします。

○委員長（久保健二君） 政策推進室長。

○政策推進室長（百富由美香君） 百富です。お答えいたします。

まとめなものについてはホームページに載せておりますけれども、住民の意見としては、こういった施設が複合化の中に入れてほしいとか、それからあと、それを複合化することによってのメリット、デメリットなどをご意見としていただいたものでございます。

○委員長（久保健二君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） そうしましたら、確認ですけれども、そのホームページのほうに住民の皆さんの意見等は出ているということでよろしいのでしょうか。

○委員長（久保健二君） 政策推進室長。

○政策推進室長（百富由美香君） 掲載内容については、すぐ確認させていただきます。

○委員長（久保健二君） ほかに。

本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

ただいまの増田委員の質問に関してですけれども、藤久保拠点施設のどういう施設だという話し合い、意見を出し合ったということですが、136万800円という金額なのですが、それだけではこの金額、ほかにも何かあると思うのですが、その内容をもうちょっと詳しくお話しいただけますか。

○委員長（久保健二君） 政策推進室長。

○政策推進室長（百富由美香君） 百富です。お答えいたします。

こちらのワークショップは、設計業務を行えるような事業者がこの業務を受けていて、具体的にどういう範囲が可能かというようなご説明も加えた中で、住民の方に考えていただくというような内容で実施させていただきました。

○委員長（久保健二君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） ということは設計も入っているということですか、それとも設計までは至らないけれども、いろいろなアドバイスしたり、設計に至るような過程を協力してくださるという、そういうことなのではないでしょうか。

○委員長（久保健二君） 政策推進室長。

○政策推進室長（百富由美香君） 百富です。お答えいたします。

具体的な設計をしていただくという場ではございませんが、そういった一定の知識を持った方がそのワークショップ、住民の話し合いの中に入らせていただくことで、よりメリット、デメリットがはっきりとその場でわかり、また現実的なことを考えていただけるようなご提案もいただけるように、ワークショップのそれぞれの話し合いの場に何名もの方が、専門家が入っていただいたというような状況がございます。

○委員長（久保健二君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

藤久保拠点施設については、前からもいろいろ何となくお話は聞いているのですけれども、これ今後の三芳町をつくっていく中でとても大事な施策だと思いますし、100万円以上のお金がかかっているわけですから、議会のほうにも、ホームページだけではなく、随時説明いただければなと思ったのですが、そこら辺いかがでしょうか。

○委員長（久保健二君） 政策推進室長。

○政策推進室長（百富由美香君） 百富です。お答えいたします。

今回地方創生のお金が100%つきましたので、三芳町としては新たな試みとして、そういった専門家の方が同席した上でのワークショップというのを実施してみたところでございます。この内容について、また具体的に議員の皆様にもお示しできるように考えたいと思います。

○委員長（久保健二君） ほかに。

山口委員。

○委員（山口正史君） 今の関連なのですが、136万円というお金かかっているわけです。今のお話をずっと伺っていると、どうも業者に丸投げというか、普通ワークショップだろうが、ワールドカフェ方式だろうが何だろうが、そんなにお金かからないのです、場所だけですから。そこにコーディネーター的な方が入ったというふうに今理解したのですが、その方たちに支払った、1回でもいいですし、1日でもいいですけども、単価幾らなのでしょう。

○委員長（久保健二君） 政策推進室長。

○政策推進室長（百富由美香君） 百富です。お答えいたします。

今回のワークショップ2回について、全てまとめてプロポーザルで選んでおりますけれども、業者さんに、コーディネーターお一人ずつということではなくて、まとめてお支払いをしております。

○委員長（久保健二君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

では、そのお支払いの内容、プロポーザルがあったということなので、何回開いて、何人の方がコーディネーターとして出席されてという明細をお伺いしたいのですが、わかりますか。

○委員長（久保健二君） 政策推進室長。

○政策推進室長（百富由美香君） 百富です。お答えいたします。

人数については、資料を今持っておりませんので、調べてお答えいたします。

○委員長（久保健二君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

136万円という、そんな安いお金ではないと思うのです。10回も20回も多分やっていないと思うので、かなり1回の単価は高いと思うのですが、それなりの成果物が出てきていいと思うのですが、先ほどホームページに掲載してあるというお話で、私もちょっとまだ見たことないのですが、その成果物というのは、何ページぐらいにわたる成果物なのでしょう。

○委員長（久保健二君） 政策推進室長。

○政策推進室長（百富由美香君） 百富です。お答えします。

約50ページぐらいの成果物でございます。

○委員長（久保健二君） 山口委員。

○委員（山口正史君） では、50ページ、普通に考えたらすごい少ないなと思うのですが、前書きだとかいろいろやると、それで大分とってしまいますから、目次とか。非常に少ないなと思うのですが、内容がきちりしていればいいと思うのですが、そこでの成果物に関しては、どの程度まで踏み込んだ提言なりなんなりあったのか、お伺いします。

○委員長（久保健二君） 政策推進室長。

○政策推進室長（百富由美香君） 百富です。お答えいたします。

成果としましては、費用をどう抑えるかや、今後の進め方などについてまでを出していただいているような内容でございます。

○委員長（久保健二君） 山口委員。

○委員（山口正史君） そうしますと、専門的な設計までは、知識がある方がコーディネーターとして入ったと、多分その一つの意味としては、住民、全然知識のない方たちが、とんでもないと言ったら語弊がありますがけれども、ちょっと実現性のないような提案をされた場合に、軌道修正なんかをされるということもあったと思うのですが、単純に今お話を聞くと、そういう住民の方たちの意見を聞いただけで、費用をかけないで云々という話ですけども、それはもうちょっと具体的にしないとそんなものは出てこないと思うのです。具体的にここは売却するとか、例えば極端な話、例ですが、今の藤久保の公民館を5階建ての施設にして、そこに全部入れてしまうとかという具体的なある程度見えてこない、どうやって経費を節減するかも見えてこないと思うのですが、どうしてそれがわかるのか、非常に不思議なのですが。

○委員長（久保健二君） ご答弁よろしいですか。

政策推進担当主幹。

○政策推進室政策推進担当主幹（島田高志君） 島田です。

ワークショップの中でどのぐらいの建築物が建つのか、どのぐらいの高さまで建つのか、先ほどおっしゃられたように、某区役所みたいな高層ビルになってしまうのかという、のを建てたいなというような意見が出た場合は修正したりして、その建築の知識がないと、この都市計画の用途、ここまで建つのだというようなアドバイスはしていただいていますので、その辺で軌道修正のほうはさせていただきました。

○委員長（久保健二君） 山口委員。

○委員（山口正史君） それは先ほど私が言ったとおりの同じことなのですが、そういう軌道修正はコーディネーターの方に担っていただくというのはわかるのです。要するに、136万円かけただけの成果物が出てきているのかどうか。これはたしか補助金ですよ、それで繰り越しになっているはずなのですが、補助金

だから何でもいいやという話ではないと思うのです。きちっと補助金なら補助金使って結構なのですが、成果を上げない使い方というのは全く意味ないのです。どういう成果を上げようとしてきたのか、今のお話ですと、コーディネーターが入って、建築の知識のない方の実現不能な意見を軌道修正すると、それはわかるのです。問題は成果なのです、結果。ここのワークショップの中でどういう成果を上げようとして、どういうふうに上がってきたのか、そこをきちっと説明していただきたい。つまりそれが136万円で納得いけるようなものなのかどうか、そこが非常に今、多分皆さんそうだと思うのだけれども、見えてこない。

○委員長（久保健二君） 政策推進室長。

○政策推進室長（百富由美香君） お答えいたします。

藤久保地域の公共施設につきましては、昭和40年、50年代に建設されたものが多くて、同時期に更新の時期を迎えるというような課題があることから、今後の施設更新を迎えるに当たって、多様な世代の住民の方々のそういった視点を取り入れて、藤久保の地域拠点となるような施設をどういうふうにつくっていくか、そのあり方というのはどういうものか、また将来にわたり多くの住民が利用するような施設としていけるような方針を決めていくためにワークショップを開かせていただきました。そこには、単なる夢や希望だけではなくて、現実的な視点を取り入れたものにしていきたいということで、専門家の方に入っていたいた上で、実施をさせていただいたものでございます。

○委員長（久保健二君） 山口委員。

○委員（山口正史君） それでは、済みません、最後にします。

多分このワークショップ本来のあり方というのは、現実的なところで全部絞り込むのではなくて、もっと夢や希望を吸い上げて、それで将来にわたって活用できるような、夢でもいいです。それをどんどん吸い上げて、そこから、それが実現できるかどうかは後の話として検討すべき話であって、今の段階で、何も条件が提示されていない中で専門家が入って、これは不可能です、これは大丈夫ですよと、そこで線引きしてしまうと、夢が広がらなくなると思うのです。だから根本的にそこら辺はアプローチ間違っていると思うのですが、いかがでしょう。

○委員長（久保健二君） 政策推進室長。

○政策推進室長（百富由美香君） 百富です。お答えいたします。

2回にわたってワークショップを実施しておりますが、1回目については、大きくそういった希望、夢を語っていただく場面となっております。また、2回目につきましては、現実的な部分も取り入れた中で、一定の皆さんのご意見の結果として出していただいたものでございます。

○委員長（久保健二君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 鈴木です。

済みません、私も同じところなのですけれども、私はどっちだったか、1回目か2回目、ちょっと拝見させていただいたのですけれども、確かに今山口委員おっしゃっていたように、決して具体的なものを、例えば町が提示したわけではなく、複合化するかしらないかもまだ言っていない状態です。ですから、本当にその専門知識を持った方を、こんな高いお金で呼ぶことに意味があったのかなと思うのですけれども、私はちょっとその先、ここで1月、2月、2回やりましたけれども、参加してくださった方はそれなりに町のことを考えて、本当に中学生だか高校生ぐらいの方も何人かいらしていましたし、その2回に関しては、その人た

ちなみに一生懸命考えを述べてくれたと思うのです。それが有効にどんどん生かされて現実的になっていけば、このお金も無駄にならないと思うのですが、今後その方たちをまた呼んで何かやるつもりなのか、それともとりあえず意見を聞けたからいいやで、今度はこれをどうしてやろうという形でやっていくのか、今後についてどういうふうにお考えでしょうか。

○委員長（久保健二君） 政策推進室長。

○政策推進室長（百富由美香君） 百富です。お答えいたします。

今年度につきましても、ワークショップなどを開いてもっと広げたものにしていきたいと考えていたところですが、経費の関係もございましたので、まちづくり懇談会の中で、ことしの1月、2月に行いましたワークショップの内容を住民の皆様にお伝えする中で、ご意見をいただいたところでございます。その先につきましても、形式としてはなるだけ多くの方のご意見を聞きながら、10年ぐらい先の複合化施設、拠点施設についての方向性を考えていきたいと考えているところでございます。

○委員長（久保健二君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） わかりました。確かにちょっと28年度の予算を見ていて、出ていなかったなとは思ったのですが、この1、2月にこの136万円をかけた事業で来てくださった方々は、中にはもっと本当は言いたいことがあるのだということもあると思うのです。たしか各テーブルに分かれた形でやってただけで、全体としての話というのはなかったかと、2回目にはやったのですかね。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○委員（鈴木 淳君） グループごとでしたよね、そういう形なので、もっと、では各班からこういう意見が出て、皆さんどう思いますかで、もっとけんけんごうごうでやってもらってもいいと思うのですが、そういった事業をぜひとも、28年度は予算を組み終わってしまっていますけれども、次年度以降にでも、10年くらい先を見ているのであれば、それもゆっくりゆっくりしている場合ではないので、ぜひ組み入れていただきたいと思いますと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（久保健二君） 政策推進室長。

○政策推進室長（百富由美香君） 百富です。

そういった機会をつくって進めていきたいと考えております。

○委員長（久保健二君） ほかにございませんか。

増田委員。

○委員（増田磨美君） 増田です。

47ページ、48ページの先ほどの報償費の中の行政評価外部評価委員の謝礼が52万1,000円とあるのですが、この中で昨年たしか126ぐらいの事業があって、40ぐらいをことは考えていくということだったと思うのですが、それにつきましてはこの1年間でどのような結果というか、内容が出てきているのかについてお伺いいたします。

○委員長（久保健二君） 政策推進室長。

○政策推進室長（百富由美香君） 百富です。お答えいたします。

27年度につきましては、42事業の外部評価をさせていただきまして、その妥当性についての検証を実施したところでございます。

○委員長（久保健二君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） その事業の中で、例えば継続ですとか、廃止ですとか、そういったように考えられていったのではないかと思いますけれども、その結果というのは、例えばホームページとかそういうところに上げられているのでしょうか。

○委員長（久保健二君） 政策推進室長。

○政策推進室長（百富由美香君） 百富です。お答えいたします。

外部評価委員会で42事業を評価しまして、11事業について事業改善委員会へその事業についてを送り、今度その事業改善委員会の中で評価をしたものが、その11事業のうち継続や縮小や統合等、内容見直しなどが評価されているところでございます。それについては、報告書としてホームページで見ることができます。

○委員長（久保健二君） ほかにございますか。

小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

49、50ページの先ほどの13の委託料の中の藤久保地域拠点の施設簡易劣化診断業務委託料ということで、5施設が実施をされたと思いますが、その結果についてお聞きしたいと思います。

○委員長（久保健二君） 政策推進室長。

○政策推進室長（百富由美香君） 百富です。お答えいたします。

先ほどお話しした藤久保拠点施設の複合化というのは、実現するまでにはまだまだある程度の時間を要することから、その整備が整うまでの施設の延命を図るため、現在の劣化状況を把握し、部分的な修繕を計画していくために実施したものです。その状況については、それぞれ修繕が必要というような状況等を出していただいたものがございます。外装や内装の状況など、その劣化状況という評価を出したものが、電気設備等についてその劣化状況を評価していただいたものがありますので、それに基づいて計画的な修繕を行っていくことを考えております。

○委員長（久保健二君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

一応藤久保小学校、中央図書館、藤久保公民館、保健センター、藤久保児童館、この5つだと思うのですが、特に状況的に厳しかった施設というのはあるのでしょうか。

○委員長（久保健二君） 政策推進室長。

○政策推進室長（百富由美香君） 百富です。お答えいたします。

早急に修繕が必要というふうに出ているものではありませんが、数年のうちには修繕を行っていくというものはありますので、計画的なことが必要だというふうを考えております。

○委員長（久保健二君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

わかりました。それとあと、19の負担金、補助及び交付金の中に、交付金の中の人生の節目応援事業ということで、結婚祝金、出産祝金等あるのですけれども、こちら対象の方には全てお渡しされているのか、またその効果等についてはどのようにお考えでしょうか。

○委員長（久保健二君） 政策推進室長。

○政策推進室長（百富由美香君） 百富です。お答えいたします。

喜寿や出産のお祝いにつきましては、対象となった方に、全ての方に送付をさせていただきました。また、結婚のお祝いにつきましては、所得制限というか、低所得者というほうの縛りが国のほうからございまして、予定よりも少ない人数の方になってしまったという状況はありますが、対象となった方には全て送付をさせていただいております。

効果につきましては、こちらの事業につきましては消費喚起というのが目的でございますので、一定のその商品券を使ってご利用があったものと考えているところでございます。

以上です。

○委員長（久保健二君） ほかにございませんか。

井田委員。

○委員（井田和宏君） 井田です。

ページでいうと49、50ページなのですが、公募団体補助金の件なのですが、その前のページの48ページで、補助金等検討委員会というのを設けられて、応募があった団体に対して補助金の採択を行ったということでありますが、団体を見ると、26年度から見ると随分減って、減っているというのは、これは多分政策的補助であったり、ほかの科目へ移行されたということがあると思うのですが、新たに補助をもらおうとして応募した団体であったり、今回は補助をやめるという団体があったのかどうか、お聞かせをいただきたいと思えます。

○委員長（久保健二君） 政策推進室長。

○政策推進室長（百富由美香君） 百富です。お答えいたします。

新たな団体というのは、昨年度、27年度ございませんでした。また、その審査した中で、交付を見合わせたり、なくしたようなものというのもございませんでした。

○委員長（久保健二君） 井田委員。

○委員（井田和宏君） 井田です。

町の補助金に対する考え方をお聞かせをいただきたいと思うのですが、協働という形の中ではそういった団体が必要であるというふうに思いますので、その考え方、お金を出す出さないかんを問わず、こういった考え方、補助金を出す出さない、出すのか出さないのかを決めるのもそうなのですが、その補助金に対する考え方を少しお聞かせをいただきたいと思えます。

○委員長（久保健二君） 政策推進室長。

○政策推進室長（百富由美香君） 百富です。お答えいたします。

公募補助金に関しましては、町のほうでこういうことをやってほしいということではなく、その団体からこういった事業をやりたいというご提案があったものを審査させていただいて、認められたものが交付されるというような状況でございます。これまで審査してきたものの中には、町のほうをお願いをしてやっていくような事業については、施策補助のほうに変わってきているような状況がございます。

先ほどお話しした団体の中で、交付されなかったというものがないというふうにお伝えしましたけれども、ほかの補助を使うということで辞退された団体がございました。訂正させていただきます。

以上です。

○委員長（久保健二君） ほかに。  
吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。2点ほど。

49、50ページで役務費の中の通信運搬費、説明のほうでは110ページにあるのですけれども、会議等の通知郵送料6,700円と、それからアンケート調査郵送料2万7,202円とあるのですけれども、政策研究所で行ったアンケートのようなのですけれども、実際にこの内容はどのような内容のアンケートなのかお尋ねいたします。

○委員長（久保健二君） 政策推進室長。

○政策推進室長（百富由美香君） 百富です。お答えいたします。

こちらのアンケートは、事業所アンケートというものを実施しておりまして、雇用や子育てに関する町内事業所の実態と意向を把握するために実施したものでございます。

以上です。

○委員長（久保健二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

何事業所が対象なのか、お尋ねいたします。

○委員長（久保健二君） 政策推進室長。

○政策推進室長（百富由美香君） 百富です。お答えいたします。

町内で創業する従業員20名以上の事業所ということで、113事業所を対象に実施をいたしました。

以上です。

○委員長（久保健二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） その113事業所で回答があったのは、そのうちのどのくらいなのでしょう。

○委員長（久保健二君） 政策推進室長。

○政策推進室長（百富由美香君） 百富です。お答えいたします。

回答をいただいたのは57事業所で、有効回収率50.4%でございました。

以上です。

○委員長（久保健二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） このアンケートを行った目的についてお尋ねいたします。

○委員長（久保健二君） 政策推進室長。

○政策推進室長（百富由美香君） 百富です。お答えいたします。

最初にお話しさせていただいたとおり、町内の事業所の雇用の状況、子育てに関する状況、また三芳町は県内で一番昼夜間人口比率が高いというような状況がございますので、そういった実態を把握したいということで実施をさせていただいております。

以上です。

○委員長（久保健二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） そのアンケートの結果、どのように町としては効果があったのか、それをどのように生かそうというふうに思われるか、もしその辺についてわかりましたらお尋ねいたします。

○委員長（久保健二君） 政策推進室長。

○政策推進室長（百富由美香君） 百富です。お答えいたします。

このアンケートについては、さまざまな場面で活用させていただいておまして、例えば総合計画にも反映させていただいておりますし、また総合戦略にも反映させております。また、その政策研究所として研究した成果というのが、子育て懇談会の提言という形で出てきておりますけれども、そうした中でもこのアンケートの結果というのを参考にさせていただいているものがございます。

以上です。

○委員長（久保健二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 続きまして、同じ50ページで、19負担金、補助及び交付金のところの東武東上線改善対策協議会、これは前にも質問しておりますけれども、多分この東武東上線に対して転落防止ホームドアということについても要望してあったというふうに捉えているのですけれども、その辺については、もししてあれば進捗状況がわかれば、していなければ要望していただきたいということで。

○委員長（久保健二君） 政策推進室長。

○政策推進室長（百富由美香君） 百富です。お答えいたします。

今回の決算で出させていただいておりますが、転落防止については、まずは内方線の整備をさせていただいております、27年度につきましては鶴瀬駅の内方線の整備をしたところでございます。ホームドアにつきましては、乗降者数が一定以上でないと、東武東上線のほうで設置する状況になっておりません。そういった中でも、町のほうでホームドアについて要望することはできなくはないかと思っておりますけれども、現実としては、東武東上線側で乗降者数の人数で設置を進めているというような状況がございます。

以上です。

○委員長（久保健二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） そうすると、鶴瀬駅は人口的にはその対象にはなりにくいというふうな、現状はそういうことなのでしょう。

○委員長（久保健二君） 政策推進担当主幹。

○政策推進室政策推進担当主幹（島田高志君） 島田です。

現段階では、乗降者数によってつくりますので、なりにくいという状況かと思えます。

○委員長（久保健二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 東武鉄道の方とお話するときは、またその辺も、そういった事故があつてからでは遅いし、また現実的にもありますので、その辺、もし要望できたら引き続き言ってみてください。

それから、みずほ台の駅の西口にエレベーター設置というのは、28年度予算で出てきて、実際には29年の3月末で一応できるのではないかというふうなお答えだったですけども、現状はどんなふうなのか、もしわかりましたらお尋ねいたします。

○委員長（久保健二君） 吉村委員、27年度決算に関するご質問をお願いします。

○委員（吉村美津子君） 済みません、ここの29年度もそういった要望をしているので、それに続いての状況でどうなのかということで、進捗状況……

○委員長（久保健二君） 決算の質問でお願いいたします。

○委員（吉村美津子君） もしわかれば、それで、進捗状況をお願いします。

○委員長（久保健二君） 吉村委員、29年度のまた当初予算のほうでよろしく願いいたします。  
ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（久保健二君） よろしいですか。それで、次の電算処理費に入る前に、先ほど吉村委員のほうから、13の委託料のところでは予算資料、資料の請求があったと思うのですが、基本的には個人的な資料の請求を認めておりませんので、委員会として資料の請求を行うか、またもしそのような資料が必要でないというのであれば、吉村委員が個人的に議長を通して資料の請求を行っていただきたいと思うので、ここでちょっと委員の皆さんにお諮りしたいと思うのですが、いかがいたしましょうか。

〔「要らない……」と呼ぶ者あり〕

○委員長（久保健二君） 要らないですか、委員会としては請求しなくてよろしいですか。

というお話でありますので、吉村委員、もし資料のほうが必要であれば、議長のほうに資料の請求をお願いしていただければと思います。

それで、要望等も、やはり個人的な要望は今後ちょっと控えていただきたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

暫時休憩いたします。

（午後 3時10分）

---

○委員長（久保健二君） 再開いたします。

（午後 3時11分）

---

○委員長（久保健二君） 先ほど政策推進室からのご答弁の中で、ホームページの掲載が出ているか出ていないかのご答弁をまだいただけていないようなので、そちらのほうは、では後ほどということよろしいですか。

では、企画費ですけれども、ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（久保健二君） では、以上で目6 企画費の質疑を終了いたします。

続きまして、49ページから52ページ、目7 電算処理費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

51ページ、52ページで、19負担金、補助及び交付金の中で、地方公共団体情報システム機構会員というのが4万5,000円あるのですが、これ比較的新しいものではないかと思うのですが、いつからのものなのか、その内容をお尋ねいたします。

○委員長（久保健二君） 電算統計担当主幹。

○財務課電算統計担当主幹（石川英治君） 石川です。

こちらにつきましては、名前が、名称が変わりまして、番号制度が始まりましたことにより、地方自治情報センターのほうが、地方公共団体情報システム機構ということで、名称の変更でございます。

○委員長（久保健二君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 名称の変更だけということですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（久保健二君） 答弁いいですか。

本名委員。

○委員（本名 洋君） その内容、番号制度というお言葉があったのですけれども、もうちょっと詳しい説明をお願いします。

○委員長（久保健二君） 電算統計担当主幹。

○財務課電算統計担当主幹（石川英治君） 石川です。

こちらにつきましては、地方公共団体情報システム機構法というのが、番号制度とともにございまして、こちらから今までやっておりましたLGWAN、LGPKI、こういったことをやっておりました。この団体が番号制度も引き続き行うことになりまして、名前のほうを、こちらの法の改正とともに名称が変わったものでございます。

以上です。

○委員長（久保健二君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

よくわからないのですけれども、番号制度にかかわる必要なシステムということで理解させていただきますが、よろしいでしょうか。

○委員長（久保健二君） 電算統計担当主幹。

○財務課電算統計担当主幹（石川英治君） 石川です。

こちらは、地方公共団体情報システム機構法というもので、法のもとによりつくられた団体ということでご理解ください。

以上です。

○委員長（久保健二君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 済みません、今の地方公共団体情報システム機構会員4万5,000円なのですが、これ26年度も同じ名前で作っているのですが、機構が変わったというのは、どこの名前が変わったのですか。

○委員長（久保健二君） 電算統計担当主幹。

○財務課電算統計担当主幹（石川英治君） 石川です。

今の委員さんの名前が変わったというご指摘、それがことしのものなのか、去年のものなのか、私ちょっと確認しないで答えてしまいました。

以上です。

○委員長（久保健二君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

全く26年度の決算も同じ名前で作っております、4万5,000円で。

それは、さておいておいて、13の委託料なのですが、ソフトウェア保守管理委託料、これ多分いろいろなところの合算になると思うのですが、402万円載っているのですが、これ26年度を見てもちょっとこれに該当するのは見当たらなかったのですが、これの内容、細かくだと、かなり詳細になるのかと思うのですが、ざっとで結構なのでお願いします。

○委員長（久保健二君） 電算統計担当主幹。

○財務課電算統計担当主幹（石川英治君） 石川です。

こちらにつきましては、もともとあるものでしたが、今まで保守管理委託、こちらで一本化させていただいていまして、それを今回からこちらの説明資料のほうに細かく載せさせていただきました。その上であえて見やすいように分けさせていただいたということでございます。

以上です。

○委員長（久保健二君） 山口委員。

○委員（山口正史君） わかりました。細かくて、どれがこれに該当するのかなかなか見つからなくて、計算もできないので、ちょっとそこは困ったと思うのですが。

次に、使用料及び賃借料で事務機の借上料、これが26年度においては約4,995万5,000円、今回約200万円弱上がっているのですが、この要因は。

○委員長（久保健二君） 電算統計担当主幹。

○財務課電算統計担当主幹（石川英治君） 石川です。

事務機の借上料になります。こちらにつきましては、財務関係から固定資産管理システム、源泉徴収管理システム、こちらが年間12カ月分に計上されました。これが1つ64万8,000円、これが2システムです。それと行政評価システム、これが6カ月分、今年度から12カ月分になったということで32万4,000円、これらのトータルでございます。

以上です。

○委員長（久保健二君） 山口委員。

○委員（山口正史君） そうしますと、今3つのシステム、それが半年から1年に、いわゆる丸々1年になったということで上がったということでよろしいのですね。

続きまして、19の負担金、補助及び交付金なのですが、番号制度中間サーバープラットフォーム、これが26年度98万1,000円だったのが、558万6,000円と、26年度のときお伺いしたときのお答えでは、開発費だというお答えがあったのですが、相変わらずこれ開発費で、ここまで上がるというのもちょっと疑問なのと、開発費が負担金、補助及び交付金に当たるのかなというのもちょっと疑問なのですが、そこのご答弁をお願いします。

○委員長（久保健二君） 電算統計担当主幹。

○財務課電算統計担当主幹（石川英治君） 石川です。

こちらは昨年度もお答えをさせていただきました番号制度中間サーバープラットフォーム、こちらにつきましては、国から、総務省さんのほうからの補助金なのですが、国からの補助金としましては、委託費、システム開発費一式としまして、総務省分として出てきます。支出され、国から町のほうに来ます。それが今回、前回、昨年度も同様なのですが、中間サーバープラットフォームにつきましては、先ほどのJ-L I Sさん、

地方公共団体情報システム機構、こちらが一括して請け負うこととなってございます。こちらが請け負うということで、町は直接契約を行っておりませんので、負担金という形で支出するというような内容でございます。

また、先ほどのシステム開発についての内容で金額が上がってしまったということなのですが、こちらにつきましては26年度、これが開発のほうの当初設計がメインになってございます。今年度がシステムの本体改修の作業費ということで、価格がまるっきり違うというような形です。

以上です。

○委員長（久保健二君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

ちなみに、この中間サーバーなのですが、これ多分埼玉県だけなのかなとも思うのですが、どのぐらいの地方公共団体が利用しているのかお伺いします。

○委員長（久保健二君） 電算統計担当主幹。

○財務課電算統計担当主幹（石川英治君） 石川です。

こちらの中間サーバーにつきましては、全国で2カ所ございます。全ての地方公共団体、こちらが全て利用することになってございます。

以上です。

○委員長（久保健二君） 山口委員。

○委員（山口正史君） そうしますと、かなりの、全国2カ所だとすると、1カ所につき半分、全国の自治体の半分という大雑把な計算しても、かなりの金額になりますね、開発費。これの分担というのはどういう基準で分担額が決められているのかお伺いします。

○委員長（久保健二君） 電算統計担当主幹。

○財務課電算統計担当主幹（石川英治君） 石川です。

こちらにつきましては、単純に人口割、これを基準にされて私どものほうには来ております。

以上です。

○委員長（久保健二君） 山口委員。

○委員（山口正史君） そうしますと、今回、去年はちょっと別にして、ことしは実際の改修費ということで、これいつまで続くのか、それと多分この中間サーバーの開発が終わった、プラットフォーム終わった後はそのまま利用という形態になって、引き続き何らかの負担金が生じるのではないかと思うのですが、その辺の見通しはいかがなのでしょうか。

○委員長（久保健二君） 電算統計担当主幹。

○財務課電算統計担当主幹（石川英治君） こちらにつきましては、番号制度につきましては、26年度から始まった事業でございます。26年度にシステムの設計、27年度につきましてシステムの改修、本年度につきましてはシステムのテスト、総合運用テスト、こちらを予定しております、これで全て終わります、番号制度につきましては、来年の9月、もう一度確認をしますが、こちらに全てシステムが連結をするということが予定されてございます。それに向けて全て動いていますので、最終的にこのような開発という費用が出てくるのは、私は今年度が最後と思っています。

また、その後の運用につきましては、負担金ということになったこともありますので、この運用負担金は今後とも発生すると思っております。

以上です。

○委員長（久保健二君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（久保健二君） 以上で目7電算処理費の質疑を終了いたします。

続いて、51ページから54ページ、目8出張所費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（久保健二君） 以上で目8出張所費の質疑を終了いたします。

続いて、53ページから54ページ、目9公平委員会費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（久保健二君） 以上で目9公平委員会費の質疑を終了いたします。

暫時休憩いたします。

（午後 3時24分）

---

○委員長（久保健二君） 再開いたします。

（午後 3時25分）

---

○委員長（久保健二君） 続いて、53ページから56ページ、目10自治振興費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（久保健二君） 以上で目10自治振興費の質疑を終了いたします。

続いて、55ページから56ページ、目11交通安全対策費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

抜井委員。

○委員（抜井尚男君） 55、56ページ、19負担金、補助及び交付金の中の駅前放置自転車対策、この金額が大分下がりましたが、その要因をお願いします。

○委員長（久保健二君） 自治安心課長。

○自治安心課長（伊東正男君） 伊東です。お答えいたします。

駅前放置自転車の対策負担金、これにつきましては、富士見市との協定の中で進められている事業でございますが、富士見市との協定の内容、負担額の見直し、負担割合の見直しを議会のほうからも多くのご指摘をいただきまして、負担割合の見直しを協議して行ったところでございます。これによりまして、鶴瀬駅の整理業務、撤去処分業務、これまでは70%の町負担割合だったところが50%に、それからみずほ台駅の整理業務、撤去処分業務、65%の町負担だったものが50%にということで、それぞれ引き上げられたことによる

減額です。

以上です。

○委員長（久保健二君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） 今、「引き上げ」とおっしゃいましたが、「引き下げ」ですよ、うちにとっては。

○委員長（久保健二君） 自治安心課長。

○自治安心課長（伊東正男君） 引き下げでございます。

○委員長（久保健二君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） 実際のその放置自転車の数が変わっているとか、大きく変わっているとか、そういうことではなくて、あくまでもこの負担割合の変更によってこの金額の差が生じているということよろしいですか。

○委員長（久保健二君） 自治安心課長。

○自治安心課長（伊東正男君） 伊東です。お答えいたします。

対策の効果があって下がっている、放置自転車の数が下がっている状況も見受けられるところでございますが、金額的にこのように反映されたのは、主に先ほど委員さんご指摘のとおり、負担額の見直しによるものが大部分でございます。

以上です。

○委員長（久保健二君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

13の委託料のところなのですが、ここにデマンド関係の委託料が入っております。先ほどの歳入のところの質疑において、300円の利用者からの料金というのはここで相殺されているとお話があったのですが、ではその相殺を除いた純粋に委託料として支払っている部分はお幾らなのでしょう。

○委員長（久保健二君） 答弁よろしいですか。

政策推進室長。

○政策推進室長（百富由美香君） 百富です。お答えいたします。

運賃収入を足しますと、1,290万3,760円という数字になります。

○委員長（久保健二君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

先ほども指摘させていただきましたけれども、やはりこれはきちっと両方を分けて計上していただかないと、歳入のほうは利用者がふえれば当然ふえてくると、単純な話です。歳出のほうですが、今この状況だとわからないのは、利用者がふえると歳出もふえるのか、あるいは減るのか、つまり差し引きしてしまうと、そこが見えなくなってくると思うのです。ですから、今後で結構なので、次の決算のときは分けて計上していただきたいと思いますが、いかがでしょう。

○委員長（久保健二君） 政策推進室長。

○政策推進室長（百富由美香君） 百富です。お答えいたします。

そのような方向で検討を進めたいと思っております。

以上です。

○委員長（久保健二君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（久保健二君） 以上で目11交通安全対策費の質疑を終了いたします。

続いて、55ページから58ページ、目12防災費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

抜井委員。

○委員（抜井尚男君） 55、56ページの防災費の中の報酬ですけれども、昨年もそうだったと思うのですが、不用で10万8,000円、予算がそのまま不用になっています。これは防災会議の関係なのかなと思うのですが、昨年は国民保護協議会の開催か何か絡んでいたのか、これ会議がなかった、その不用になった理由等、ご説明をお願いします。

○委員長（久保健二君） 自治安心課長。

○自治安心課長（伊東正男君） 自治安心、伊東でございます。

防災会議の委員報酬等につきましては、開催がなかったわけなのですけれども、ご案内のとおり、地域防災計画の改定の際には3回ほど会議を年間に開かせていただきまして、充実した内容だったというふうに考えております。おかげさまでその年度、26年度ですか、策定が終わりまして、27年度につきましては、特段その内容の見直し等がまだ生じなかったということで、会議を招集しなかったという状況でございます。

以上です。

○委員長（久保健二君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） 必要性がないという判断ということでもありますけれども、先般行われた総務常任委員会の中では、協力の企業だとか、そういったところにもほとんど手がついていないような状況と思われるのですが、いろいろな取り組むべき部分というのは十分あるかと思うのですけれども、それに関しては、この会議イコールそれになるとは限らないとしても、やはり今この防災ということで取り組む中では、その会議の中でも、たしか回答にもあったと思うのですけれども、これから取り組むということでしたけれども、本来であれば、もうちょっと早目にやっていっていただくのがよかったのかなというふうに思っています。そんなところから、防災会議もぜひ招集していただいて、例えばどんな企業とどんなふうに支援なりの依頼をかけていけばいいのかということも、必要なことのひとつかと思えますけれども、現在取り組みは余りないように見えますけれども、その辺はどのようにお考えでしょうか。

○委員長（久保健二君） 自治安心課長。

○自治安心課長（伊東正男君） 自治安心、伊東でございます。

ご指摘はおっしゃるとおりかなというふうに思います。ただ協定については、年間何本もの協定を近年結ばせていただくような形で進行させていただいております。どうしてもその中でも、資料請求があった中にも書かせていただきましたけれども、まだまだ不足する連携があるかなというふうに考えております。防災会議という会議もあるのですが、もっと身近な会議といたしまして、その下部組織になるのですが、地域防災検討委員会というのがございます。これは地元の区長さんですとか、学校の校長先生ですとか、消防団ですとか、民生委員の方が入っている、まさに現場の担い手の会議でございますので、そちらのほうで、この三芳町に必要な協定などについて毎年1回は必ず開いておりますので、その中で話し合いの機会を設けてい

きたいと思いますし、またそこに出てくる皆さんは、地域連携避難訓練の重立った担い手の皆さんでもございますので、さまざまな地域の声を聞いていらっしゃるというふうに考えておりますので、現場の声をそういうところで集約した形で今後の対策を検討していきたいというふうに考えております。その後、ご指摘のありました防災会議のほうにその内容をかけていきたいというふうに考えています。

以上です。

○委員長（久保健二君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） 取り組みについて説明をいただきましたけれども、この防災に関しては、多分終わりはないのかなというふうに思います。さまざまな取り組みをしていっていただくのと、いち早く必要と思われるものに関しては、どんどん取り組んでいっていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

以上です。

○委員長（久保健二君） 細田委員。

○委員（細田三恵君） 細田です。

57ページ、58ページの中の節16原材料費5万7,866円とあります。昨年も質問させていただきました。その際に、6トン、土のうを用意されている、砂を。袋を3,000袋用意されておりました。今回もすごい災害が続いて、地域でもすごい困っていらっしゃるのですけれども、常に、去年ですが、2,000袋は用意されているというご答弁をいただいております。今回はその2,000袋というところで、多分足りなかったのではないかなと思っておりますが、どのぐらいの幅で足りないというのを補充されていらっしゃるのでしょうか。

○委員長（久保健二君） 自治安心課副課長。

○自治安心課副課長（小川智東君） 自治安心課、小川です。

土のう袋については2,000袋程度用意はしてあるところですが、今回の大雨被害などが生じたときには、やはりどうしてもつくりながらどんどんなくなっていく状態です。袋については消耗品等である前に対応はさせていただいているという状況でございます。

以上です。

○委員長（久保健二君） 細田委員。

○委員（細田三恵君） 今回の災害のほうには、また後日に報告が上がると思うのですが、今回はこの2,000袋を用意している以上に、プラスどのぐらいの土のうを出されたか、数だけでも大まかに教えていただきたいと思います。

○委員長（久保健二君） 自治安心課長。

○自治安心課長（伊東正男君） 自治安心、伊東でございます。

今回の何十年に1回というふうに言われる状況だったかなというふうに思います。例年の4倍の砂が今回の9号、10号で消えたという状況になります。3,000袋以上の土のうが使用され、住民の要請によりまして運搬をしたという状況でございます。

以上です。

○委員長（久保健二君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 鈴木です。

その土のうの件なのですけれども、数をもちろん用意していただくのはいいのですが、実際今回なんか、台風とかの場合は事前に来るのが予想できるので、例えば事前に、うちのほうは常にそういう経験、おそれがあるところだから持ってきてくれという声があったかもしれません。急な大雨とかのときに、例えば2,000なり3,000なりの袋というのは配り切るものなのですか、職員の人数の問題です。

○委員長（久保健二君） 大丈夫ですか、答弁のほう。

自治安心課長。

○自治安心課長（伊東正男君） お答えいたします。

実際に先日のような状況になりますと、これは雪のときも、雪害のときも同じでございました。職員だけではとても足りない状況の中で、災害対策協力会という非常に力強い組織がございますので、そちらのほうで実は土のう、今回は急遽土のうの作成から運搬までお手伝い、職員の力になっていただいたという状況でございます。非常に助かったところでございます。

以上です。

○委員長（久保健二君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

57、58ページでございますが、13の委託料の中で地域防災計画概要版の作成業務委託料249万4,800円が計上されております。26年度にこの改訂版が250冊ということで出ておりましたけれども、この27年度の概要は何冊で、どのような配布をされたのかお伺いしたいと思います。

○委員長（久保健二君） 自治安心課長。

○自治安心課長（伊東正男君） 伊東です。お答えいたします。

作成いたしましたのは2万部でございます。全戸配布をいたしました。全戸配布をした残りを、約5,000たらずですか、につきましては、各公共施設に置いたり、それから各行政区、地域連携避難訓練に関係するような地域防災の担い手の皆さんのところにお配りをしたところでございます。議会にもお配りをしたというふうに思いますので。そのような形で活用をさせていただいたところでございます。

以上です。

○委員長（久保健二君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。ありがとうございます。

次に、19の負担金、補助及び交付金でございますけれども、この補助金の中に自主防災組織育成として66万円が計上されております。5団体だと思っておりますけれども、資料のほうには15万円掛ける4団体ということで60万円、そのほかに1団体が、あとあるのかなと思っているのですけれども、次のページに1団体ということで、これは県のほうの補助金も本当に額が半額というか、なったと思っておりますけれども、この66万円の計上という形で、この自主防災の組織、これからの部分でもあると思うのですが、今5団体ということで、これからどのような形でまたさらに進めていかれるのかお伺いしたいと思います。

○委員長（久保健二君） 自治安心課長。

○自治安心課長（伊東正男君） 伊東です。お答えしたいと思います。

この制度ができてしばらく年数がたったところでございます。その間区長会を初めさまざまな場所で手引を提示いたしまして、ぜひご活用くださいということでお願いをしてきたところでございますけれども、な

かなか実際に行政区の事情もあるようでございまして、役員の負担のことですとか、組織を立ち上げることでさまざまな負担があるということで、手を挙げようとしたところは、ご相談は何件も、これ以外のところにもあったのですけれども、なかなかそこにたどり着かないという状況もあるようでございます。

今後のことをしゃべっていいのですか、そうですね、そういうときお話をする中で、区長さんにもある程度ご了解をいただかなければならないとは思っておりますが、地元区長さんの理解を得た上で自治会単位、マンション単位でのこの制度の活用についても、少し広げていければなというふうには考えております。もちろん区長さんのご了解を得ないと進められないというふうには考えております。

以上です。

○委員長（久保健二君） ほかに。

本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

ただいまと同じ負担金、補助及び交付金、節19のところなのですが、衛星系防災行政無線施設再整備事業ということで、この再整備ということなのですが、どのような整備なのでしょう。

○委員長（久保健二君） 自治安心課長。

○自治安心課長（伊東正男君） 伊東です。お答えいたします。

これは埼玉県の事業でございまして、埼玉県の衛星系の防災行政無線、町に、県内の自治体全てにつながっている衛星系の無線、地上系の無線と衛星系の無線があるのですが、そのうちの衛星回線を使用した無線でございまして。これが県のほうで老朽化をしたということで、第2世代の新たな衛星通信システムに対応させる無線システムというふう聞いておりますが、これを町の負担、2分の1だったと思っておりますが、それぞれの自治体に負担割り、負担額が示されまして、三芳町については昨年度これを、27年度にこの工事を実施したということでございまして。県との防災行政無線というのは、町に何か大きな災害が起こったときに、県に応援を要請したりする大事な通信手段というふうには認識しております。

以上です。

○委員長（久保健二君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 非常に大切な施設だと思っておりますけれども、支出も結構大きいので、これは今年度、27年度限りの事業なのでしょう、今後もまたかかるのかどうかお尋ねいたします。

○委員長（久保健二君） 自治安心課長。

○自治安心課長（伊東正男君） 伊東です。

この負担については、工事費でございまして、27年度限りでございまして。

以上です。

○委員長（久保健二君） ほかにございますか。

安澤副委員長。

○副委員長（安澤 豊君） 節12の役務費なのですが、この通信運搬費ですが、去年44万円からことし86万円と、約倍になっているのですけれども、これは説明書のほうでいえば、災害用PHS電話使用料なのかなとは思いますが、こちらの主な台数と、そういった使用目的というのはどういったものが考えられるのでしょうか。

○委員長（久保健二君） 自治安心課長。

○自治安心課長（伊東正男君） 伊東です。お答えいたします。

これは固定系の無線のほうは、住民の皆さんに非常災害の状況ですとか、そういうものを伝達する固定系については、今デジタル化が4年間の計画で進められているところですが、移動系の無線のほうが大分老朽化をしてきておりまして、一部廃止を既に行っているところがございます。移動系というのは、町の災害対策本部の職員間の連絡をする手段でございます。したがって、これを、固定系のデジタル化が予算がかなりかかることとございますので、ある程度終わった段階で次の移動系の整備にというふうに考えて、計画的に考えているところとございます。その間、現在の状況では町の災害対策本部の連絡手段がちょっと機能しない状況になってきておりますので、それで代替手段としましてPHSを導入して、今訓練でも実際に使っているところとございます。

PHS電話につきましては、ご案内の方も多いと思いますが、災害時発信制限がかからないということで、安価ながら非常に有用に使えるということで、本格的な整備については、無線手段については今後検討する。その暫定的な措置として考えて導入したところとございます。27年度35台でございました。ここに本年度に入りまして、反省に基づいて3台追加をさせていただき予算を組んだところとございます。金額的には移動系の無線を廃止した金額の中で十分に活用できる内容とございます。

以上です。

○委員長（久保健二君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（久保健二君） 以上で目12防災費の質疑を終了いたします。

皆さんにお諮りいたしますが、1時間を過ぎているのですけれども、昨年の実績と比較いたしますと、少しおこなっているというか、押していますので、このまま継続して行ってよければ、防犯対策費ぐらまではこのまま行きたいとは思っているのですけれども、休憩のほう、今とったほうがよろしければ、言っていただければ休憩に入りますけれども、よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（久保健二君） では、このまま続けさせていただきます。

続いて、57ページから60ページ、目13コミュニティ活動促進費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（久保健二君） 以上で目13コミュニティ活動促進費の質疑を終了いたします。

続いて、59ページから60ページ、目14防犯対策費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

細田委員。

○委員（細田三恵君） 細田です。

59ページ、60ページの中の節15工事請負費99万8,460円、防犯灯新設工事とあります。説明書の中の146ページには、工事の（その1）から（その5）までありますが、そちらは件数でいうと35件、件数が表示されておりました。こちらも全てそれで要望の工事が済んで、後は残りはないのでしょうか。（その5）の中に

は5万9,400円とありますが、もう全て要望が設置されたということによろしいのでしょうか。

○委員長（久保健二君） 道路交通課長。

○道路交通課長（田中美徳君） 田中です。お答えいたします。

この工事箇所5カ所が明記されていますけれども、実際にはまだ幾つか残っているところがあります。ただちょっと今資料がないので、何個やっていないかというのはちょっとお答えできないのですが、一応まだ残っているのが現状です。

以上です。

○委員長（久保健二君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（久保健二君） 以上で目14防犯対策費の質疑を終了いたします。

休憩いたします。

（午後 3時52分）

---

○委員長（久保健二君） 再開いたします。

（午後 4時00分）

---

○委員長（久保健二君） 政策推進室長より答弁を求められておりますので、許可いたします。

政策推進室長。

○政策推進室長（百富由美香君） 百富です。

先ほどのふるさと納税の農業系の事業者さんの数ということでございましたが、27年度末で事業者数をふやしておりますので、その合計数となりますが、24件でございます。また、工業系に関しては5件、酒販の関係では5件、また菓子類では3件、また体験型で2件の事業所さんのご協力を得ている状況でございます。

○委員長（久保健二君） 政策推進担当主幹。

○政策推進室政策推進担当主幹（島田高志君） 島田です。

先ほど藤久保拠点のワークショップの関係で出たやつがあったのですが、関係設計のほうの人数なのですが、企画と運営に関して14名、あと報告書作成に対して5名というふうに人数のほうを使っております。

もう一つ、ホームページのほうは、申しわけございません、藤久保拠点ゾーンの報告書については載せておりませんので、個人名等がありますので、今後精査してお配りできるかどうかを検討させていただきたいと思っております。

以上です。

○委員長（久保健二君） では、休憩前に引き続き質疑をお受けいたします。

続きまして、目15人権推進費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（久保健二君） 以上で目15人権推進費の質疑を終了いたします。

続いて、59ページから62ページ、目16男女共同参画費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

61ページの節9旅費でございますけれども、不用額が2,960円出ております。それで、今回2名の参加ということなのですが、もうちょっと詳しく教えていただければと思います。

○委員長（久保健二君） 人権・庶務担当主幹。

○総務課人権・庶務担当主幹（田中秀樹君） 田中です。お答えいたします。

今回の旅費につきましては、日本女性会議が岡山県の倉敷市で行われました。その関係での旅費なのですが、宿泊費のほうが若干予算よりも安い宿泊先がとれましたので、そちらのほうに泊まっていた関係で、予算より若干の不用額が出ているものでございます。

以上です。

○委員長（久保健二君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城です。

26年度は3名の参加で、北海道だと思いました。今回倉敷で2名参加で、これは職員の方1名と男女共同参画推進員の方がお一人という形でしょうか。

○委員長（久保健二君） 人権・庶務担当主幹。

○総務課人権・庶務担当主幹（田中秀樹君） 田中です。お答えいたします。

委員さん、おっしゃるとおりでございます。

○委員長（久保健二君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

実際にこの推進員のメンバーで参加をしたいとか、実際に予算的には2名分ですけれども、そのほかに参加されたとかという方はいらっしゃったのでしょうか。

○委員長（久保健二君） 人権・庶務担当主幹。

○総務課人権・庶務担当主幹（田中秀樹君） 田中です。お答えいたします。

委員さん、この予算の1名の方のほかに、もう一名参加された方がいらっしゃいました。

○委員長（久保健二君） ほかにございますか。

山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

60ページのところで、報償費として第3次男女共同参画基本計画策定懇話会委員謝礼ということで10万円が計上されています。これに関しては議会からも指摘して、策定に当たってはなるべく委員、あるいは職員の方でという、たしかその中でこういう形になったというふうに理解しております。非常に経費削減に貢献したというふうに思っておりますが、次の62ページのところの13の委託料で、第3次男女共同参画基本計画策定業務委託料と、ここで委託料が発生しているのですが、この委託料の中身をお願いいたします。

○委員長（久保健二君） 総務課長。

○総務課長（駒村 昇君） 駒村です。お答えいたします。

こちらにつきましては、委員のおっしゃるとおり、当初委託料を全部委託という形で300万円ほど計上しておりましたが、その中で職員と推進会議の委員とともにやっていくということで、できるものにつきましては職員、または推進会議の方たちと行ったところがございますが、こちらの委託料につきましては、意識調査の関係で、こちらにつきまして調査分析をさせてもらうという形で、最低限の43万2,000円を支出させてもらったものでございます。

以上です。

○委員長（久保健二君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 同じく委託料で、ちょっとその今の話の上のところで、共に生きる男と女のセミナー講演委託料で、26年度10万円だったと思うのですが、これ4倍になっている要因をお願いします。

○委員長（久保健二君） 人権・庶務担当主幹。

○総務課人権・庶務担当主幹（田中秀樹君） 田中です。お答えいたします。

こちらにつきましては、人と人のセミナーにつきましては年2回行ってございまして、1回が秋10月で、もう一回が1月にヒューマンフェスタの中で行ってございます。今回につきましては、昨年度は10月のほうの人と人のセミナーについての講師料だったのですが、今回ヒューマンフェスタのほうの講師料が、当初謝礼で予算をとらせていただいていたのですが、講師派遣会社のほうに講師の派遣をお願いいたしました関係で委託料のほうに移っていることで、40万円というのがヒューマンフェスタのほうの講師の委託料になります。

○委員長（久保健二君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

節が移動したということで考えてよろしいですか。

○委員長（久保健二君） 人権・庶務担当主幹。

○総務課人権・庶務担当主幹（田中秀樹君） 委員さん、おっしゃるとおりでございます。

○委員長（久保健二君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（久保健二君） 以上で目16男女共同参画費の質疑を終了いたします。

暫時休憩いたします。

(午後 4時08分)

---

○委員長（久保健二君） 再開いたします。

(午後 4時09分)

---

○委員長（久保健二君） 続いて、61ページから64ページ、項2徴税費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

64ページになります。償還金利子及び割引料で過誤納等の還付金、これは毎年発生すると思うのですが、

26年度は約1,800万円、27年度は2,700万円と、かなり大幅にふえております。当然それに伴って還付加算金もふえているということになると思うのですが、このふえた要因をお願いいたします。

○委員長（久保健二君） 税務課長。

○税務課長（細谷俊夫君） 細谷です。お答えします。

償還金利子及び割引料でございますが、毎年法人町民税の申告に基づきまして還付金が発生します。それが1年ごとの繰り返しということで、27年は法人だけで1,900万円還付しなければならなかったということで、27年、額がふえたというのは、法人町民税の還付になります。

以上です。

○委員長（久保健二君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 法人町民税のいわゆる所得税ですけども、企業でいくと。所得税の計算でいくと、半期でもって、前年度の実績から通常はそのまま計上するというか、というのが普通だと思うのです。そこで、決算するところもありますけれども。ということは、25年度の企業のいわゆる売上額が、所得税額が多くて、結局それをもとに半期で計算していきますから、それで26年度が多くて、27年度が落ちたということで還付がふえたという解釈でよろしいですか。

○委員長（久保健二君） 税務課長。

○税務課長（細谷俊夫君） 細谷です。お答えします。

法人町民税の27年度の税金をごらんになってもわかりますとおり、1億3,000万円、4,000万円前年より落ちています。そういった関係で法人の決算に基づきまして、今までいただけた予定納税分を返す。そういうことで今回このような還付金が発生したということでございます。

以上です。

○委員長（久保健二君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（久保健二君） 以上で項2徴税費の質疑を終了いたします。

続いて、63ページから66ページ、項3戸籍住民基本台帳費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

65、66ページの15工事請負費等々入ると思うのですけれども、パスポートの発行事務の経費に係るところだと思いますけれども、そのパスポートの発行数をちょっと教えていただきたいと思います。

○委員長（久保健二君） 住民課長。

○住民課長（落合行雄君） 落合です。お答えいたします。

パスポートの申請交付につきましては、昨年10月からということで、10月から3月までの申請数と交付数を、では申し上げますので、よろしいでしょうか。

まず、10月の申請数が62件、交付数が34件でございます。11月が申請46件、交付49件でございます。12月が申請62件、交付49件でございます。28年の1月が申請が85件、交付が81件でございます。28年2月が申請が93件、交付が87件でございます。28年の3月の申請が89件、交付が81件でございます。

以上です。

○委員長（久保健二君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） ありがとうございます。10月から県から権限移譲ということで町で発行が始まったと思うのですけれども、当初何か心配されていた事務手続の不安といったところがあったと思うのですけれども、その辺は大丈夫だったのでしょうか。

○委員長（久保健二君） 住民課長。

○住民課長（落合行雄君） 落合です。お答えいたします。

これといったトラブルというのはないのですけれども、ただ写真についてかなり厳密な要求もございまして、入り口のところに自動の撮影機が置いてあるのですが、あれで撮ったのにだめなのかというような、ちょっと苦情があったりということはございました。

以上です。

○委員長（久保健二君） ほかにございませんか。

山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

委託料なのですが、住民基本台帳のネットワークシステム委託料、これが99万円から139万5,800円、40万円近く上がっているのですが、これはパスポートの業務と余り関係ないような気がするのですが、何か関係しているのでしょうか。

○委員長（久保健二君） 住民課長。

○住民課長（落合行雄君） 落合です。お答えいたします。

こちらの増につきましては、住基ネットのICカード発行機がございまして、そちらの保守契約がちょっと切れてしましまして、スポット修繕といいますか、そちらのほうで修繕のほうを委託料という形で42万8,760円支出がございました。こちら予備費を充用させていただいておりますけれども、そちらの分がふえたという形になっております。

以上でございます。

○委員長（久保健二君） 山口委員。

○委員（山口正史君） ちなみに、27年度のそのICカードの発行枚数、年間でどのぐらいあったのかご存じですか。

○委員長（久保健二君） 住民課長。

○住民課長（落合行雄君） 落合です。

今ちょっと手元に数字ないものですから、後ほど回答させていただきます。

○委員長（久保健二君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（久保健二君） 以上で項3戸籍住民基本台帳費の質疑を終了いたします。

続いて、65ページから72ページ、項4選挙費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（久保健二君） 以上で項4 選挙費の質疑を終了いたします。  
続いて、71ページから74ページ、項5 統計調査費の質疑を行います。  
質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（久保健二君） 以上で項5 統計調査費の質疑を終了いたします。  
続いて、73ページから74ページ、項6 監査委員費の質疑を行います。  
質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（久保健二君） 以上で項6 監査委員費の質疑を終了いたします。  
暫時休憩いたします。

（午後 4時17分）

---

○委員長（久保健二君） 再開いたします。

（午後 4時19分）

---

○委員長（久保健二君） 続いて、73ページから84ページ、款3 民生費、項1 社会福祉費の質疑を行います。  
質疑をお受けいたします。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

まず、77ページ、78ページの19負担金、補助及び交付金の中で、負担金のほうで介護、訓練等給付費があります。説明書の194ページに詳細があるのですが、その介護給付費の中で、居宅介護、行動援護、同行援護、短期入所、生活介護、施設入所支援、療養介護とあります。それから特定障害者特別給付費というのがあるのですが、資料にはちょっと載っていないものですから、各人数、該当されている、利用されている人数についてお尋ねいたします。

○委員長（久保健二君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

居宅介護が269名、行動援護が122名、同行援護86名、短期入所135名、生活介護679名、施設入所支援448名、療養介護が31名となっております。

以上です。

○委員長（久保健二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 本当に利用できていないと、またこれからもちょっと利用がふえていくのかなというふうに受け取りました。そして、その中に訓練等給付費もありますけれども、その中に共同生活援助、グループホームですけれども、それについてはどのくらいの方が利用されているのでしょうか。

○委員長（久保健二君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） お答えいたします。

今お答えしているのが、年間の延べ件数ですので、大体12で割ったぐらいの数字になるのですが、

このグループホームにつきましても、今から申し上げる数字は年間の総利用数ということになります。そう  
いうことで171名ということになります。

以上です。

○委員長（久保健二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 実際に利用人数のほうもちょっと知りたかったのですが、ほとんどが延べ  
件数でやっておりますので、すぐには出ないと思いますけれども、もし人数のほうもわかるようでしたらあ  
りがたいのですが、それでこの共同生活援助のほうで、待機者は今実際にいるのかどうか、その辺に  
ついてお尋ねします。

○委員長（久保健二君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） お答えいたします。

グループホームにつきましては、15名の方が利用しております。それで、グループホームの待機人数とい  
うことですが、この4月でしたか、グループホームが新しく富士見市に開設されて、三芳町でも何人  
かどうぞというお話があったのですが、実際に利用するとなると、二の足を踏まれる保護者の方が多くて、  
実質的な待機者は今のところゼロになっております。やはり検討を進めるうちに、まだやはりご自分で見た  
いという方がいらっちゃって、ほぼ直前までいってキャンセルという方もいたような、グループホームに関  
してはちょっとそういう事情があって、非常に難しいかなというふうに思います。

以上です。

○委員長（久保健二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 親の人たちが望んだのは、やはり入所施設というような、そういうところもある  
のかなというふうに思います。

それから、同じページの77、78ページで、扶助費がありますけれども、実際に項目がなくなっているのが、  
平成27年度はぬくもり健康入浴がなくなっております。それから、地域福祉バスの利用料は、実際には96枚  
支給されていたのが、27年度は月ですけれども、8枚から2枚になっております。

それから、高齢者に対しての敬老祝金というのも削減をされておりますけれども、平成27年度の予算のと  
きに、これらの全体の影響額としては2,514万7,000円の住民への支給の減になるのではないかというふうに、  
そのようにお尋ねしましたが、決算ではどのような数字になるのかお尋ねいたします。

○委員長（久保健二君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

これは79、80ページの扶助費というところでよろしいのでしょうか。こちらにつきましては、実際決算額  
で見ますと、1,997万220円マイナスということになっております、26年から27年の比較です。

以上です。

○委員長（久保健二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 地域福祉バスのほうも含めた金額でお願いしたいのですが、扶助費のほう  
で。

○委員長（久保健二君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

今お聞きになられたことに対する今の私の答弁につきましては、この3つの扶助費、地域福祉バス、介護手当、敬老祝金、全ての前年度との比較で1,997万220円ということなのですが、それでよろしいでしょうか。

○委員長（久保健二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

わかりました。それでは、79、80ページで、記念品代として20万3,210円とあります。この記念品代が1,970円と、それから金婚式ですか、そのための記念品の1,800円というふうにありますけれども、こういった記念品を贈っているのかお尋ねいたします。

○委員長（久保健二君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） お答えいたします。

まず、金婚式につきましては、めおと箸をお贈りしております。それから敬老祝金のほうですが、敬老、100歳の方に関しては、国から表彰状が出たりする関係で、その額をお渡ししているというような状況で、それを記念品として使用させていただいているということになります。

以上です。

○委員長（久保健二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 続きまして、81ページと82ページで、扶助費の介護保険利用者負担助成でありますけれども、348人ということだと思っておりますけれども、実際に低所得者の方々に対しての利用料2分の1助成ということで、大変これは生活を支える上でも、それからそういった介護が必要な方々への支援についても、大変意義のある助成制度だというふうに思いますけれども、そういったことについて利用者からこういう制度の反応とか、そういったお話というのは聞いていらっしゃいますでしょうか。

○委員長（久保健二君） 健康増進課長。

○健康増進課長（金井塚和之君） 特にお話は伺っておりません。

以上です。

○委員長（久保健二君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

75、76ページのところで、一番上のほうの19負担金、補助及び交付金ですけれども、その中で入間東部福祉会3,930万1,000円のところで、大分減額になっているのですが、これたしか以前臨時会か何か、補正予算だったと思うのですが、入間東部会が運営しているむさしの作業所とか太陽の家とか、業績が好調だったので補助をする金額が減ったというような、その結果のここでの決算ということになるのでしょうか。

○委員長（久保健二君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） お答えいたします。

この入間東部福祉会につきましては、前年度と比較しますと増になっているかと思うのです。当初予算と比較すると、不用額が1,100万円ほど出ているという関係についてのご質問ということでよろしいでしょうか。

こちらについては、太陽の家の業績が大きく影響しているのですが、太陽の家には生活介護、上富の施設でやっている生活介護という施設、現在20名ほどの利用者がいるのですが、これとハーモニー、これはB型事業所といいます。こちらのほうの利用者がいます。当初予算を積算するときと比べて、年度中

に生活介護のほうで2名ですか、それからB型のほうで3名ふえたかと思うのです。これによって、いわゆる毎日毎日来るたびにその報酬単価を掛けて、それが太陽の家の収入になるわけですので、その分が非常に報酬としてふえていると。

あとは職員の配置体制加算という加算がつくのですけれども、これの影響も多くて、利用者がふえて職員数を一定の基準で配置すると、高い配置体制加算というのがつくのですけれども、これを予算積算のときから年度当初、この27年が始まる当初に、1ランク上げた形で配置体制加算の基準を県に申請しました。それによって、約三百数十万円ほど収入がふえたというような形になります。それプラス、当初の予定よりも利用者的大幅な増ということになって、結局1,100万円ほどの不用額が出たというようなことになります。

以上です。

○委員長（久保健二君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 済みません、今利用者的大幅増ということでしたけれども、その利用者というのは施設を利用している方ですか。

○委員長（久保健二君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） お答えいたします。

今申し上げたのは、利用する方がふえたということです。それによって収入がふえたということになります。

以上です。

○委員長（久保健二君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

では、例えばハーモニーの売り上げが好調だったとか、そういうことはまた別なことというわけですね。

○委員長（久保健二君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） お答えいたします。

利用者というふうに呼ぶのは、実際に施設を使っている障害者の方のことを申し上げまして、ハーモニーの業績が好調である部分は、これは授産工賃といって、施設のほうの収入の中では会計が別に分かります。この授産工賃の中から工賃、障害者の方に工賃をお渡しすると、それが業績が好調であれば、その利用者の方に行く工賃がふえるというような仕組みになっております。人数が利用する障害者の方がふえれば、報酬として施設に入ってくるということなので、利用する方がふえればふえるほど収入は上がっていくという仕組みになっています。

以上です。

○委員長（久保健二君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） では、別の質問なのですけれども、77、78ページで、20扶助費の項目の一番下で、特定疾患見舞金、これ当初予算よりも大分減っているのですが、その減の要因をお尋ねいたします。

○委員長（久保健二君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） お答えいたします。

当初予算を積算するときには、大体対象者がどれぐらいいるかということを見込むわけなのですけれども、県のほうの事業で特定疾患の受給者証を出すと、この対象者がどれぐらいいるかということ調べて、当初

の予算を積算しております。その中で窓口にチラシ等を置いていただいで周知をして、その結果お見舞金を町に申請に来ます。その来た方が当初見込んでいた数値よりも少なかったということで、当初の予算よりかは支出が減ってというか、ただ前年と比較しますと、さほど変わらないというところがございますので、そういった関係がございます。

以上です。

○委員長（久保健二君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

先ほどの75、76ページのこの19補助金ですが、入間東部福祉会、先ほども本名委員のほうからお話がありました太陽の家の方、またハーモニーでも大勢の方が仕事をされているということで、その方の工賃というのが、この27年度上がったのかどうか、ちょっとそのことをお伺いしたいと思います。

○委員長（久保健二君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） お答えいたします。

ちょっと工賃につきましては、上がったか下がったかはわからないのですが、太陽の家の職員と話をしていると、あそこでやっている事業のほかに、いろいろなイベントでお弁当を注文していただいたり、活躍の場がふえているというふう聞いておりますので、そういった意味では工賃、収入自体は上がると思うのです。ただ利用者もふえていますので、そこで配分していくと、上がったか下がったかという、大幅なアップにはなっていないかもしれないというような印象を受けております。

以上です。

○委員長（久保健二君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

いろいろと努力をされて、なかなか障害者の方の工賃というのは低い部分があって、少しでもアップができればという思いもありますので、そこの検証といいますか、他市とも比べ、いろいろな仕事をされている方もいらっしゃると思いますが、そこで結構多くの工賃をいただいている障害者の方もいらっしゃると思いますので、そこら辺の整合性といいますか、そこを見ていただければいいかなと思っております。

79、80ページでございますが、8の報償費、これは老人福祉費の中の報償費でございます。高齢者にやさしいまちづくり懇談会の謝礼として8万5,000円が計上されております。座長さんが2万円ということで、実際には2回の開催と説明書に載っておりますけれども、この座長さんはどのような方なのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○委員長（久保健二君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

この座長さんにつきましては、この近隣の大学で教鞭をとられていた方なのですが、実は自立支援協議会の会長もやっていた三芳町のことをよく精通されている、平成21年か22年だったですか、自立支援協議会が立ち上がったときから三芳町にかかわっておられる方で、この方が実は神奈川県大学のほうへ移られて、そこから来ていただいているというような状況で、福祉系大学の准教授という方になります。

以上です。

○委員長（久保健二君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

昨年2回、この懇談会をやられたということで、会議の内容をもうちょっとお伺いしたいと思います。

○委員長（久保健二君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） お答えいたします。三室です。

初年度につきましては、26年度につきましては3回の会議を行って、高齢者の安心安全、それから活動、それから活躍、この3点にわたって、現状と課題を整理しました。この整理した内容の中で、やはり顔が見えない高齢者が非常にこの地域には多いのではないかというご意見が出まして、出てくるためにどうするかという話が持ち上がって、27年度につきましては、その課題を解決する方法として、やはりふれあいセンター事業を生かしたほうがいいのではないかというご意見の中で、主にこのふれあいセンターの事業をどのような事業にしていくかということを、会議の議題として検討してきたというような状況でございます。

以上です。

○委員長（久保健二君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

ふれあいセンターの部分では、全員協議会等でもご説明もあったとありましたので、今後また注意していきたいと思っておりますが。

次、同じ79、80ページの19負担金、補助及び交付金の中で、補助金でございますが、シルバー人材センター710万円ということで、毎年同じ金額で計上されておるのですけれども、このシルバー人材センター、資料をいただきますと、26年度から41名の方が増員されたということで、実際にいろいろな今の状況を見ますと、過去5年間、本当に団塊の世代の方とか、本当に退職をされて、まだまだお元気で活躍できる方が町内にもいらっしゃるのかなと思っておりますが、そういう方のやはり働く場所を提供するのもシルバー人材センターかなとは思っているのですが、なかなかこの300人、ここ過去10年ぐらいを見ますと300人前後という形で、本当に一気にふえるとか、ちょっとそういう状況がないのですけれども、そこら辺は町としてどのように見ていらっしゃるのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○委員長（久保健二君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

高齢者の雇用の安定等に係る法律というものに基づいて、シルバー人材センターというのは運営されているわけなのですけれども、そもそもやはり退職した高齢者の方に就業の機会を提供するというのが、このシルバー人材センターの目標となっております。委員さんがおっしゃったとおり、やはりそれは数に大きくあらわれてくるものだと、成果が。それから売り上げの配分金、こういったものが上がっていくことが、高齢者にとっては就業機会がふえて、そして豊かな暮らしを送れることになると思いますので、この人数がふえるということについては、やはり努力をしていただかなければいけないというふうに感じております。

以上です。

○委員長（久保健二君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 28年度から新たな2市1町での広域という形で、そこを見ていきたいと思っておりますが、実際に27年度のこの338人の方が、1年間の中で会員になりますと、年会費も納めたりしますし、実際に雇用としてお仕事が全員にあったのか、また全然この1年間なかったという人もいらしたのか、ちょ

っとそこら辺お聞きしたいと思います。

○委員長（久保健二君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

ちょっと細かい資料を持ち合わせていないので、私何かで読んだものをちょっと見ていたのですが、登録している方の約8割ぐらいが仕事を御得られるようなのです。私も以前聞いたことがありまして、では残りの2割の方はマッチングがうまくいかないのかという話を聞きましたところ、そういう方も中にはいらっしゃるのですが、やはり登録したものの、体調が悪かったり、ご自分のご事情で就業できなかったという方も多くいらっしゃるというふうに聞いていたことを覚えておりますので、答弁にかえさせていただきます。

以上です。

○委員長（久保健二君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） わかりました。もう一度そこら辺の人数的な部分、資料をいただいたのは、累計で何人が雇用されたという部分だけでしたので、最終的にその増減の差といいますか、また28年度も変わる部分ありますので、ちょっとそこら辺をまた教えていただければありがたいなと思います。

それでは、83、84ページになりますけれども、目8老人福祉センター費でございます。ここの委託料が3,090万5,000円という形で計上されておりますので、26年度比を見ますと826万3,000円の増額という形となっております。この要因についてまずお伺いしたいと思います。

○委員長（久保健二君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） お答えいたします。

この老人福祉センターの指定管理委託料の中に入っているのが、耐震診断の費用もこの年には26年から繰り越した金額が入っております。こういったものが要因となってふえているのかというふうに思っております。あと、バスの委託料が上がったということです。

以上です。

○委員長（久保健二君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

利用者が27年度が1万827人ということで、今までの中では昨年一番少なかったのかなとも思っております。お風呂の部分とかなくなったので、利用者の方が少なくなったという部分はあると思うのですが、やはりそこの、これからまた新たなふれあいセンターという部分で移行する形なのですが、実際にこの老人福祉センター指定管理の委託料の中で利用されている方のお声というのは、どのような部分があるのかちょっとお伺いしたいと思います。

○委員長（久保健二君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

今のご質問は新しいふれあいセンターになることではなくて、ふれあいセンターを利用している状況についてということですか、新しくなることについてですね。

それにつきましては、今回その移転を正式に表明してから、老人クラブの方が2回と、それから一般の利用者の方が1回、これは正式に説明会というのを開いております。そのほかにも、私のほうが老人福祉セン

ターに伺って何人かの方にお話をお聞きして、一つは老人福祉センターが新たなものになりますということで計画をお話ししたところ、非常に残念ではあると、長年ここを使ってきて愛着があるので、とても残念ではあると。ただし町がこういうふうな方向で決めて、それからいろいろな財政状況等もあるということを考えて、それについてはやむを得ないというようなことを、そういう説明会の中では言っていたという状況でございます。

○委員長（久保健二君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

79、80ページの13委託料の中で、緊急時保護委託料95万4,000円ということですが、これ実際、27年度何人の方を保護されたのか、それからどちらに委託しているのかお尋ねいたします。

○委員長（久保健二君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

これは町内の特別養護老人ホームのほうでお願いをしているところなのですが、昨年度につきましては5名の方を緊急保護しております。

以上です。

○委員長（久保健二君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） それは三芳町民の方ということでしょうか。

○委員長（久保健二君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

そのとおりでございます。

○委員長（久保健二君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

今お聞きしたのは、保護する理由はいろいろあるかと思うのですが、その一つに、認知症の高齢者の方を保護するような場面もあるかと思うのですが、その場合は三芳町内で保護されるとは限らないで、どこで保護されるかわからないということで、最近は近隣の自治体とも連携をとって、連絡をとり合って、保護した場合は、そういうような連携システムもあるように聞いているのですけれども、三芳町、当町の場合はそのような考えはあるのかお尋ねいたします。

○委員長（久保健二君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

高齢者の緊急保護につきましては、まず2市1町で緊急時の虐待防止ネットワーク、そういうところで保護の関係を扱っておりまして、2市1町で連携をとっているのと、あと身元不明の高齢者が、例えば三芳町で発見された場合には、全国的にシステムがあって、そこに流すような形をとっております。逆に三芳町でなくなったという場合にも、そのシステムを利用しているということになります。

以上です。

○委員長（久保健二君） ほかにございますか。

山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

75、76なのですが、障害者福祉費の中の報償費で、講演会の講師謝礼、これ26年度は2万5,000円だと思うのですが、これが77万9,000円に上がっていると、要因をお願いします。

○委員長（久保健二君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

こちら2万5,000円が障害福祉費で26年度計上していたのですが、それと26年度は障害福祉施設費で、精神関係の事業がこういう報償費で出ているのです。これを27年度障害福祉費のほうの事業に統合したという関係上、同じところからの支出になっておりますので、だから施設費のほうが逆に減っているかと思うのです、今年度。

以上です。

○委員長（久保健二君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 同じく報償費なのですが、26年度は障害者サポーター育成謝礼というのがありました。これはどこかほかの節に移ったのでしょうか。

○委員長（久保健二君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

サポーターの育成事業につきましては、ご存じのとおり、あいサポート運動の関係なのですけれども、こちらの事業を立ち上げ、そして27年度はその経過を踏まえて準備段階ということで、その間も研修会、講習会やっていた。現在富士見社協に事業を委託しているところなのですが、この富士見社協が基本的には社協事業としてそこはやっていただいて、どれぐらい費用がかかるかというところをやった結果、28年度につながっているということで、この間事業としてはやっていたのですけれども、予算が計上されていない、使っていない事業ということになっています。

以上です。

○委員長（久保健二君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

同じページなのですが、委託料のところ、障害者生活支援センター事業業務委託料、これが130万円ぐらい26年度から比べると減っているのですが、この要因をお願いします。

○委員長（久保健二君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

こちらにつきましては、委託料の算定の方法の中で、この事業自体は委託事業で相談を主にやっていただいているのですけれども、それとは別に同じ事業者が指定特定相談支援事業、要するに法律に基づく事業をやっておりまして、そこで報酬を得ているのです。そういった関係もありまして、必要な費用のみを委託料とさせていただいているというのが現状でございます。

○委員長（久保健二君） 山口委員。

○委員（山口正史君） そうしますと、事業内容が希薄になったとか、そういうことはないというふうに理解してよろしいのですね。

続きまして、77、78なのですが、まず負担金、補助及び交付金で、自立支援医療費が約1,000万円近く上がっております。これ何か要因があったのでしょうか。

○委員長（久保健二君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

こういったいわゆる個人に係る医療費であるとかサービスの費用につきましては、その時々で利用される方がふえたり減ったり、特にご病気の場合、入院を伴う補助負担があると、格段にお一人当たり上がってくるという状況があって、そういった影響があるかと思えます。

以上です。

○委員長（久保健二君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 続きまして、同じ負担金、補助及び交付金なのですが、地域活動支援センター事業が25年度は760万円、26年度が560万円、また27年度においても下がって419万円ということで、どんどん下がっていると。一番何で下がっているかもそうなのですが、事業費そのものに影響がないのかというのがちょっと心配するところなのですが。

○委員長（久保健二君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

昨年度との比較に、26年度との比較につきましては、4名の方が利用していて、2名になったということなのですが、2名の方が引越したのです。その結果2名になると、かなり多く使っていた重度の方だったもので、がくんと落ちてくると。影響につきましては、やはりこの事業をやっている実施主体のほうとしても、収入が減ってきているという部分は非常にづらいところなのですが、ただ全体で見ると、富士見市、ふじみ野市も一緒にやっている事業で、富士見市がかなりの人数ここを利用しているので、そういう意味では何とか大きな影響なくやられているという状況でございます。

以上です。

○委員長（久保健二君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

75、76ページの目2の障害者福祉費の中にあります節8報償費なのですが、説明書の202ページの精神保健福祉事業の中に自殺者対策等が書かれているのですが、これは健康問題が5人で、経済問題が2人と書いてあるのですが、これは経済と健康で重複する方がいらっしまったということ。

○委員長（久保健二君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

議会のほうに提出した資料の数字なのですが、実はこの数字、26年度と同じ数字になっておりまして、実はまだ27年度の速報値というものが出ていなかったもので、同じなのですが。この数字の内容につきましては、おっしゃるとおり重複されているということでございます。

以上です。

○委員長（久保健二君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） ありがとうございます。ちょうど27年度分はどうかかなということでお聞きしようと思ったのですが、まだ出ていないということですね、わかりました。

それとあと、この報償費の中で、さまざま事業をされていると思うのですが、不用額が8万2,000円出て

いるのですけれども、この点についてはどのような状況でしょうか。

○委員長（久保健二君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

定期的で開催しているところの診療日というのが、精神科のお医者さんをお招きして住民の相談に乗っていただいている。これが単価が3万円ということがありますので、これが予約がなくて、1回開催しないと3万円減るといような状況があって、12回のうち1回キャンセルがあったので、1回分がまずその3万円ということです。そのほかは幾つか事業を計画していたのですけれども、できなかつたものがあるって、不用額が発生してしまったという状況でございます。

以上です。

○委員長（久保健二君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

前回は何か同じようなことをお聞きして、事業的にできなかつたことがあったというようなことをおっしゃっていたような気がするのですけれども、何とか開催をお願いできればと思うので、そのあたりはいかがでしょうか。

○委員長（久保健二君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

本当に大変申しわけないことなのですけれども、なかなかその事業の開催については、職員も努力してやっているといるところなので、来年度というか今年度、そのあたり、ないように頑張っていきたいとは思っております。

以上です。

○委員長（久保健二君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） ぜひよろしく願いいたします。

それと、その下の13の委託料にメンタルチェックシステムの運営管理業務委託料ということで、これも議会からの資料のほうでいただいておりますけれども、月々の予定、このアクセス数、大分変化があるかなというふうに思います。また、前回の決算だったか、予算だったか、ちょっと覚えていないのですけれども、そのときに拡充を図っていく、周知を図っていくというようなご答弁があったと思うのですが、その辺についてはどのように状況でしょうか。

○委員長（久保健二君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

拡充の方向につきましては、ことし初めて3月に卒業される中学生の方にこのメンタルチェックシステムのバーコードというのですか、コードが入ったものをお渡しして、ご家族ともどもご利用いただくようお願いをいたしました。その結果、アクセス件数もふえているという状況になっておりまして、やはりその周知の問題は非常に大きくて、大変今まで申しわけなかったのですが、例えばホームページが開いたところをクリックできるようにしておくとか、そういうことをやるだけで、やはり件数に大きな差が出るなという印象を非常に受けています。月別でとったところ、やはりふえている部分が、恐らく11月か12月からふえているかと思うのですけれども、それはやはりホームページに掲載した部分も大きかったと思

います。12月からふえているのはそのことです。

以上です。

○委員長（久保健二君） ほかにございませんか。

山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

1つだけ聞き忘れたのでお伺いしたいのですが、ページでいきますと77、78で、聴覚障害者緊急対応システムモデル事業委託料とございます。この内容をお願いいたします。

○委員長（久保健二君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

これは26年度に予算なしでタブレットを使って、緊急時に音声の発生できない聴覚障害者が意思表示をできるようなボタンをつかって、それが作動するようなシステムなのです。例えば110番、119番、電話で我々はするのですが、聴覚の方、それができませんので、押すと、今のところは警察、消防には直結できないのですが、登録した身内の方にメールが飛ぶようになっていきます。あわせて、このメールを見逃すこともあるので、電話でフォローするような、そういうシステム、これが中心となったシステムで、なおかつこれで通訳依頼とか、それからスカイプを使った、いわゆる電話は我々音声でできますけれども、聴覚の方は表情を見ながらスカイプでやると電話がわりに使えるというような、いろいろな機能を持たせた事業でございまして、そのボタンの動作の状況とか、それからふやしたほうがいいのかどうかというものも含めて検証するような事業だったというような内容になっております。

以上です。

○委員長（久保健二君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

そうしますと、そういうタブレット、特殊なタブレットだと思うのですが、それは既にもう聴覚障害者の、町内でも2市1町でもいいのですが、方にもう渡っているのでしょうか、渡っているのだと、何人ぐらいの方がそれをお持ちなのでしょう。

○委員長（久保健二君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

今年度予算をいただいて事業のほう始めているわけなのですが、現在準備段階をして、いよいよ10月から稼働というところで、申し込みを受け付けたところ、4名の方がご利用されるという予定になっております。

以上です。

○委員長（久保健二君） ほかにございませんか。

増田委員。

○委員（増田磨美君） 増田です。

79、80ページの14使用料及び賃借料のところ、緊急時連絡システム通報装置借上料があるのですが、それは予算のときは297万円ということであったのですが、利用された方がふえたのかなと思うのですが、今何台ぐらいになっているのかお伺いいたします。

○委員長（久保健二君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

今現在の数字はちょっと手元に持っていないのですが、310台ぐらいというふうに認識しております。

○委員長（久保健二君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） 増田です。

こちらの緊急連絡システムで、実際に作動したという件数というのは、年間でどのくらいあるのでしょうか。

○委員長（久保健二君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

これは、緊急通報があると消防から必ず連絡をいただくのですが、この数字につきましては、ちょっと細かい数字はとっていないのですが、月1件あるかないかというところなんです。消防の方とは年に1回これに関して打ち合わせ会、これ2市1町でやっていますので、2市1町と消防のほうで打ち合わせ会議をやっているのですが、やはり誤報というか、緊急性のない状況でボタンを押される方も多いというふうに伺っておりまして、実際病院に搬送された方でいいますと、それぐらいの人数ということになっております。

以上です。

○委員長（久保健二君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） そうしましたら、ではその月1回というのは、実際に病院に搬送されたような重症な方で、誤報というのも結構あるということによろしいのでしょうか。

○委員長（久保健二君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

これは誤報と捉えていいのかどうかということではちょっとあるのですけれども、やはり不安だということで押されると、よく119番を押したり、110番を押すような社会的な問題があると思うのですが、やはりそれがボタンになっても同じような状況が起きるということでございます。

以上です。

○委員長（久保健二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

83、84ページで、国民健康保険費の繰出金ですけれども、実際に何回も言っていますけれども、一般会計から繰り入れる金額を毎年減らしていますから、どうしてもこういうところに影響が出てきてしまうと思うのですが、この平成27年度、こういったことで国保会計を困難にしているのは、やはり一般会計からの繰り入れのことに對して問題だというふうに捉えますけれども、平成27年度もそういうふうにとりましますけれども、どのように担当課はお考えになりますか。

○委員長（久保健二君） 住民課長。

○住民課長（落合行雄君） 落合です。お答えいたします。

27年度の繰出金は、26年度と比較していただきますと、1億円ほどふえている状況でございます。これ要因といたしましては、前期高齢者交付金が1億5,000万円ほど減になっておりまして、それが一番大きな要因でございます。27年度に、2回にわたりまして約5,000万円ずつですか、補正で1億円いただいた結果、

こういう形になっております。ただ、国保の決算のほうでもあるかと思うのですが、繰越金が非常に少なくなっております。今年度税率改正させていただいたわけなのですが、見込みでは1億2,000万ぐらいの増益を見込んでいたのですけれども、被保険者の減少等もございまして、実際のところ8,000万円程度の増かなというところでございます。ですから、今年度もまた非常に厳しい状況が続いているという状況でございます。

以上です。

○委員長（久保健二君） ほかにございませんか。

住民課長。

○住民課長（落合行雄君） 落合です。

先ほど山口委員から、住基カードの発行枚数ということでご質問をいただきまして、平成27年度の住基カードの発行枚数でございますが、73枚ということでございます。

以上です。

○委員長（久保健二君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） 抜井です。

75、76ページの社会福祉総務費、その中の負担金、補助及び交付金で、埼玉土建国民健康保険組合に19万2,825円、埼玉県建設国民健康保険組合に2万3,175円の補助金がありますが、この内容を教えてください。

○委員長（久保健二君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

まず、埼玉建設国保につきましては、単価225円に会員さんの数を掛けているのですが、こちらについては福利厚生というところでこの補助金が使われているようです。内容といたしましては、健康診断の補助、これが1,000円補助をされているそうです。18名。それから、ウォーキング大会の保険代、それからインフルエンザの予防接種の会場費ということで支出したという報告を受けておりまして、主に健康保持増進のために使われているというふうに認識しております。

それから、土建国保につきましては、225円の単価に857人を掛けて補助金を出しておりますが、こちらにつきましても、健康の保持増進のための胃がん検診、大腸がん検診、乳がん検診、子宮がん検診、それから健康診断の受診促進リーフレット、こういったものに使用されているというふうに認識しております。

以上です。

○委員長（久保健二君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） それらの補助をする理由は何ですか。

○委員長（久保健二君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

理由につきましては、今申し上げたとおり、健康の保持増進ということではあります。国民健康保険の中の一部であるこういった保険組合のほうに補助をさせていただいて、健康保持増進ということをお願いをしているところになるかと思えます。

以上です。

○委員長（久保健二君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） そうしますと、同じ考え方でいうと、社会保険組合がそういうものを、補助が欲しいと言った場合には、やはり同じように補助をしていくのですか。

○委員長（久保健二君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

先に申し上げますと、補助は今のところは考えておりません。おっしゃるご質問の意味はよく理解はしておりまして、整合性とか公平性、こういったところにかねがねご質問いただいている内容ということは十分認識しております。

以上でございます。

○委員長（久保健二君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） 今おっしゃっていただいたように、認識がある中で全く変わらないということはどういうことですか。

○委員長（久保健二君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

こちらにつきましては、近隣の市町についても補助を行っているということを聞いておりますので、なかなか町だけやめるということができないという状況にはあります。

以上です。

○委員長（久保健二君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） 例えば今後増額を求められたりとか、いろいろなことがあった場合に、例えば、では近隣の市がふやせば、三芳町も同じようにふやしていくと、ほかと足並みをそろえてということでしょうけれども、どうもその必要性和、どうしてこれをやっていくのかということに関しては、ご自身でおっしゃったように、公平性とかに欠けるといふところは否めないところがあると思うのですけれども、これはだから近隣とも相談をしながら、今質問させていただいたように、ほかの保険組合だって、同じようにくださいねと言ったときに、出さざるを得なくなると思うのです。だからそこをしっかりと考えていただいて、何か時間をかけてでも対策を考えていかないと、これいつまでもずっと出し続けて、ほかはもらえないという状況がずっと続いていくと思うのですけれども、この辺はどのようにお考えでしょうか。

○委員長（久保健二君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

今おっしゃったとおり、現状から考えると、何も対策を打っていないというふうにご指摘いただくところもあるかとは思いますが、やはり、増額についてはなかなか応じることはできませんので、減額もしくは、それからこの制度自体がそもそも整合性のあるものかどうかというのは、近隣ともお話をさせていただきたいというふう考えております。

以上です。

○委員長（久保健二君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） それでは、よろしく願います。

83ページ、84ページ、先ほど吉村委員からもありましたけれども、26年度3億4,000万円から27年度4億3,500万円、国保に対する繰出金が1億円ほど27年度決算でふえております。これに関しては先ほど若干触

れておられましたけれども、28年度もやはり繰出金があるようでありますけれども、こちらのその本来であれば独立していただきたいものですが、そうはいかないので、いろいろと対策なりを考えていらっしゃると思うのですが、1億円ふえたのは、先ほど前期高齢者のこともあったと思うのですが、今後の課長の抑制というか、に対する考え方等があればお願いいたします。

○委員長（久保健二君） 住民課長。

○住民課長（落合行雄君） 落合です。お答えいたします。

28年度、現在進行しているわけですが、繰越金が非常に、27年度の繰り越しが少ないということ、また30年度から国保の広域化が決定しております。28年度中には県のほうから標準的な国保税率というのが示されることになっております。それに基づきまして、29年度中にまた国保税率の見直しについて、国保税協議会でご検討いただくことになるかと思っております。

以上です。

○委員長（久保健二君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） 30年度に広域化にいくのに当たって、それでも29年度にまたその検討をされるということですか。

○委員長（久保健二君） 住民課長。

○住民課長（落合行雄君） 落合です。お答えいたします。

30年度から広域化になりますと、本来ですと、全県同じ税率でいけばいいのしょうけれども、今の方針ですと、各市町村に標準的な税率を示すことは示すのですが、それに基づいて各市町村で税率のほうを検討して、そこまで持っていけるのか、それとも段階を踏んでそうしてしていくのか、その辺を検討してくださいということになっておりますので、それについて29年度中に検討していきたいと考えております。

以上です。

○委員長（久保健二君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（久保健二君） 以上で項1 社会福祉費の質疑を終了いたします。

休憩いたします。

(午後 5時12分)

---

○委員長（久保健二君） 再開いたします。

(午後 5時20分)

---

○委員長（久保健二君） 休憩前に引き続き質疑を行います。

続きまして、83ページから98ページ、項2 児童福祉費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

まず、84ページなのですが、報酬で、家庭児童相談員194万円になっております。26年度は3人いたと思

うのですが、これ1名で大丈夫なのかなというのが一番気になるのですが。

○委員長（久保健二君） こども支援課副課長。

○こども支援課副課長（山崎俊江君） 山崎です。お答えします。

26年度も1名です。27年度も1名になっております。26年度の3名というのは、ほかの2名の方については、児童福祉と保育の事務のほうをお願いする臨時職員の方の分になっております。家庭相談員は1名の方で今お願いしております。

以上です。

○委員長（久保健二君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

そうしますと、その臨時職員の方は、27年度はいないということなのですか、それともどこか別のところに、別の節のほうに移ったのでしょうか。

○委員長（久保健二君） こども支援課副課長。

○こども支援課副課長（山崎俊江君） 山崎です。

86ページの賃金のほうで2名のほう載せていただいております。

以上です。

○委員長（久保健二君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

続いて、86ページなのですが、需用費の中の印刷製本費、これが26年度に比べて約6倍近くとなっております。5万2,920円というのが26年度で、27年度は32万3,000円、この要因をお願いします。

○委員長（久保健二君） こども支援課副課長。

○こども支援課副課長（山崎俊江君） 山崎です。

三芳町子育てガイドブックをつくったそのための印刷製本費になっております。

以上です。

○委員長（久保健二君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

続いて、88ページなのですが、負担金、補助及び交付金で、ひとり親家庭学習支援ボランティア事業に対して233万5,000円という支出がございます。私の記憶というか、理解が正しければ、ボランティア団体は3団体なのかなと思うのですが、この内訳がおわかりになったら教えていただきたいのですが。

○委員長（久保健二君） こども支援課副課長。

○こども支援課副課長（山崎俊江君） 山崎です。

内訳をお答えいたします。学習ボランティア事業の1団体とひとり親家庭情報交換事業の1団体となっております。

以上です。

○委員長（久保健二君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

ひとり親情報交換事業というのは、その下に45万3,000円と計上されていますが、でなくて、私の質問は、

ひとり親家庭の学習支援ボランティア事業、これは1団体に対して233万円でございますか。

○委員長（久保健二君） こども支援課副課長。

○こども支援課副課長（山崎俊江君） 山崎です。

1団体になっております。

○委員長（久保健二君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 続きまして、その下の扶助費なのですが、ファミリーサポート利用料、これが26年度6万1,997円に対して19万3,360円と、かなりの増額になっておりますが、この要因をお願いします。

○委員長（久保健二君） こども支援課副課長。

○こども支援課副課長（山崎俊江君） 山崎です。

ひとり親のお母様がお子さんをファミリーサポートセンターのほうで提供会員をお願いするときにかかった費用の半額を補助しているわけなのですが、利用者の方が年々ふえてきておりますので、増額となっております。

○委員長（久保健二君） 山口委員。

○委員（山口正史君） そうしますと、ファミリーサポートセンターのほうに預けるといふか、お願いするという方が、やはり時代の推移といふか、そういう形でふえていると。ただちょっとふえ方が異常にふえているなという、3倍ぐらいですか、そんなにふえたのでしょうか。

○委員長（久保健二君） こども支援課副課長。

○こども支援課副課長（山崎俊江君） 山崎です。

25年から比べると倍以上になってきております。やはり保育園のお迎えとか学童のお迎えと、あと行けないお母さんたちが多いという、ふえてきましたし、この支援の内容についてうちのほうも周知をさせていただいたので、浸透してきているというのも理由に上げられると思います。

それと、父子家庭でお子様を養育していらっしゃるお父様も利用されるようになってきていますし、そういう方は結構回数も多くなってきていますので、ふえてきている状況になっております。

○委員長（久保健二君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 前のときは、ファミサポの事業、これたしかマッチング事業ですよね。受付の方が、臨時の方が2人しかいらっしゃらなかったというふうに記憶しておりますが、それだけふえてくると、そういう体制で、そのままの体制で大丈夫なのかなということが気になっているのですが。

○委員長（久保健二君） こども支援課長。

○こども支援課長（杉山加栄子君） 杉山です。お答えいたします。

ファミリーサポート事業は、かなりこのところふえております。それで現在は臨時職員3名で対応をしている状況です。1名が日勤といって毎日来ております。2名が週に3回ずつで、随時2名の体制は確保した状況です。

○委員長（久保健二君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

続きまして、89、90なのですが、備品購入費で保育所備品ということで、26年度に関しては29万3,000円に対して97万5,000円と、これは第三保育所の関係でふえたと理解してよろしいのでしょうか。

○委員長（久保健二君） こども支援課長。

○こども支援課長（杉山加栄子君） お答えいたします。

主な要因は、第三保育所が新しくなったことにつきまして新しい備品を購入いたしました。ただそれだけではありませんので、保育所のほうの備品もかなり老朽化したものの買い換えを実際に行っております。ちなみに、ガス炊飯器、折りたたみテーブル、ホワイトボード、スタンド立て、雨具立て、それからじゅうたん、刺股、洗濯機、キーボード、スタンド、クリーナー、ライトテーブル、テーブルの角が丸くなったものの買い直し、それから児童用の椅子、それからまな板、蒸し器。

以上でございます。

○委員長（久保健二君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

続きまして、98ページなのですが、需用費のところ、26年度においては賄い材料費というのが計上されていましたが、84万3,000円。これもやはり節がどこかに移動したのでしょうか。

○委員長（久保健二君） 答弁よろしいですか、  
こども支援課長。

○こども支援課長（杉山加栄子君） 杉山です。

支援センターの賄い材料費でよろしいですか。支援センターで一時期は一時預かりとって、子供を預かってお昼御飯を出していた時期がございます。その事業は民間保育所3園に移行しまして、そちらのほうで一時預かりを実施しまして、三芳町の子育て支援センターのほうでは一時預かりという事業を中止にいたしました。その関係でこちらのほうから賄い材料費がなくなっております。

○委員長（久保健二君） ほかにございませんか。  
吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

85、86ページのこども医療費のところなのですが、予算のときに、今2市1町では現物給付でやっていますけれども、それ以外は償還払いというふうになっていると思うのですが、現在27年度では償還払いの人はどのくらいいたのか、もしわかりましたらお尋ねします。

○委員長（久保健二君） こども支援課副課長。

○こども支援課副課長（山崎俊江君） 償還払いと現物払いの数字的なものは出しておりません。必要であれば後でお答えしたいと思います。

○委員長（久保健二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 27年度予算のときに、そういった2市1町以外でも、償還払いではなくて現物給付のほうに移行できるように研究してみたらということで、当時の課長が検討しますということで、研究しますという回答だったものですから、27年度どういった検討をされて、ですからそのためには償還払いが何人か知っていかなければいけないのかなと思って質問したのですが、その辺は研究、これからされていくのかどうか、その辺についてお尋ねします。

○委員長（久保健二君） こども支援課長。

○こども支援課長（杉山加栄子君） 杉山です。お答えいたします。

こちらのほうの償還払いの現物支給に関しましては、三芳町だけ一つでは進めることができないのです。2市1町が全てが足並みそろって、また相手方の、今度は2市1町以外の病院のある志木市ですとか、例えば朝霞市ですとか、和光市、そちらのほうの医師会との連携もとらなければならないので、調査研究はしておりますが、今のところまだちょっと足並みがそろっている状態ではなく、相手方との連携もまだとれておりませんので、もう少し時間がかかると思われます。

○委員長（久保健二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 同じようなあれでわかりました。それでは、その続きをやっていっていただければと思います。それから、そのときにはちょっと人数もわかれば。

あと、93ページと94ページなのですけれども、工事請負費の中で竹間沢児童館、それから藤久保児童館、北永井児童館ありますけれども、年数もたっていますので、それぞれ修繕がいろいろ出てくると思うのですけれども、そういった中で耐震診断はしているのかどうか、その辺についてお尋ねします。

○委員長（久保健二君） 児童館長兼学童保育室長。

○こども支援課児童館長兼学童保育室長（田中博美君） 田中です。お答えいたします。

耐震診断はしております。

○委員長（久保健二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） そうすると、診断をしていれば補強工事とか、工事の概要が出てくると思うのですけれども、そういったことについては取り組んでいらっしゃるのかどうかお尋ねします。

○委員長（久保健二君） 児童館長兼学童保育室長。

○こども支援課児童館長兼学童保育室長（田中博美君） 田中です。

診断の結果、その工事というものは必要がないということですので、その基準の年度以外といいますか、そういうことで、しておりません。

○委員長（久保健二君） 答弁ございますか。

こども支援課長。

○こども支援課長（杉山加栄子君） 済みません、杉山です。つけ加えさせていただきます。

耐震診断に関しましては大丈夫でした、耐震診断の結果は。ただ、そのほかの老朽化した部分、雨漏りですとか、タイルの剥がれですか、その辺の診断というのは実施はしておりませんので、老朽化している部分はあります。

以上です。

○委員長（久保健二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 最後に、今長寿命化計画ということで、町もやっておりますので、そういった寿命化計画でやっていくつもりなのかどうか、その辺お尋ねいたします。

○委員長（久保健二君） こども支援課長。

○こども支援課長（杉山加栄子君） そちらのほうは政策との連携をとりまして、長寿命化計画に基づいて修繕は行っていく予定でございます。

○委員長（久保健二君） ほかにございませんか。

増田委員。

○委員（増田磨美君） 増田です。

89、90ページの保育所費の中の14使用料及び賃借料の中で、バス借上料があります。予算のときは32万1,000円だったのですけれども、今回19万80円ということで計上されておりますが、その要因についてお伺いいたします。

○委員長（久保健二君） 第二保育所長。

○こども支援課第二保育所長（伊藤和江君） 伊藤です。お答えいたします。

バス借上料につきましては、今までは4、5歳児の遠足、3歳児遠足、お別れ会というふうに行っていましたが、3歳児の遠足については、近隣の市町との状況の兼ね合いだとか、それから3歳児は徒歩遠足でもよいのではないかという、保育所内での話し合いが行われまして、3歳児については徒歩遠足になりました。子供たちは徒歩遠足でも十分に楽しめまして、近隣の公園だとかにお弁当を持ってリュックを背負ってという形で出かけまして、とてもいい顔で帰ってきました。

○委員長（久保健二君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） 今のお話で、子供たちはとてもいい遠足だったということでわかったのですけれども、例えばやはりバスで行くというのは、ちょっと遠くに行かれるということですよ。なので、親御さんからそういった、たまにはちょっと遠くに行ってみたいというような希望などはないのでしょうか。

○委員長（久保健二君） 第二保育所長。

○こども支援課第二保育所長（伊藤和江君） 伊藤でございます。

親御さんからのご意見は、第二、第三保育所ともございませんでした。

○委員長（久保健二君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） 同じく95ページ、96ページの、今度みどり学園のほうなのですけれども、同じようにバスの借上料が予算のときは8万9,000円だったのが、4万1,000円になっているのですけれども、この要因も今の保育所と同じような要因でしょうか。

○委員長（久保健二君） 第二保育所長。

○こども支援課第二保育所長（伊藤和江君） お答えいたします。伊藤です。

みどり学園につきましては、遠足の回数は減っておりません。春の遠足、親子遠足でいたしました。それからお別れ遠足につきましては、年長の卒園の親子で出かけました。最初の遠足については、バスの単価が下がりまして、小さいバスを利用したということもございまして、単価が下がりましたので、減った要因でございます。

以上です。

○委員長（久保健二君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

85、86ページでございます。児童福祉総務費の中の8の報償費でございますけれども、講師謝礼等として45万7,000円が計上されております。説明書の222ページにございますけれども、児童虐待防止講演会として講師謝礼として、それは2回計上されているのですが、この内容をちょっとお伺いできればと思います。

○委員長（久保健二君） こども支援課副課長。

○こども支援課副課長（山崎俊江君） 三芳町子どもを守るネットワーク協議会の中の構成員の皆様は、虐

待防止に関する知識を蓄えていただくための講演会として実施しています。著名な医師に、発達障害のお子様に対応するための講演会のほうをお願いしまして、去年は一応計上では2回にしておりましたが、この先生の都合もありましたので、1回行いました。内容的にはとても充実してまして、好評な講演会となりました。

以上です。

○委員長（久保健二君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

今1回の講演ということでお話がございましたけれども、説明書の中には2回開催をされたという部分で載っているのですが、これはどのように。それともほかにもう一回やられたのか、1回のみですと3万5,000円でよろしいのでしょうか。

○委員長（久保健二君） 答弁お願いいたします。大丈夫ですか。

こども支援課長。

○こども支援課長（杉山加栄子君） こども支援課、杉山です。

実際に2回実施しております。失礼いたしました。

○委員長（久保健二君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） それでは、2回なのですが、参加者、先ほど構成員の方がということだったのですが、何人ぐらいこの講演に、参加人数はわかりますでしょうか。

○委員長（久保健二君） こども支援課長。

○こども支援課長（杉山加栄子君） 杉山です。

実際に、ちょっと手元に資料がないのですが、35名程度の参加でございました。

○委員長（久保健二君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 2回開催で、同じ方が、約35名の方が参加されたということでよろしいのでしょうか。内容が、中身がまた違う部分なのかお伺いします。

○委員長（久保健二君） こども支援課長。

○こども支援課長（杉山加栄子君） お答えいたします。杉山です。

2回で、内容は、ドクターの精神科医なのですが、専門が違う方でそれぞれ2回行っております。児童虐待防止の講演として1名、医師のほう、それからあとは精神科医のほうで、発達障害の子供たちへの対応ということで2回、それぞれ大体35名前後の参加がありました。

○委員長（久保健二君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

わかりました。それでは、11の需用費なのですが、児童虐待防止子育てガイドブックとして32万3,669円が計上されております。これは何冊、冊数とどこに配布をされたのかお伺いしたいと思います。

○委員長（久保健二君） こども支援課副課長。

○こども支援課副課長（山崎俊江君） 山崎です。

冊数は2,500部つくらせていただきました。配布先ですが、子どもを守るネットワーク協議会のほうの構成員の方たちとか施設とか、あと町内の児童施設、あと保健センター、そのほか学校、あとは子育て

支援センター、そのほかに構成員であります、先ほどとダブりますけれども、保健所、朝霞保健所、児童相談所のほうに配らせていただいています。そのほかに出生届を出されたときとか、転入されてきた方とか、あと保健センターでの健診時のときに、いつでも配れるように窓口には備えてあります。あと図書館とかにも配ってあります。

以上です。

○委員長（久保健二君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（久保健二君） 以上で項2 児童福祉費の質疑を終了いたします。

---

◎閉会の宣告

○委員長（久保健二君） 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

これにて閉会いたします。

お疲れさまでした。

（午後 5時43分）